

義を以て解釋せり、即ち其龜細に約する義は、迷の者として無明より始めなる者有ること無きが故に、無始と云ふと釋し、眞妄に約する義は、無明は眞如と同じく元始無きが故に、無始と云ふと釋せり、此後の解釋に依れば、明かに無明は無始にして、眞如と同じく元始なきことを證明せり、人の最も多く唱導する彼の忽然念起名爲無明の文の如き、忽ち見れば、無明には始めあるが如く見れども、是れ決して然らず、其天の義記下本二には、龜細相依と念起無初に約するとの二義を以つて解釋說明せり、其龜細相依の義とは、根本無明は染法の源と爲り、最極微細にして、更に染法の此が根本となるもの無きが故に、忽然念起と云ふと釋し、又念起無初の義は、根本無明起るも其初無きが故に、忽然と説きたるものにて、時節に約して忽然と説きたるに非ずと解釋せり、然れば、眞如緣起の主義に於ては、無明は眞如と同じく無始とすること、動かす可からざる一大斷案なり、然るに其無始なるにも拘らず、眞如に依りて無明ありと云ふは、眞如は實體にして無明は現象なり、又眞如は不起にして、無明は起動なり、既に眞如は實體にして不起なり、無明は現

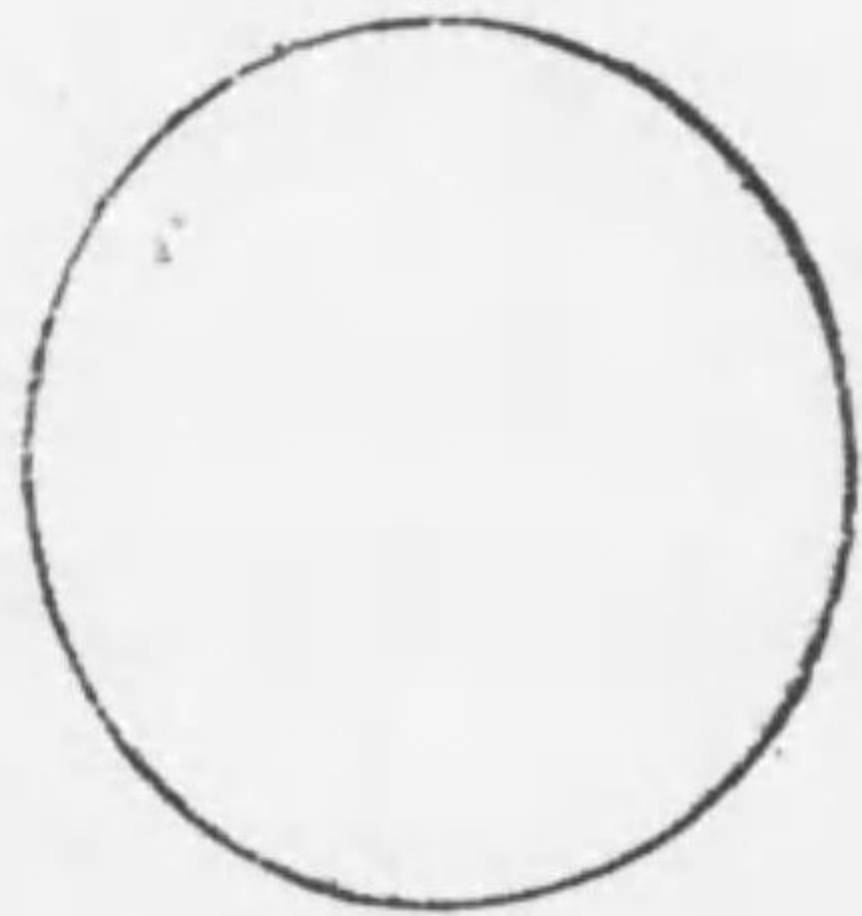
象にして起動なるが故に、義を以て之が説明をなす場合には、現象に依りて實體起ると云はんよりも、寧ろ實體より現象起ると云はざる可からず、是れ眞如無明の關係を説くに眞如に依りて無明ありとする所以なり。

然るに此無明の無始と云ふに就て、更に疑難あり、凡そ無始なる者は必ず無終なり、之に反し、有始なる者は亦必ず有終と云ふことは道理上動かす可からざる一大法則とす、然るに今無明無始とせば、隨て亦無終と云はざる可からず、若し無終とせば、吾人如何に身心を修養し、工風を凝すも、彼れ滅盡する時無かる可し、依之若し滅盡するものとせば、是れ即ち有終なり、有終ならば其有終と共に、無明は有始ならざる可からず、此進退雙關の問難如何すべき乎と云ふに、予は之を答ふるに、實體と現象との兩方面よりせんと欲す、先づ實體の方面に就て解釋すれば、無明は自己と正反對なる覺の現象と同じく、眞如を以て體とするが故に、其體に就て云へば、眞如本覺の無始無終なるが如く、無明も亦無始無終と謂ふ可きなり、故に起信論に曰く、

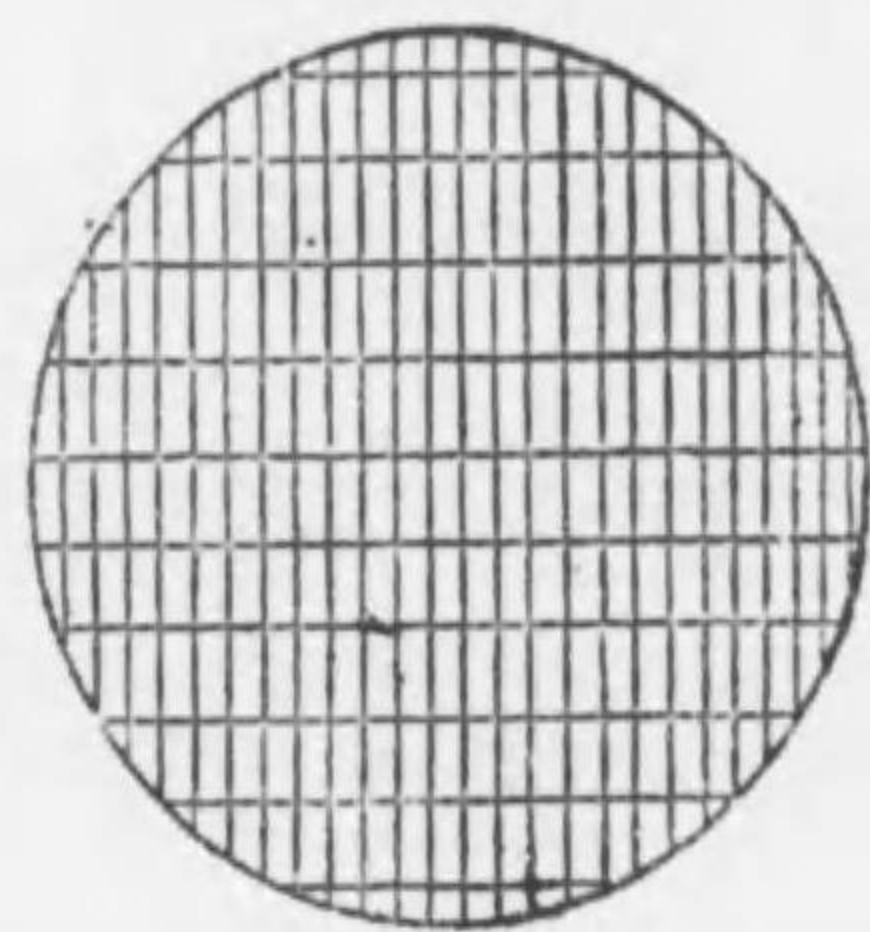
無明之相不離覺性非可壞義記中末云
 然るに現象の方面に就て論ずれば無明の不覺と明の覺とは共に現象にして此
 現象中吾人は無始已來無用を起し來りし故に無明は無始なれども此無始の現
 象は智力の増進するに従て其力減却し減却するに従て智力益増進して今迄不
 覺無明の暗昧なる現象が漸々覺察覺悟の玲瓏たる智明と變ずるのみ換言せば
 無明の現象が智力の現象と變化するのみにて其變化を顯はさんが爲に不覺無
 明には有終とし覺の智明には有始とせしなり是宗教的向上の一路即ち反迷歸
 眞に一大利便あればなり然れども現象の全面より之を觀れば無始無終にして
 始めも無く終りも無しと謂ふべし左の第五圖は本體の無始無終を表示せしなり
 第六圖は現象界の無始無終を表示し而して第七圖は其現象の變化を表示せしなり。

悟後再述
の難の解
答

圖五第



圖六第



圖七第



又第二難の意を解答するに無明は眞如に依りて
 起るとせば眞如は前に有りて無明後に生ずと謂
 はざる可からず眞如前に有りて無明後に有りと
 せば自性清淨なる眞如界中より如何にして清淨
 ならざる無明生ぜしや自性清淨なる眞如界中よ
 り其反對なる性質の無明生ずとせば吾人一たび

第三段 眞如緣起論

第六章

根本無明の起因

一八五

其無明を斷滅せし後にも、彼れ亦再び起き來る可しとの疑難あれども、此疑難は、前に第一難を答ふる下に説明せし如く、眞如と無明は、眞如前に有りて無明後に有るに非ず、眞如の無始の存在と共に無明も亦無始の存在なり、既に無明は無始の存在なれば、眞如より無明生ぜしに非ず、故に一たび眞如の理體を覺悟すれば再び迷ふべき道理なし、例へば木杭に對して木杭なりと覺知せざる時は、或は彼れは人なり、或は幽靈なり、等と誤謬の見起せども、一度彼れに向て、明かに彼は木杭なりと覺知せば、再び人なり幽靈なり、等と思ふ誤謬の起るべき無しと同一般なり、然らば何が故に眞如より無明生ずと説くや、是れ他なし、唯だ二者の關係を説き示す義理の説明上に、暫く之を云ふのみにて、其實眞如前に有りて無明後に有りて云ふ意に非ざるなり、無明は眞如と同じく無始の存在なり、然れども眞如に依りて無明生ずと云ふは、眞如が自性動として無明生ぜしに非ずして、唯隨他動として無明を生ぜしなり、換言すれば、眞如其れ自家の本來の性質として無明を起せしには非ず、自性に背反せる違自順他の徳に從て妄を生ぜしなり、既

眞妄別體
の難の解
答

に違自順他の徳に從て無明生ぜるが故に若し其眞如を動搖せし無明にして、其力漸々減少すれば、減少するに從ひ、眞如の動搖亦漸々減少すと云はざる可からず、既に無明の力漸々減少し、遂に此に全く其無明なる者を撲滅し終らば、眞如をして迷界の方面に向て動搖せしむべき原動力となる者絶無なるが故に、眞如より再び迷界の萬象を現すべき道理なし、既に眞如より迷界の萬象を再現せずとせば、吾人一度無明を全滅して眞如の妙理を悟證したる曉に於て、何ぞ再び迷ふの道理あらむ、是れ眞如より無明生ずと云ふも、悟後再迷の難無しと云ふ所以なり。

又第三の難を答ふるに、曰く、無明は唯阿梨耶識より生ずとせば、無明なる者は唯阿梨耶識とのみ關係ありて、眞如と關係する所無きが如き故に、眞如と無明は別體にして、一切の萬象は、此眞如無明の二元所生なるべしとの難あらんも、無明は唯阿梨耶識より生ずるに非ず、阿梨耶識より生ずと云ふと共に、又眞如より生ずと云ふことを得るなり、既に眞如より生ずる者とせば、彼は全く眞如に關係無し

と云ふ可らず、既に真如と大關係を有す、而して迷界の萬象を現する因縁を説明する場合には、真如と無明和合して萬象を現すと云ふも、無明は是れ迷界に屬する現象にして實體に非ず、實體は唯一真如なり、果して然らば真如以外に別に無明の體ありと言ふべからず、唯だ吾人の心界中に於て、眞理を見る智明なき至極微細なる心の現象に於て、根本無明なる名種を立てたるに過ぎず、是を以て、起信論等には心の生滅變化する状態を説き、明す心生滅門の一段には、真如と無明と並對すれども、其實體を説き示す心真如門の一段に於ては、別に無明なる者の體あること無く、所謂法界平等にして唯一真如なりとす、果して然らば真如以外に無明の體ありと謂ふ可からず、是れ真妄別體の難を答ふる大要なり。

之を要するに、前の三大疑難は、無明真如に依りて生ずと云ふに由りて、真妄別體の難を離れ、又無明阿梨耶識に依りて生ずと謂ふに由りて、真前妄後、悟後再迷の二難を離る、是を以て、長水の筆削記には、此意を示して曰く、

若唯取初義、則似真前妄後之失、亦有悟後再迷之過、亦同致論冥初生覺、若唯取後義、則似諸法不由迷真而成、但從本識建立、則有真妄別體之失、亦何異法相宗耶、今以後義免前過、以前義免後過、故互言也、以二義更互用之、隱顯相寄、如綺之文、今之を表示すること左の如し。

無明起因
 真如より生ず真前妄後難
 阿梨耶識より生ず無明阿梨耶識より生ずと云ふに依りて此難を免る

悟後再迷難
 此難を免る

古徳の論議

然るに此無明の起因即ち真如無明の關係に就て、古徳の論議少からず、今二三を舉て、參考に供せば、唐の復禮法師天下の學者に問て曰く、

眞法性本淨、妄念何由起、從眞有妄生、此妄何可止、無初即無末、有終應有始、無始而有終、長懷慳茲理、願爲開玄妙、拆之出生死、

華嚴の證觀和尚、偈を作て之に答て曰く、

迷眞妄念生、悟眞妄則止、能迷非所迷、安得全相似、從來未曾悟、故說妄無始、知妄本

自眞方是恒常理、分別心未止、何由出生死、

又宗密禪師、更に偈を作て答て曰く、

本淨本不覺、由斯妄念起、知眞妄即空、知空妄即止、止處名有終、迷時號無始、因緣如幻夢、何終復何始、此是衆生原、窮之出生死、

然も人多く眞能く妄を生ずと謂ふ、故に疑妄窮盡せずとし、重て偈を作て曰く、

不是眞生妄、妄迷眞如起、知妄本自眞、知眞妄即止、妄止似終末、悟來似初始、迷悟性皆空、性空無終始、生死由此迷、達此出生死、

尙委くは宗鏡錄五(縮刷雲一左十九)可見

第七章 阿梨耶と阿頼耶の同異

既に迷界の萬象を現ずることは、無明眞如を了知せざるに由ることにて、其無明は眞如に依りて生じ、又阿梨耶識に依りて生ずる趣きを説きたり、然るに其所謂阿梨耶識とは抑も如何なるもの乎、聊か此に其性質を一言せんと欲す。

夫れ阿梨耶とは印度語にして、支那に翻譯して、眞諦三藏は無没と云ひ、玄奘三藏は藏と云ふ、無没は不失の義にして、藏は攝藏の義なり、此識能く萬有を攝藏して失せざればなり、彼の頼耶縁起を主張するものが、取りて以て萬有發生の原因とする阿頼耶識と、異名同體の者なれども、彼れが説く所と其性質や、同じからず、(一)彼れは阿頼耶識を以て、現象界に屬する唯生滅變化の有爲法とすれども、此阿梨耶識は然らず、不生不滅の眞如と生滅の無明と和合せしもの故、不生滅と共に生滅、生滅と共に不生滅なるなり、故に起信論に曰く、

心生滅者、依如來藏故、有生滅心、所謂不生不滅與生滅和合、非一非異、名爲阿梨耶識、此識有二種義、能攝一切法、生一切法、義記中本丁九

若し此生滅と不生滅を除き去らば、阿梨耶識なるものあるとなし、是れ二者相違の第一なり、(二)又阿頼耶識は其性質を論ずれば、善にも非ず、惡にも非ざる、所謂無記性なる者なり、何となれば、凡そ無記性なる者は、其性質中庸なるが故に、善惡何れに對しても、互に相反撥すること無けれども、其性質善若くは惡ならば、善惡互

に相反撥する故善には惡の原因を容れず、惡には善の原因を容るゝこと無ければなり、然るに阿梨耶識は然らず、眞如の自體無明の薰を受けて一轉せし所、即ち阿梨耶なれば、一面には眞如と同じく自性清淨なると共に、他面には既に無明の薰を受けし者なれば、亦妄と云はざる可からず、是れ其相違の第二なり、護法は第八識を無執とせざる點は、此阿梨耶に近かし、(三)又阿梨耶識は即ち異熟識にして、各人互に一の阿梨耶有りて、甲には甲の阿梨耶あり、乙には乙の阿梨耶ありて、自他各別に其阿梨耶より萬物を變現すと爲せども、此阿梨耶識は然らず、眞如の自體動搖して生ぜしものなれば、阿梨耶を以て萬法發生の第一原因とせず、萬法發生の第一原因は眞如是れなりとす、これ頼耶緣起と眞如緣起の分るゝ所にして、二者相違の第三なり、(四)又阿梨耶識は本識の三位と稱して、第八識に就て、我愛執藏現行位、善惡業果位、相續執持位の別あり、其我愛執藏現行位は、我等凡夫の蒙より菩薩の第七地に至る迄の間に起る第八識にして、善惡業果位は更に進みて菩薩の第十地に至る迄の間に起る第八識なり、又相續執持位は、我等凡夫より佛果に至

る迄の間に起る第八識を云ふ、此中阿梨耶の名は唯だ我愛執藏現行位の間に起る第八識に名けたるものにて、吾人第八地已上に至れば、阿梨耶なる者あることなし、然るに阿梨耶に然らず、佛果を除きたる餘の總ての凡聖に通じて阿梨耶ありとす、是れ相違の第四なり、(五)又阿梨耶識は、七轉現行の諸法の爲めに所薰となれども、眞如の爲めに所薰となることなし、凡そ所薰となるものは、必ず四義を具せざる可からずとすることは、前に説きたるが如し、然るに阿梨耶は七轉現行の爲めに所薰と爲るのみならず、亦眞如の爲に所薰と爲るとす、是れ其相違の第五なり、(六)又阿梨耶識は眞如の爲めに所薰と爲らざるのみならず、亦七轉現行及眞如に對して能薰となること能はずとす、然るに阿梨耶識は爾らず、眞如の爲めに所薰と爲るのみならず、亦眞如及び七轉現行の諸法に向て能薰となるとす。如此阿梨耶と阿梨耶を比對すれば、相違する所尠からず、是を以て頼耶緣起を主張する者は、眞如は萬有の所依體なれども、眞如を以て萬有開發すと云はず、萬有開發する者は、唯だ阿梨耶識なりとす、然るに阿梨耶識は眞如隨緣して阿梨耶と

なりし者なれば、阿梨耶の由りて起る所は眞如にあり、故に眞如にして無明の熏を受くる時は、茲に迷界の萬象を開發し來るとす。

第八章 眞如より悟界の萬象を現する状態

既に眞如は無明の熏を受くれば、眞如隨縁して迷界の萬象を現じ來る、然るに之に反對なる悟界の萬象は如何にして生じ來るや、茲に於てか更に論端を轉じて、眞如界より悟界の萬象の生じ來る所以を説かざる可からず。

抑も眞如は萬有の元體にして、絶待なり、無限なり、絶對無限なるが故に、其性質は善惡是非好媿等何れとも言ふこと能はざる可けれども、迷界に於ける差別的妄念の現象に比對して、姑く其性質を論ずれば、能く一切萬物を照見すべき大智慧光明の義あり、大智慧光明の義あるが故に、普く一切萬物を朗照すべき遍照法界の徳あり、遍照法界にして而も誤謬の見に陥ること無きが故に、眞實識知の義あり、如此眞如に諸徳を具ふと雖も、吾人無始已來無明の妄念心に覆はれて、眞如を

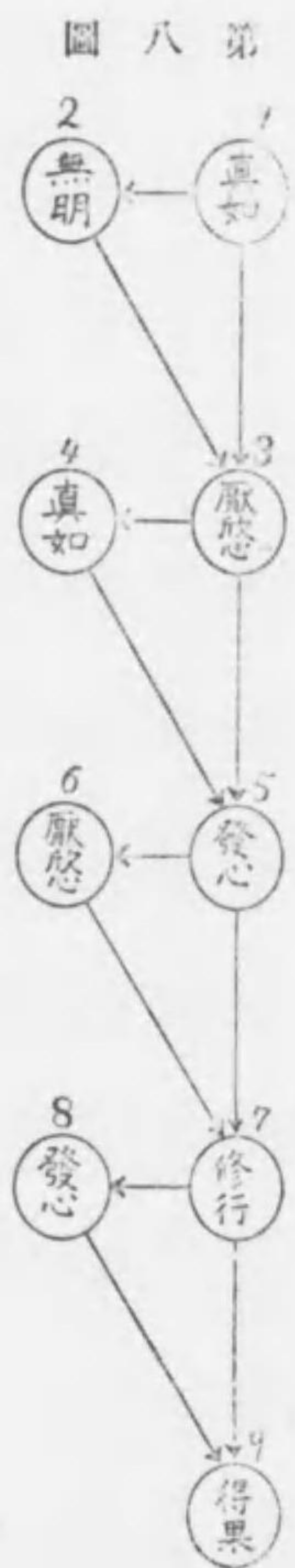
實證する智見無きが故に、眞如は無明に從て迷界の萬象を現ぜり、然るに吾人此眞如の妙理に對し、宇宙萬有は、此眞如に順向すると違逆するとに依て、迷悟兩界の差別を成し來る者なることを觀じ、先づ以て、此宇宙に無限なり絶對なる一大眞理の實在せることを信じ、而も此無限絶對なる眞理を、遠く客觀世界に求めず、近く主觀的自己の心内に求めて、吾が心の本體即ち靈妙不思議なる眞如なりと確信し、以て其本體たる眞理界に到らんと欲するなり、此一大欲望を到達する爲めに、所謂六度十波羅密の種々なる行を修して怠ることなく、此修行漸々増進するに隨て、智明愈相増し、遂に迷界の本源と爲りし不覺無明全く無きに至る、今其智明漸々増進し、不覺無明全く無きに至る次第を一言せば、第一止業覺、第二相似覺、第三分證覺、第四究竟覺是なり、此中第一の止業覺は、眞正なる原因結果の道理を深信して、吾が身體言語の上に、惡事を爲さざるに立ち至りしを云ふ、第二の相似覺は、唯だ身體の動作、言語の發動上に、諸の惡事を爲さざるのみならず、吾人の精神界裡に、紛雜して起る貪欲瞋恚等の妄想煩惱を撲滅するに至りしを云ふ、

第三の分證。覺は唯だ妄想分別の煩惱を撲滅するのみならず、吾人をして無始已來天地の萬象に對し、眞實に了知し得ざらしむる、所謂法執なるもの、一分を斷ずるに至りしを云ふ、第四の究竟。覺は所謂佛果にして、宇宙無限の眞理に對して迷ひ來りし根本無明なるものを撲滅するに至りしを云ふ、斯く次第して、眞如の妙理に反對せる身體の動作、言語の發動を始として、無明妄念を漸々撲滅するが故に、其撲滅と共に、無明妄念に依りて起き來りし迷界の萬象は、從て滅し去り、遂に迷の根元たる根本無明全滅するに至る、一たび此境遇に到達すれば、自身は已に宇宙の大眞理に大悟徹底せし者故、此大悟徹底と共に、吾が心智は眞如と冥合して、絶對無限となることを得、此絶對無限の眞智を發得せし後は、起居動靜、語黙云爲、皆眞如の妙理に順向せざる無し、言を換て云へば、一切の不覺無明なる者を斷滅して、大覺者たる佛陀の位置に至れば、眞如用大の働きとして、劣等なる有情を化益する爲めに、應身を現じ、高尚なる有情即ち心外無物の道理を覺知せし者に對しては、報身を現ず、此應身及び報身を現じて、無數の有情を化益するは、是れ

眞如界中より現ぜし悟界に屬す可き現象なり、唯だ佛陀の位置に至り、報應二身を現じて、有情を化益するのみならず、絶對無限の一大眞智を發して、此宇宙全體を眺むる時は、一塵の小一滴の微と云へども、悉く眞如界中より現はれたる、甚深微妙の法ならざるはなし、吾人は無明煩惱の爲めに覆はるゝに依り、未だ其者の實相を覺知せざれども、一たび無明煩惱を拂拭せば、既に自己の心智を覆蔽する者なきが故に、客觀的萬象は皆甚深なる妙法と云ふことを得るなり。

今更に染淨相資の道理に依りて、眞如界中より悟界の萬象を現ずるに至る相を論せば、吾人の心は、宇宙を朗照すべき、大智慧光明等の無量の徳を具へたる眞如を以て本體とすれども、現在正しく其作用を起すことなきは、是れ不覺無明なる者ありて、其本性本徳を覆蔽するに由るなり、今其心の本性たる眞如が、吾が心の本性本徳を覆蔽する無明に向て、其無明の勢力を擅まならしめずして、却て眞如自家の徳即ち迷に反對する力を無明に向て、薰ずるが故に、無明は其勢力削減せられて、迷の境界を厭離せんとの念を生じ來る、例へば茲に人あり、惡心を起して

他人の物を奪ひ取らんと欲せしに、心苟かに耻る所ありて、其行爲を中斷するに至りしは、是れ其行爲が非道なる爲め、自己の良心に制せられたるに由る、今亦然り、眞如が其力を無明に薰じ、無明をして其力を擅せならしめざるが故なり、此の如く眞如が無明に其力を薰ずるが故に、迷を厭ふ心を生ず、此迷を厭ふ心、更に吾が心の本性たる眞如に向つて、其勢力を薰ずるが故に、前に比較して一段勝れたる厭欣心を生ず、此厭欣心漸々猛烈となりて大菩提心を發す、此大菩提心更に其力を厭欣心に薰ずるが故に、此に其目的を達せんが爲めに、多年の間徳義を實踐し、遂に佛果菩提の結果を得るに至る、されば吾人が悟の境界に到達するには、無明が其不覺的勢力を眞如に薰ずるに非ずして、吾人の本性たる眞如が其覺的勢力を無明に薰ずるが故に、迷を厭ひ悟を欣ぶ心を生じ、遂に無明を撲滅するに至る、此無明を撲滅し了れば、此に始めて眞如界中より迷界の萬象に反對せる悟界の萬象を現はすに至るなり、之を表すること左の如し。



第九章 眞如の能薰及び受薰

論じて茲に至れば、迷悟兩界の分岐點は、眞如が其覺的勢力を無明に薰ずると、無明が不覺的勢力を眞如に薰ずるとにあるは明なり、然るに何が故に、眞如は其覺的勢力を無明に薰じ、又眞如は無明の爲に不覺的勢力を薰ぜらるゝ乎、茲に聊か其所以を論辯せざるを得ず。

彼の頼耶緣起論に於ては、前にも辯するが如く、凡そ能薰となるものは、必ず有生滅有勝用、有増減、與所薰和合性の四義を具せざる可からずとするが故に、眞如に能薰の用ありとせざれども、此眞如緣起論に於ては、然らず、眞如其れ自身に自體

相薰習と用薰習の二ありとす其自體相薰習とは眞如は既に無漏清淨にして無量の徳を具ふ此無量の徳内向的に冥に吾が心識に薰るが故に吾をして生死を厭ひ涅槃を欣ぶ心を生ぜしむ唯だ我が心識に薰じて厭欣心を生ぜしむるのみならず亦其厭欣心の爲に客觀的對象と成る如是眞如は一面には厭欣心を起さしめ亦他の一面には客觀的對象となるが故に我人をして向上の道に對し進修力行せしむるに至る之を自體相薰習と云ふ又用薰習とは佛菩薩等が我等に對し外向的に惡を止め善を勸むるが如き是即ち眞如の作用にして唯だ佛菩薩のみならず父母眷屬知友等の我に對して善を勸むる亦これ眞如作用の薰習たらずんば非ず既に眞如は内に在て能く我に薰じ又外に在て縁となりて薰ずるが故に眞如に能薰の力用無しと云ふべからず是を以て起信論に曰く、

眞如薰習義有二種云何爲二一者自體相薰習二者用薰習自體相薰習者從無始世來具無漏法備有不思議業作境界之性依此二義恒常薰習以有薰習力故能令衆生厭生死苦樂求涅槃自信己身有眞如法發心修行乃至用薰習者即是衆生外

縁之力如是外縁有無量義略說二種云何爲二一者差別縁二者平等縁差別縁者此人依於諸佛菩薩等從初發意始求道時乃至得佛於中若見若念或爲眷屬父母諸親或爲給使或爲知友或爲冤家或起四攝乃至一切所作無量行縁以起大悲薰習之力能令衆生增長善根若見若聞得利益故義記中本已六下

然るに其所謂眞如内薰は我人何を以て之を知ることを得るか起信論には既に不思議業と云ふ賢首は之を釋して此法薰衆生非物能了と云へば彼れ微密にして吾人明かに識知し得ざるは辯を待たず然れども吾人にして生死を厭ひ涅槃を欣ぶ心の生ずるは抑も何に由るか若し自己に於て眞如内薰無かりせば設令佛菩薩等の外縁の用薰ありとも到底厭欣心は生ずべからず之を譬ふるに石を撲てば火を發すれども若し石にして本來其性質を具へざれば到底發火の現象を見ること能はざるべし今亦然り眞如に正因内薰の力あるが故に外縁の薰習を待て茲に厭欣心を生じ來るなり是を以て

勝鬘經曰由有如來藏能厭生死苦樂求涅槃(十九)

涅槃經曰聞提之人、未來佛性力故、還生善根、(北本涅槃經三十五丁六)

佛性論曰、自性清淨心、名為道諦、(三五丁)

是に由りて之を觀れば、眞如に能薰の力ありと云ふ可し。

又賴耶緣起論に於ては、所薰の四義と稱して、凡そ薰習を受くる者は、必ず堅住性、無記性、可薰性、與能薰和合性の四義を具せざる可からずとする故、眞如を以て受薰とせざれども、此眞如緣起論に在りては、眞如は無明の薰を受くるが故に、迷界の萬象を現すとす、何故薰を受くるか、眞如は自己の本體なり、自己の本體なるが故に、自己の爲す所の善惡孰れも其慣習力を自己の本體に留めざる可からず、之を留むるが故に、一切衆生齊しく眞如を以て體とするにも拘らず、而も迷悟染淨の差別を成すに至る若し、眞如にして受薰せざれば、如何にして眞如界中より差別の萬象を現ずることを得べき、是を以て

楞伽經曰、如來藏者、爲無始虛偽惡習所薰、(四卷楞伽四丁七)

又云、如來藏者、爲善不善因、受苦樂、與因俱若生若滅、(四丁七)

眞如受薰

起信論曰、云何薰習、起染法不斷、所謂以依眞如法、故有於無明、以有無明染法、因故、即薰習眞如、以薰習故、則有妄心、以有妄心、即薰習無明、不了眞如法、故不覺念起、現妄境界、以有妄境界染法緣故、即薰習妄心、令其念着造諸々業、受一切身心等苦、是に由りて之を觀れば、眞如は唯に能薰となるのみならず、復所薰處なりと謂ふべし、蓋し彼れ賴耶緣起論は、性相差別即ち本體現象の差別を本とするが故に、眞如に能薰及所薰の義あることを許さざれども、眞如緣起論は、性相融通を本とするが故に、本體と現象と永く差別すべからず、是を以て現象上より更に進みて、實體上に其力用ありと論ずるに至りしなり。

第十章 眞如緣起論の批評

前來論辯する所に依れば、宇宙の千界萬象一として眞如界中より變現開出せられざるものあることなし、彼の業感緣起論に在りては、吾人の造業力に重きを置くが故に、自己の身體を始め、自己の居住する國土の如きも、皆業力の變現する所

とし、又頼耶縁起論に在りては、自己の心識に重きを措くが故に、宇宙の萬象は、皆阿頼耶と名くる心より變現開出せるものとせども、此等は畢竟現象界に就て、能縁起の體を定めたるが故に、萬象中自己の所變以外に屬する者あることを容認せざる可からざるに至る、即ち頼耶縁起論に於ては、萬法頼耶所變と云ふと雖も、能變の自體、各々差別して、同じからざるが故に、甲の變現せる者にして、乙の變現に非るあり、乙の變現せる者にして、丙の變現に非るあり、例へば自己の身體の如き、唯自己の阿頼耶より變現せる者にして、他の變現に非ず、又他の身體は、唯だ他の阿頼耶より變現する所にして、自己の變現に非ざるが如し、然るに此眞如縁起論に於ては、能變の自體を定むるに、差別的現象界に求めずして、自他平等一味なる普遍的實體界に就て論ずるが故に、能變其者に二も無く三も無く、唯一なる眞如界中より一切萬法悉く變現開出するものとす、依之自己の身體も他人の身體も、齊しく眞如界中の所變に非ざるなし、されば此論旨を以て彼の業感縁起論等に比對するに、其進歩發達の程度に至りては、到底同日の所論に非ざるなり。

然りと雖も、其所謂實體なるものは、現象と如何なる關係を有するか、既に實體は能變にして、萬象は是れ所變なりとせば、現象無き已前に實體の存在を豫想せざる可からず、現象無き已前に實體存すとせば、數論の所謂自性冥諦の如くにして、妄情分別の戲論に墮せん、依之實體の存在と共に現象亦存すとせば、實體の能變たる意味、何れの處にか求むべき、是に於てか、從來現象界より進みて實體界に入り、以て眞如一體中より萬象開發せりと云ふ論旨も、更に轉じて現象即實在の見地に基き、宇宙の全體に就て、其能縁起の體を定めざる可からざるに至る、是れ即ち法界縁起論の起る所以にして、此論旨の末だ盡さざる所あるが爲めなり。然りと雖も、此論旨が、亦宗教的方面に於て、偉大の功力あること忘る可らず、何故なれば、今日吾人が煩惱を起し、惡業を造りて、生死の苦海に沈淪しつゝあるは、是れ唯現象にして、其本性に至りては、恰も玲瓏たる玉の如く、自性清淨なる眞如を以て體としつゝあるなり、其自性清淨なる眞如を以て體としつゝあるは、而も其自性清淨なる本體を覺悟せざるによりて、迷ふものなれば、吾人にして、一たび自己の本

性如何と顧み、深く進修工夫を凝らすに於ては、釋迦己成の諸佛と、何の擇ぶ所か
 之れあらん、然るに彼は悟りて覺者となり、我は迷ふて凡夫となる、是れ唯だ無明
 妄念の有無に依りて分るのみ、然れば吾人たるもの、努めて自己の本性を開顯
 せざる可からず、と茲に猛然として進修力行すべきことを促がす、されば此眞如
 緣起の論旨が如何に宗教的方面に於て偉大の功力あるか、十分推知することを得べき也。

第四段 法界緣起論

第一章 緒言

法界緣起とは、總收法界爲一緣起と稱して、限り無き宇宙萬物を收め取りて一團とし、此一團の萬象皆互に密接の關係ありて、須臾も孤立獨存すること無く、此一物は他の一切萬物に望みて緣と爲り、他の一切萬物は、此一物に望みて亦悉く緣と爲り、自他互に相資け相待ちて、圓融無礙自在ならざる無しと論ずる者は、是れなり、之を彼の賴耶緣起論や眞如緣起論に望むるに、賴耶緣起論は、宇宙萬物の發生する原因を、唯現象界に屬する第八識に歸し、又眞如緣起論は、其現象界に屬する第八識より、更に進みて實體界の眞如に歸して、其眞如より一切萬物緣起すと説けども、斯法界緣起論より之を觀れば、此等は一相孤門にして、圓融無礙自在の緣起と稱し難し、然るに此緣起は、其能緣起となる者を、唯現象界に屬する第八識や又唯だ實體界に屬する眞如のみとは云はず、宇宙萬物皆互に因と爲り果と爲り

て現しつゝ有るもの故暫く自己を以て所縁起即ち結果とせば、餘の總ての者は、皆能縁起即ち原因と爲り、又他の一物を取りて結果とせば、其他の總の物は皆悉く原因となりて、決して一個一物を以て能縁起の體とせざるなり、例へば網の目は一見關係する所無きか如きも、其實網目全體に普及して互に交接しつゝあるが如く、宇宙萬有中の一物は、忽ち見れば其關係する所至りて少きが如きも、宇宙全體と離るべからざる關係を有するが故に、一切萬物は、皆悉く一個の物の爲に能縁起となり、復所縁起となりて、無礙自在ならざる無し、故に此論は彼の頼耶縁起や眞如縁起と日を同ふして談る可きに非ざるなり。

然り而して此縁起の旨を説く者は、佛敎に大乘小乗の別ある中、唯大乘に之を説くも小乗には之を説かず、其大乘に權大乘と實大乘とある中、唯實大乘に之を説くも權大乘には之を説かず、其實大乘中には、華嚴宗の敎判に依れば、終頓圓の三敎の別ある中、終頓二敎には之を説かずして、唯だ圓敎中に之を説くものとす、更に之を宗派の上より見れば、華嚴、天台、禪宗、眞言の如き、孰れも實大乘敎なれども

其中正しく此論旨を主張する者は華嚴宗なり、吾國平安朝の末葉に良忍なる者あり、彼れ融通念佛の一宗を開き、一人一切人、一行一切行と云ふ、是れ正しく此論旨を應用したる也、更に之を経論の上より觀れば、華嚴經、十地論世親の造等、正しく之を説きたるものにて、印度に在りては、龍樹、世親等を始とし、支那に至りては、杜順、智儼、賢首等之を説き、我日本に於ては、審祥、良辨、實忠等、成等の眞如縁起を説する者、皆此法界縁起を説かざるなし、蓋し法界縁起と云ふも、是れ眞如縁起中の差別にして、眞如縁起の中に、一相孤門の縁起を説くを、單に眞如縁起とし、圓融無礙の縁起を説く者を、法界縁起と稱すればなり、今此法界縁起を説明するに先づ其名稱より解釋せん。

第二章 法界の名稱及び分類

法界の名稱を解釋するに、古來種々の説あれども、今且らく探玄記十八初依るに、

法に三義を立て、界にも亦三義ありとす、其文に曰く、

法有三義、一是持自性義、二是軌則義、三對意義、

界亦有三義、一是因義、依生聖道、故攝論云、法界是一切淨法因故、又中邊論云、聖法

因爲義故、是故說法界、聖法依此境生、此中因義是界義、二是性義、謂是諸法所依性

故此經上文云、法界法性並亦然故也、三是分齊義、謂諸緣起、相不離故、初一唯依主

後一唯持業、中間通二釋、心境合目、故云入法界、

此の如く、法と界に各三義ありとすれども、要するに、今此に法界と云ふは、宇宙萬有を總稱したる者なり、宇宙萬有は各法を踐みて現はれたる者故、之を名けて法と云ひ、其法りを踐みて現はれたる萬物、各能く自己の本性を守りて亂れざる故に界と名く、天地萬物何者か法りを踐みて現はれざる者ぞある善は善たるの法りを踐み惡は惡たるの法りを踐みて顯はれ來る、故に宇宙萬有を總稱して法界といふ。

今此法界の類を大判するに、總して二類と爲すことを得一に有爲法界、二に無爲

法界なり、有爲法界は生滅變化する者を云ひ、無爲法界は生滅變化すること無き者を云ふ、其生滅變化する有爲法界の中に、有形の者と無形の者とあり、故に一切の法界を有形的法界、無形的法界、無爲法界の三類に分つとを得、然るに古來萬有區分の一法式として、五種に分つとあり、之に准すれば、一に色法界、二に心法界、三に心所法界、四に心相應行法界、五に無爲法界の五類となすことを得べし、然るに探玄記十八左一已下に約義、約位の三門を開き、其の約義の一段には、所入法界と能入法界とを分ち、其所入法界には、一に有爲法界、二に無爲法界、三に亦有爲亦無爲法界、四に非有爲非無爲法界、五に無障礙法界の五類ありとし、又其能入法界には、一に淨信、二に正解、三に修行、四に證得、五に圓滿の五類ありとし、又第二の約類の一段には、法界の類別に、一に所入法界、二に能入法界、三に存法界、四に亡法界、五に存亡無礙法界の五ありとし、其所入法界には、法法界、人法界、人法俱融法界、人法俱泯法界、無障礙法界の五重ありとし、又其法法界に就ては、事理境行體用順逆、教義の十法界ありとし、又人法界に就ては、人天男女在家出家、外道諸神菩薩佛

ありとせり、今之が文を抄出せば左の如し。

探玄記十八左曰、既明入法界、即以此爲宗、於中分別作三門、一約義、二約類、三約位、初中先明所入法界義、有五門、一有爲法界、二無爲法界、三亦有爲亦無爲法界、四非有爲非無爲法界、五無障礙法界、初有爲法界、有二門、一本識能持諸法種子、名爲法界、如論云、無始時來界等、此約因義、二三世諸法差別邊際、名爲法界、不思議品云、一切諸佛、知過去一切法界、悉無有餘、知未來一切法界、悉無有餘、知現在一切法界、悉無有餘、等、二無爲法界、亦有二門、一性淨門、謂在凡位、性恒淨故、真空一味無差別故、二離垢門、謂由對治、方顯淨故、隨行淺深、分十種、故三亦有爲亦無爲者、亦有二門、一隨相門、謂受想行蘊、及五種色並八無爲、此十六法、唯意識所知、十八界中、名爲法界、二無礙門、謂一心法界、具含二門、一心真如門、二心生滅門、雖此二門皆各總攝一切諸法、然其二位、恒不相雜、其猶攝水之波、非靜攝波之水、非動故、回向品云、於無爲界、出有爲界、而亦不壞無爲之性、於有爲界、出無爲界、而亦不壞有爲之性、四非有爲非無爲者、亦二門、一形奪門、謂緣無不理之緣、故非有爲、理無不緣之理、故非無爲、法體

平等、形奪双泯、大品經三十九云、須菩提、白佛言、是法平等、爲是有爲法、爲は無爲法、佛言、非有爲法、非無爲法、何以故、離有爲法、無爲法不可得、離無爲法、有爲法不可得、須菩提、是有爲性無爲性、是二法不合不散、此之謂也、二無寄門、謂此法界、離相離性、故非此二、由離相、故非有爲、離性、故非無爲、又由是真諦、故非有爲、由是安立諦、故非無爲、又非二名言所能至、故是故俱非、解深密經第一云、一切法者、略有二種、所謂有爲無爲、此中有爲、非有爲、非無爲、亦非無爲、非有爲、乃至廣說、五無障礙法界者、亦有二門、一普攝門、謂於上四門、隨一卽攝餘一切、故是故善財、或觀山海、或見堂宇、皆名入法界、二圓融門、謂以理融事、故令事無分齊、謂微塵非小、能容十刹利海、非大、潛入一塵也、以事融理、故令理無分、謂一多無礙、或云一法界、或云諸法界、性起品云、譬如諸法界分齊不可得、一切非一切、非見不可取、此明諸卽非諸也、舍那品云、於此蓮華藏世界海之內、一々微塵中、見一切法界、此明一卽非一也、是故善財、或暫時執手、遂經多劫、或入樓觀、普見三千、皆此類也、上來五門十義、總明所入法界、應以總別圓融六相準之、二辨能入、亦有五門、一淨信、二正解、三修行、四證得、五圓滿、此五於

前所入法界五門之內、有其二門、一隨一能入、通五所入、隨一所入、遍五能入、二此五能入、如其次第各入所入五中之一、又此上心境二義十門、無礙圓融、總爲一團、無障礙法界、亦以六相準攝思之、

第二法界類別、亦有五門、謂所入、能入、存亡、無礙、初所入、中、亦有五重、一法法界、二人法界、三人法俱融法界、四人法俱泯法界、五無障礙法界、初、中有十、一、事法界、謂十重居宅等、二、理法界、謂一味湛然等、三、境法界、謂所知分齊等、四、行法界、謂悲知廣深等、五、體法界、謂寂滅無生、六、用法界、謂勝通自在等、七、順法界、謂六度正行等、八、違法界、謂五熱衆裨等、九、教法界、謂所聞言說等、十、義法界、謂所詮旨趣等、此十法界、同一緣起、無礙鎔融、一具一切思之所見、二人法界者、準此文、亦有十門、謂人、天、男、女、在家、出家、外道、諸神、菩薩、及佛、此並緣起相分、參而不雜、善財見已、便入法界、故名入法界也、三人法俱融法界者、謂前十十法、同一緣起、隨義相分、融攝無二、思之可見、四人法俱泯法界者、謂平等果海、唯於言數、緣起性相、俱不可說、五無障礙法界者、謂合前四句於彼前人法、一異無障、存亡不礙、自在圓融、如理思之、二明能入、亦有五重、一有、

二智、三俱、四泯、五圓、謂入樓觀、而還合、身證也、鑿無邊之理事智證也、同普賢而普通俱證也、身智相即而兩亡、俱泯也、一異存亡、無礙自在、圓融也、又發心品云、甚深眞法性、妙智隨順入、無邊佛土中、一念悉周遍、案云、前二句智入法界、後二句身入法界、由身智無礙、故智入理身遍土也、餘準可知、三能入所入混融、無二、除限不分、就義開異、理仍不雜、此五能所、如次反通、如理思攝、四能所圓融、形集俱泯、五一異存亡、無礙具足、上來約類辨竟、

第三約位、明入法界者、準下文中所入法界、大位有二、所謂因果、於前人法、無不皆是佛果所收、即如來師子奮迅三昧所現法界自在是也、於前人法、無不皆屬因位所收、即文殊普賢所現法界法門也、此因位中、曲分有五、即信等五位之法界也、準攝可知、二明能入、準文亦二、對前果位、明諸菩薩頓入法界、對前因位、寄顯善財漸入法界、因果既其無礙、漸頓亦乃圓融、但以布教成詮、寄斯位別耳、

此探玄記の文に依れば、有爲無爲兩法界以外に、猶種々の法界有るが如く見れども、其實然らず、有爲無爲兩法界の相關、及び人法相對等に依りて、種々の名を別立

したるに過ぎず、探玄記一六丁に教義、理事、境智、行位、因果、依正、體用、人法、逆順、感應の十對を以て一切萬有を總括し、又十玄門智嚴作には教義、理事、解行、因果、人法、分齊、境位、師弟、法智、主伴、依正、逆順、外用、隨生、根欲の十對を以て諸法を總括するも、是亦有爲法界と無爲法界の二種を出でざるなり。之を要するに、萬有は皆法りを踐みて亂れざるもの故、何れも法界にして之を細分すれば、萬有の無限なると共に、法界亦無限なれども、通常法界の分類としては、開きて色、心、所、不相應、行、無爲の五種とし、之を合して有爲法界、無爲法界の二類といふ、更に合して單に法界と稱するなり。

第三章 法界緣起の理由

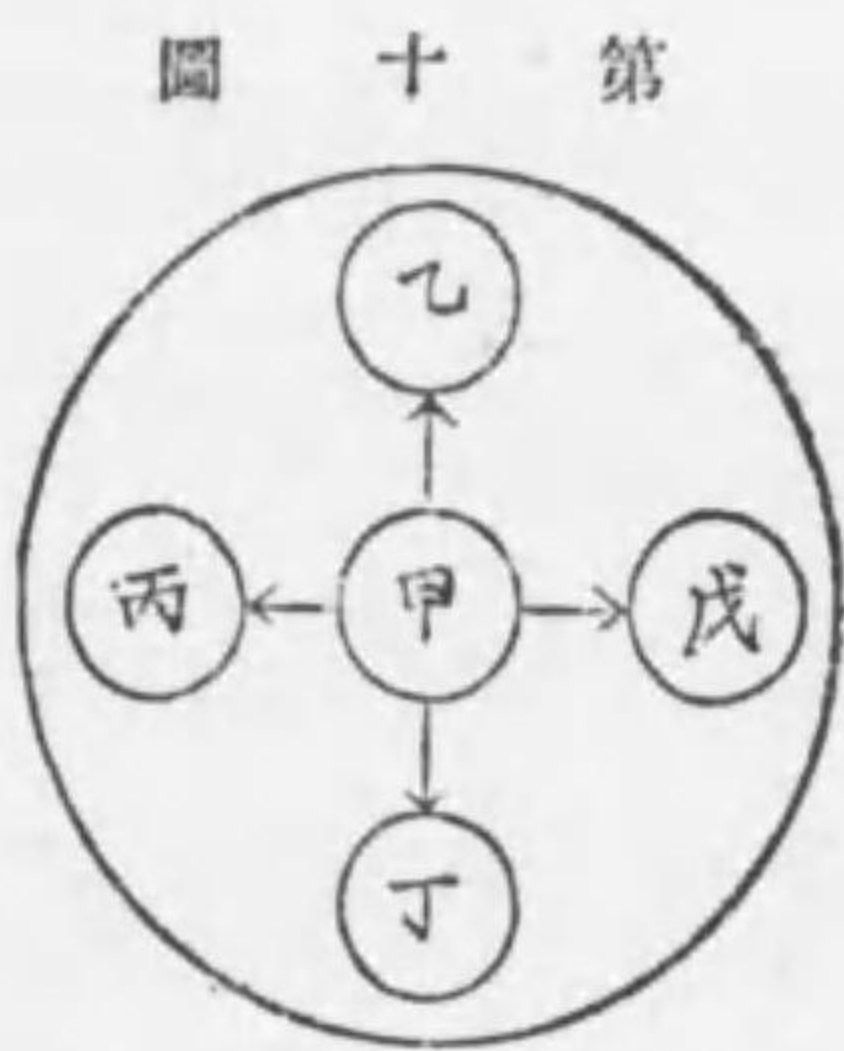
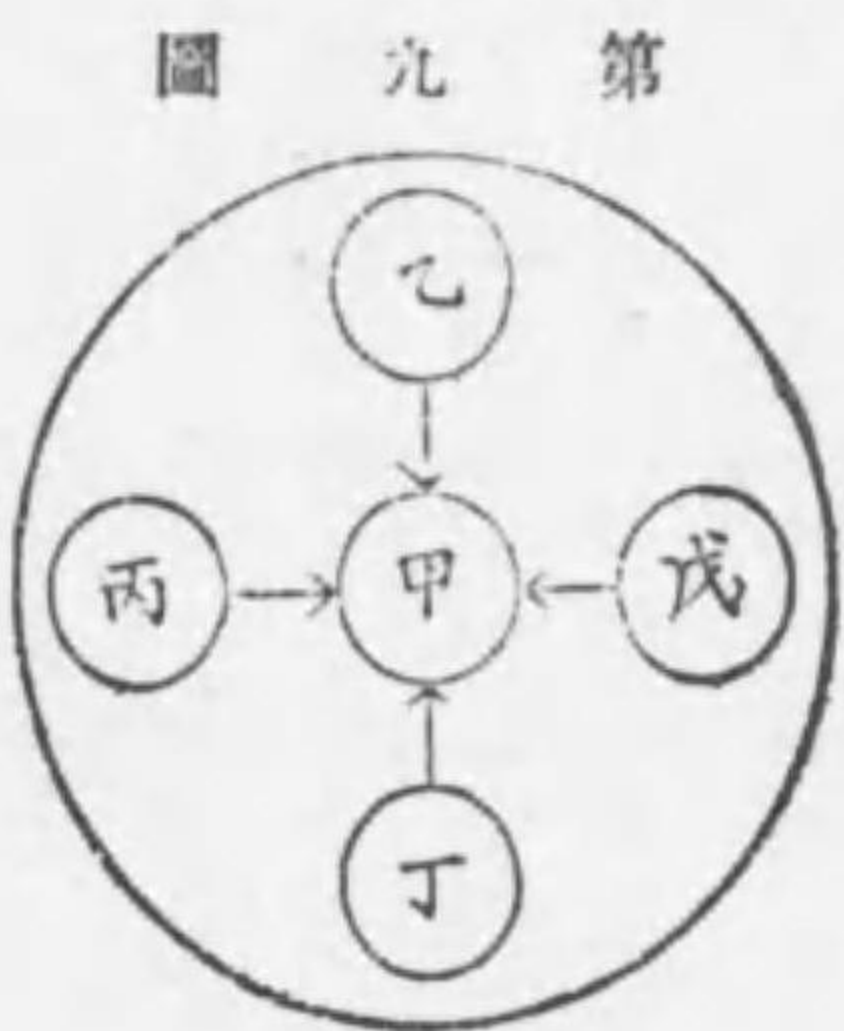
夫れ何が故に、宇宙萬有は互に能緣起と爲り、亦所緣起と爲るや、惟ふに、萬有互に孤立獨在するが如きも、其實相通關聯して、須臾も離ること無く、互に由藉すればなり、姑く之を吾等人類に見るに、吾人が此世に生存するや、唯自己の力のみな

理由

らず、普く多數人類の力に依りたるものなり、即ち吾人が日常缺くべからざる穀物の如き、是れ農夫が春耕夏耘の勞を積み、秋季に至り、漸く其の實を收め得たりしものにて、其實を收め得るには、莫大の辛勞と種々なる器具を使用せざるべからず、其の種々なる器具は自然に存するか、然らず、皆無數の人の力によりて造られたるものなり、其造られたる器具を使用し、而して後漸く收得せし穀物を、吾が膳部に供ふるに至るまでには、之を豎と横とに推し、涉りて考ふる時は、唯だ僅かなる一粒の飯と雖も、實に千萬無量の人力に依れりと言ふ可きなり、唯だ食物に於て然るのみならず、身に纏ふ衣服、止住する家屋に就ても亦然り、果して然らば吾人が一日の生存に於ても、如何かに多數の人力に待たざるべからざるや知るべし、唯吾等人類のみならず、之を下等動物に見るも、彼等は其音聲容姿を以て、吾人の耳目を喜ばしめ、或は其肉其皮を以て、吾人の身體を資助するが如き、之を仔細に觀察する時は、彼此の相通關聯、亦吾人の想像以外に超出せん、唯下等動物のみならず、植物其他の物に於ても亦然り、果して然らば、宇宙萬物一として吾人の

生存に對し緣由とならざるなしと云ふべし、唯吾人の生存に對し、他の一切萬物が、悉く相通關聯して、緣由となるのみならず、他の一切萬物に對し、其他の一切萬物が、又互に相通關聯して、資助するものなること、亦推して知るべきなり、是を以て小乗教に原因結果の法則を規定するに、六因を立る中、第一に能作因なるものあり、此原因は己れ自體を除きて、餘の總ての物に對し、悉く原因となるものとす、今此原因法に依りて考ふるも、宇宙萬物は、己れ自體を除きて、餘の一切萬物の爲に原因と爲り、他の一切萬物は、悉く自己の爲めに原因とならざる無きが故に、天地萬物皆相通關聯せざるなし、但し小乗教は能作因を以て華嚴には其相通關聯の相を示すに、因陀羅網微細境界門を以てす、因陀羅は能天帝と譯し、因陀羅網は其帝釋天の宮殿に懸れる羅網なり、其羅網の目は無量の珠影を現ず、其現ぜし珠影又互に相映じて、一珠に一切珠を具し、一切珠に一珠を各攝して、無礙ならざるなし、宇宙萬物の相關亦如此、果して然らば、宇宙萬物は、其中の一物を以て結果とせば、他は悉

く原因となり、又他の一物を以て原因とせば、他の一切萬物は皆悉く結果と爲る、之を表示すること左の如し。



此中第九圖は、一切萬物が一物の爲めに、原因となることを示し、第十圖は、或る一物が一切萬物の爲めに、普く原因となることを示したるなり。
 探玄記一四丁に、宇宙萬物の緣起無礙なることを示すに就て、一に緣起相由、二に法性融通、三に各唯心理、四に如幻不實、五に大小無定、六に無限因生、七に果徳圓滿、八に勝通自在、九に三昧大用、十に難思解脫の十門を立て、其中第一の緣起相由に

緣起相由
の十義

就て、更に十義を立てたり、其文に曰く、

問有。何因緣。令此諸法。得有如是混融無礙。答。因緣無量。難可具陳。略提十類。釋此無礙。一。緣起相由故。二。法性融通故。三。各唯心現故。四。如幻不實故。五。大小無定故。六。無限因生故。七。果德圓極故。八。勝通自在故。九。三昧大用故。十。難思解脫故。初緣起相由者。謂大法界中。緣起法海。義門無量。約就圓宗。略舉十門。以釋前義。謂諸緣起法。要具此十義。方緣起故。闕即不成。一。諸緣各異。義謂大緣起中。諸緣相望。要須體用各別。不相和雜。方成緣起。若不爾者。諸緣雜亂。失本緣法。緣起不成。此即諸緣各々守自一也。二。互相資義。謂此諸緣。要互相遍應。方成緣起。且如一緣。遍應多緣。各與彼多。全爲一故。此一即具多箇一也。若此一緣。不具多一。即資應不遍。不成緣起。此即一々各具一切一也。

三。俱存無礙義。謂凡一緣。要具前二。方成緣起。以要住自一方。能遍應。遍應多緣。方是一故。是故唯一多一。自在無礙。由此鎔融。有六句。或舉體全住。是唯一也。或舉體遍應。是多一也。或俱存。有雙泯。或總合。或全離。皆思之可見。此上三門。總明緣起本法。竟。

四。異門相入義。謂諸緣力用。互相依持。互形奪故。各有全力。無全力。義緣起方成。如論云。因不生緣生故。緣不自因生故。若各唯有力。無無力。即有多果過。一々各生故。若各唯無力。無有力。即有無果過。以同非緣。俱不生故。是故緣起。要互相依。具力無力。如闕一緣。一切不成。餘亦如是。是故一能持多。一是有力。能攝多。多依於一。多是無力。潛入一。由一有力。必不得與多有力。俱是故無有一而不攝多也。由多無力。必不得與一無力。俱是故無有多而不入一也。如一持多。依既爾。多持一。依亦然。反上思之。是即亦無多不攝一。一無不入多者也。如一望多。有依有持。全力無力。常全多在己中。潛入己在多中。同時無礙。多望於一。當知亦爾。俱存雙泯。二句無礙。思準之。

五。異體相即義。謂諸緣相望。全體形奪。有有體無體義。緣起方成。以若闕一緣。餘不成。起不成。故緣義。即壞。得此一緣。令一切成。起所成。故緣義。方立。是故一緣。是能起。多緣。及果。俱是所起。是即多爲一成。多是無體。一能作多。一是有體。由一有體。必不得與多有體。俱。由多無體。必不得與一無體。俱。是故無有不多之一。無有不一之多。一多既爾。多一亦然。反上思之。如一望多。有有體無體。故能攝他。同己。廢己。同他。同時無礙。

多望於一、當知亦爾、準前思之、俱存雙泯二句無礙、亦思之可見、
 六體用雙融義、謂諸緣起法、要力用交涉、全體融合、方成緣起、是故圓通、亦有六句、一
 以體無不用故、舉體全用、即唯有相入、無相即義、二以用無不體故、即唯有相即、無相
 入也、三歸體之用、不礙用、全用之體、不失體、是即無礙雙存、亦入亦即、自在俱現、四全
 用之體體泯、全體之用用亡、非即非入、圓融一味、五合前四句、同一緣起、無礙俱存、六
 泯前五句、絕待離言、冥同性海、此三上門、於初異體門、顯義理竟、
 七同體相入義、謂前一緣所具多一、與彼一緣體無別故、名爲同體、又由此一緣、應多
 緣故、有此多一、所應多緣、既相即相入、令此多一、亦有即入也、先明相入、謂一緣有力、
 能持多一、多一無力、依彼一緣、是故一能攝多、多便入一、一入多攝反、上應知、餘義餘
 句、準前思之、
 八同體相即義、謂前一緣所具多一、亦有有體無體義故、亦相即、以多一無體、由本一
 成、多即一也、由本一有體、能作多、令一攝多、如一有多空、既爾、多有一空、亦然餘義餘
 句、並準前思之、

九俱融無礙義、謂亦同前體用雙融、即入自在、亦有六句、準前應知、此上三門於前第
 二同體門中、辨義理竟、
 十同異圓備義、謂以前九門、總合爲一大緣起、乃至此之一門、於前第三門中、以辨義
 理上來十義、總是緣起相由門竟、
 此探玄記の文に依れば、(一)凡そ天地の間に炳然として現象せる萬物は、各其由て
 來る原因りあて、而も其原因同じからざるが故に、其結果として顯はれ來る萬物、
 體用共に差別して、彼此同一なりと謂ふとを得ず、即ち人類は人類、動物は動物、植
 物は植物にして、自他互に差別せり之を諸緣各異と云ふ、(二)然るに其差別せる萬
 物は、恰も衆多の燈光、一室を照すに、光明普く遍して、互に相資くるが如く、法界同
 一緣起にして、自他互に密接の關係を有す、故に自は能く一切萬物に遍して、自中
 に能く一切を具足し、又他の一切萬物は、亦各一切に遍して、而も自己の中に餘の
 一切萬物を具足して、無礙ならざるなし、之を互遍相資と云ふ、(三)既に一切萬物は、
 諸緣各異なると共に、互遍相資するが故に、自他互に鎔融して、差別即ち無差別、無

差別即ち差別にして、二義俱存無礙ならざるなし之を俱存無礙と云ふ、(四)今姑く
 甲乙兩個の物を以て、其作用の點に就て考ふれば、自他互に有力無力の二邊あり
 て、自己有力なる時は、他は無力となり、他有力なる時は、自は無力となるが故に、他
 は自に歸し、自は他に歸して、相入無礙ならざるとなし、之を異體相入と云ふ、(五)唯
 作用に於て、自他互に相入するのみならず、體に就て之を見るに、體には又各空有
 の二義ありて、自を主として有とすれば、他は空となり、他を主として有とすれば、
 自は空となるが故に、自空即ち他有、他空即ち自有となりて、相即無礙ならざるな
 し、之を異體相即と云ふ、(六)此體の相即と用の相入とは、體に離れて用無く、用に離
 れて體無きを以て、體用無礙なりと云ふことを得るなり、之を體用雙融と云ふ、(七)
 更に之を唯一事物の上に見るに、一切の諸法は、各先天本具の自性として、一法中
 に一切萬法を具足すること、倉庫の中に能く諸の財物を藏するが如し、而して其
 能藏の一法と、藏められたる一切諸法と互に相望むるに、自他無礙に相入するこ
 と、甲乙兩個の事物、互に有力無力となりて相入するが如し、之を同體相入と云ふ、

(八)唯に相入するのみならず、亦能く互に空有となりて、相即せざることなし、之を
 異體相即と云ふ、(九)されば一切の諸法は、唯甲乙兩個の事物、互に相即相入するの
 みならず、一法の能具所具の關係に於ても、亦相即相入して無礙ならざることな
 し、之を俱融無礙と云ふ、(十)斯の如く、宇宙の萬法は、之を異體の上より見るも、又之
 を同體の上より見るも、相即相入無礙自在なるが故に、此天地の間に現はれたる
 萬物は、其心なる物なるとを問はず、皆悉く圓融不思議の妙法と云はざる可か
 らざるなり、之を同異圓備と云ふ、之を表すること左の如し。



如此萬有は互に密接の關係を有す、是を以て或る一物の現起する時、唯或る一物が其原因となるのみならず、天地の萬物、皆悉く其原因なりと云ふことを得、是れ彼の賴耶緣起論や眞如緣起論に於て、唯或る一理一物を以て、萬有發生の原因なりとする、其論旨大に異なる所なり。

尙法界緣起章には、一に緣起相由門、二に法性融通門、三に緣性雙顯門、四に理事分無門の四門を開き、其緣起相由門に更に一に諸緣互異門、二に諸緣互應門、三に應無礙門の三門を開て委く示せり、今參考の爲め、左に其文を抄出せん。

夫法界緣起、無礙容持、如帝網恢羅、若天珠交涉、圓融自在、無盡難名、略以四門、指陳其要、一緣起相由門、二法性融通門、三緣性雙顯門、四理事分無門。

初緣起相由門者、於中曲有三門、一諸緣互異門、即異體也、二諸緣互應門、即同體也、三應無礙門、即雙辨同異也、此三門中、各有三義、一互相依持力無力義、由此得相入也、二互相形奪體無體義、由此得相即也、三體用雙融有無義、由此即入同時自在也、初緣起互異門者、謂於無盡大緣起中、諸緣相望、體用各別、不相參雜、故云異也、依

持義者、一能持多、一有力、是故能攝多、多依一、故多無力、是故潛入一、此即無有不容多之一、以無不能持、故無有不入之一、多以無不能依、故如多依一、持既爾、一依多持亦然、是故亦無不攝一之多、亦無不入多之一、是故由一望多、多有持有依、全力無力、故能攝能入、無有障礙、多望於一、有依有持、無力全力、故能入能攝、亦無有障礙、俱存雙泯、二句無礙亦准思之、相入義竟、二諸緣相奪體無體者、多緣無性、爲一所成、是故多即一、由一有體、能攝多、由多無性、潛同一、故無不多之一、亦無不一之多、一無性爲多所成、多有一空、即多亦爾、是故一望於多、有有體無體、故能攝他同己、廢無同他、無有障礙、多望於一、有無體有體、亦能廢己同他、攝他同己、亦無障礙、亦同他己、亦同己他、非同他己、非同己他、二句無礙、圓融自在、思之可見、相即義竟、三體用雙融、有無門者、有六句、一以體無不用、故舉體全用、即唯用而無體、但有相入、無相即、故二以用無不體、故全用歸體、唯體而無用、但有相即、無相入也、三歸體之用、不礙其用、全用之體、不失其體、是故體用不礙、雙存、即亦入亦即、無有障礙、鎔融自在、四全用之體、體泯、全體之用、用亡、是則體用交徹、形奪兩非、即入同源、圓融一味、五合前四句、同一緣起、無礙

俱存、六混前五句、絕待離言、應可去情、如理思攝、緣起異體門竟。
 二諸緣互應門者、謂衆緣之中、以於一緣應多緣故、各與彼多、全爲其一、是故此一具多箇一、然此多一、雖由本一、應多緣故、有此多一、然與本一體無差別、是故名同體門也、依持容入者、謂此本一、有力能持彼多箇一、故本一中容彼多一、多一無力、依本一故、是故多一入本一中、是即無不容多一之本一、亦無不入本一之多一、如本一有力爲持、多一無力爲依、容入既爾、多一有力爲持、本一無力爲依、容入亦爾、是即無不容本一之多一、無不入多一之本一、是即由本一望多一、有持有依、有力無力故、能容能入、無有障礙、多一望本一、有依有持、無力有力故、能入能容、亦無障礙、俱存雙混二句無礙、亦准思之、同體門中容入義竟、二互相形、奪體無體者、謂多一無性爲本一成、多一舉體即是本一、是則本一爲有體、能攝多一、多一無體、融同本一、故無不攝多一之本一、亦無不即本一之多一、如本一有體、多一無體、攝即既爾、多一有體、本一無體、攝即亦然、是故亦無不攝本一之多一、亦無不即多一之本一、是即本一望多一、有有體無體故、能攝他向己、廢己同他、無有障礙、多一望本一、亦體無體、攝即可知、亦攝不攝

亦即無即非攝非即不即二句無礙、思之可見、同體門中、相即義竟、三體用俱融、即入無礙者、亦六句無礙、准前思之、可見同體門竟。

三應異無礙雙辨同體異體門者、以此二門同一緣起、不相離故、若無異體、則諸緣雜亂、非緣起故、若無同體、緣不相資、亦非緣起故、要由不雜、方有相資、是故若非同體、無異體故、若非異體、無同體故、是故通辨、亦有四句、二或舉體全異、具入即俱、二或全體是同、亦具入即俱、以法融通各全攝故、三或俱、以同異無礙雙現前故、四或俱非、以相奪俱盡故、雙非也、餘入即等、准思知之、上來第一起相由門竟。

第四章 法界緣起の相狀

既に萬有は無限に相關す、然るに其相關の狀、吾人何を以て知ることを得るや、華嚴家に之を示さんが爲めに、種々の方面より説明を試む、即ち至相の十玄門及び賢首の五教章に、一、同時具足相應門、二、一多相容不同門、三、諸法相即自在門、四、因陀羅微細境界門、五、微細相容安立門、六、秘密隱顯俱成門、七、諸藏純雜具德門、八十世隔

法異成門、九唯心廻轉善成門、十託事顯法生解門の十門を立て、又探玄記一六丁には其十門の中の唯心廻轉善成門を改て廣狹自在無礙門とし、諸藏純雜具德門を改て主伴圓明俱德門として、具に緣起無礙の相狀を示せり、今且らく華嚴の經文を舉て、以て其相を略示せん。

華嚴經と
十支門

華嚴經第四九含那品に曰く、

以一佛土滿十方、十方入一亦無餘、世界本相亦不壞、無比功德故能爾、
是れ上の十門の中、一多相容不同門の相狀なり。

又華嚴經第八十五住品に曰く、

一卽是多々卽是一、

同第九十一發心功德品に曰く、

此發心菩薩卽是佛故、悉與三世諸如來等、亦與三世佛境界等、悉與三世正法等、如來一身無量身、三世諸佛、平等智慧、所化衆生、皆悉同等、
是れ上の十門の中の諸法相卽自在門の相なり。

又經第三含那品に曰く、

一切佛刹微塵等、爾所佛坐一毛孔、皆有無量菩薩衆、各爲具說普賢行、無量刹海處、

一毛悉坐菩提蓮花座、遍滿一切諸法界、一切毛孔自在現、

同經第二十六二十地品に曰く、

於一微塵中、各示那由他無數億諸佛於中而說法、於一微塵中、現無量佛國須彌金剛圍世間、不迫迤、於一微塵中、見有三惡道天人阿修羅各受業報、

是れ上の十門の中、因陀羅微細境界門の相狀なり。

又經第三十含那品に曰く、

一毛孔中、無量佛刹莊嚴清淨、曠然安住、

於一塵內、微細國土一切等悉於中住、

同經四十三の離世間品に曰く、

菩薩於一念中、從兜率天降神母胎、乃至流通舍利法住久近、及所被益諸衆生等、於一念中、皆悉顯現、

是れ上の十門の中の微細相容安立門の相狀なり。
又經第七_丁七賢首品に曰く、

或東方見入正受、或西方見入三昧起、或西方見入正受、或東方見入三昧起、乃至於眼根中入正受、於色法中三昧起、乃至現童子身入正受、於壯年身三昧起、乃至一毛孔中入正受、一切毛孔三昧起、一毛孔入正受、一毛端頭三昧起、乃至一微塵中入正受、一切微塵三昧起、

是れ上の十門の中の秘密顯俱成の相なり。

又經三十一不思議品に曰く、

或以長劫入短劫、短劫入長劫、或百千大劫爲一念、或一念劫爲百千大劫、或過去劫入未來劫、未來劫入過去劫、(意取)

同經第三十二_丁二十不思議品に曰く、

一切諸佛於一微塵中普現三世一切佛刹、一切諸佛於一微塵中普現三世諸佛自在神力、一切諸佛於一微塵中普現三世一切衆生、諸佛於一微塵中普現三世一切諸

佛々事、

是れ又上の十世隔法異成門の相なり。

又經第十一_左丁に曰く、

心如工畫師、畫種々五陰、一切世界中、無法而不造、如心佛亦爾、如佛衆生然、心佛衆生是三無差別、

同經二十六_三丁に曰く、

三界虛妄但是一心作、

是れ上の十門の中の唯心廻轉善成門なり。

又經第三_丁十五舍那品に曰く、

一切如來、大衆海中、雨十種王寶雲、所謂勝金色幢寶王雲、佛光明照寶王雲、金蓮華寶王雲、菩薩辨才光明寶王雲、一切妙音衆寶王雲、莊嚴佛土道場寶王雲、一切菩薩無量功德光明輪妙音寶王雲、

同第三_丁四に曰く、

興十種一切妙莊嚴衆寶王雲悉皆彌覆充滿虛空十種普莊嚴寶王雲十種妙寶
藏熾然照明歎佛功德寶王雲乃至十種雜寶三世諸佛法身光明寶王雲悉皆彌覆
充滿虛空、

是れ上の十門の中の、託事顯法、生解門なり、其他經中に一行中に一切行を具足し
(雜)一切行は一行と爲る(純)と説くが如きは、即ち上の諸藏、純雜、具徳門にして、又宇
宙の萬法同時に具足して、無礙圓融せりと示すが如きは、同時具足相應門なり、
如是宇宙の萬物無限に相融するが故に、華嚴經中至る所此旨を説かざるなし、然
れども、今は二三の經文を擧げて其大要を示したるのみ、此義更に第二編第四段
の現象鎔融論に至りて説明せん。

第五章・法界緣起論の批評

前來論辯する所に依れば、宇宙の千界萬象は、互に能緣起と爲り、所緣起と爲るが
故に、且らく自己を以て原因とすれば、他の一切萬物は悉く結果と爲り、又他の一

切萬物を以て原因とすれば、自己は其結果と爲りて、自他互に由藉せざることをな
し、之を彼の賴耶緣起論、眞如緣起論等に望むるに、彼等は一事一理に就て能緣起
の體を定むるが故に、一相孤門の緣起たるに過ぎざれども、此緣起は宇宙萬物の
全體に就て、互に能所の關係ありとするが故に、法界同一緣起にして、無盡に融即
せざることなしとす、惟ふに緣起論に總して業感、賴耶、眞如、法界の四種あれども、
其中特に完全なるものは、此法界緣起論なり、何故なれば、宇宙には現象あり、實體
あり、其現象界には身體の動作、言語の發動等の行爲あると共に、又其行爲の依り
て起る内界の精神あり、其行爲に就て正しく萬物發生の原因を論ずるものは、業
感緣起論にして、又其精神に就て論ずるものは、賴耶緣起論なり、而して現象には、
必ず實體の存在を豫想せざる可からざるが故に、現象界より更に進みて、實體界
に就て能緣起の體を論ずるものは、即ち眞如緣起論なり、既に現象界より進みて、
實體界に就て能緣起の體を論ずるが故に、是れより更に進みて、論定すべき餘地
無きが如きも、元來現象と實體とは、現象以外に實體無く、實體以外に現象無く、現

象即ち實體なるが故に、實體に就て萬物の發生を論ずると共に、實體に離れざる現象、否現象、即實在の見地に立ちて、萬物發生の原因を論ぜざるべからざるなり。然るに一切萬物は互に密接の關係ありて、須臾も離れざるが故に、或る一物の現起する時、唯或る一物が其原因となるのみならず、天地萬物皆之れが原因とならざるなし。是れ宇宙萬物の真相にして、法界緣起の起る所以なり。果して然れば、法界緣起論は、緣起論中の終局にして、尤も進歩發達せるものと謂はざる可からず。



然りと雖も、此緣起にして、若し吾人が向上の一路に對し、進修力行せんとせば、萬物互に能緣起たるにも拘らず、近く自己の造業力に注意せざる可からず。是に於

環無窮

眞言の六
大無礙の
緣起

てか法界緣起論轉じて、業力論となる。此業力論更に其業力の何に依りて起き來りしかを考ふる時は、業力の本源阿賴耶なるを以て、業力論は轉じて賴耶緣起論となる。然るに其阿賴耶は抑も何者ぞ、賴耶は現象心にして、眞如は其本體なるが故に、其體を究めんとせば、賴耶緣起論更に轉じて眞如緣起論とならざる可からず。然れば此四論なるものは、淺深あるに似て、而も環の端なきが如く、轉々順環して止まらざる者なること亦知らざる可からず。

然り而して彼の眞言に六大無礙の緣起を説くが如き、忽ち見れば、以上四種の緣起論以外の如きも、其實然らず。地水火風空識はこれ六大なり。此中前五大は色にして、第六識大は心なり。又前五大は胎藏界の理にして、第六識大は金剛界の智なり。此理智色心は萬物發生の原因にして、而も一切萬物此六大を體とせざるなし。然れば六大無礙の緣起と云ふも、究竟の玄理に就て論ずる時は、此法界緣起の變形にして、彼此大差なしと謂はざるべからず。通常法界緣起を以て、彼の賴耶緣起、眞如緣起の如く、心本色末の緣起となせども、其は法界緣起の所依たる華嚴經が

唯心的教系に屬するを以て隨て法界緣起も唯心的に解釋する迄にて、其實決して然らず色の萬物何れの一方にも偏せず互に能緣起所緣起となるが故に、法界同一緣起にして無盡に融即すとすなり彼の十玄緣起に古十玄新十玄の別ありて古十玄に唯心廻轉善成門とあるを新十玄に主伴圓明具德門と改むるに徴して考ふるも此旨猶明かならんされば法界緣起は單に心本色末の緣起と謂ふべきに非ざる也。

第二編 實相論

第一段 顯象差別論

第一章 緒言

余は既に緣起的方面に立ちて、宇宙萬有は何者より生じ來りし乎の問題に對し、説明する所ありき、然るに其緣起せし宇宙萬有は、抑も如何なるものか、更に實相的方面に就て辯明せざる可からず、惟ふに、宇宙は空間を以て緯とし、時間を以て經とす、而して其緯たる空間は限量方分ある乎、吾人如何に其邊際を知らんと欲して、東を尋ね西を求むるも、之れか邊際ある無く、又南を推し北を究むるも、之れが際極なる者あることなし、實に無邊無際にして、四維上下の方分を絶したる、至廣寥邈の者たるなり、又其經たる時間は限量始終ある乎、此亦其始を尋ぬるも、之れが第一の起點ある無く、終りを求むるも、之れが最後の末端あること無く、實に

無始無終にして、前後始終を絶したる、至長悠久の者たるなり、既に宇宙の緯たる空間と、其經たる時間と、一は至長悠久に、一は至廣寥遠にして、二者同じく無限なるが故に、之に織り成されたる宇宙の千界萬象、豈亦限量ある可けんや、即ち其空間の無限無際なるが如く、時間の無始無終なるが如く、限り無き空間に、限り無く、非布羅列し、又限り無き時間に、限り無く前後消長しつゝありと云はざる可からず、而して此時空の兩間に存在する萬有、如何にして差別的現象を呈せるか、先づ其區分より説明せん。

第二章 萬象の區分

凡そ佛教に於て、萬有を區分するに、二大別あり、一は小乗教の區分法にして、二は大乗教の區分法なり、其小乗教の區分法に依れば、萬有の現象界に屬すべきものを彙類して四種とす、第一は外界に現象せる有形的物質にして、之を總合して色法と名け、第二は内界に起伏せる無形的精神作用にして、之を合して心王と名け

小乗教の
區分

大乗教の
區分

第三は其精神的作用の心王に從屬して起き來る別能にして、總心王^ハ之を合して心所有法と名け、第四は前三者の如く有形的外界の物質にも非ざれば、亦無形的内界の精神作用にも非ずして、而も生滅變化する者を總合して、心不相應行法と名く、此四種を更に細分して、第一の色法を開きて十一種とし、第二の心王を合して一とし、第三の心所有法を開きて四十六種とし、第四の心不相應行法を開きて十種とし、通計七十二種とす、然るに大乗教の區分法に依れば、これ亦小乗教の如く四種に彙類すれども、而も小乗教と全く同一ならず、小乗教は色法、心法、心所有法、心不相應行法と次第して區分すれども、大乗教は心王を第一とし、心所有法を第二とし、色法を第三とし、心不相應行法を第四と次第せり、加之、第一の心王を開きて八種とし、第二の心所を開きて五十一とし、第三の色法を開きて十一種とし、第四の心不相應行法を開きて二十四種とし、之を通算して九十四法とせり、之を表すること左の如し。

第一 色法……………十一種

小現象界		第二	心法……………	一種
		第三	心所有法……………	四十六種
		第四	心不相應行法……………	十四種
大乘現象界		第一	心王……………	八種
		第二	心所有法……………	五十一種
		第三	色法……………	十一種
		第四	心不相應行法……………	二十四種
				九十四種

夫れ何が故に小乗教に色、心、心所、不相應行と排列するに對し、大乘教には心、心所、色、不相應行と次第するか、是れ全く意義無きに非ず、凡そ萬有を區分して、其次第を定むるに二の次第あり、一は法相生起の次第にして、二に唯識轉變の次第なり、法相生起の次第は、物心兩界の中、主觀的心意作用の現ずるは、必ず客觀的對象に緣りて生ず、若し客觀的對象無くんば、主觀的心性作用は到底生じ來ること能はざるを以て、萬有は色法ありて而して心法生ずと云はざる可らず、既に色法あり

排列の順序

て而して心法生ずとせば、之れが次第を定むるに、色法を初とし、心法を後とせざる可からず、又唯識轉變の次第は、客觀的物界は皆主觀的心識より轉變して生じ來る、若し主觀的心識存する無くんば、何れの處にか客觀的物界の存在を認むることを得ん、是を以て萬有は心ありて而して後物ありと謂はざる可からず、既に心ありて而して後物ありとせば、其次第を定むるに、心を初とし、色法を後とす可きなり。

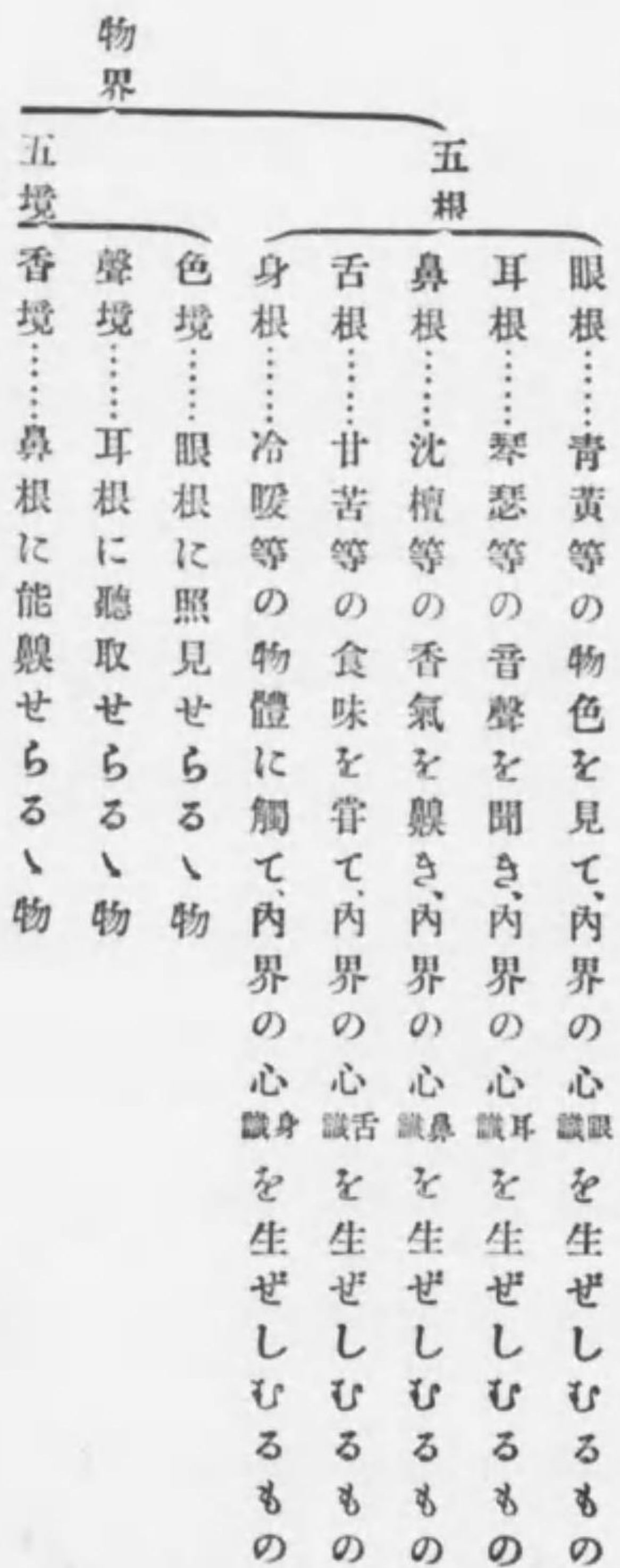
今小乗教の色法を初とし、心法を後とするは、これ法相生起の次第に依るものにして、又大乘教の心法を初とし、色法を後とするは、これ唯識轉變の次第に依るものなり、斯く二様の次第ある所以は、畢竟小乗教と大乘教との、各教理の自ら然らしむるに基く、而して斯く、大小乗教、各宇宙の萬象を區分して四種となせども、歸する所、物心兩界の諸現象を出でざるなり、何となれば、前に掲げし小乗教の萬有區分の第一たる色法と、大乘教の萬有區分の第三たる色法とは、同じくこれ物界にして、又小乗教の第二第三の心王心所、及び大乘教の第一第二の心王心所とは、

同じくこれ心界なり、而して小乗教の第四及び大乘教の第四たる心不相應行は、心の如く主觀的作用も無く、又物の如く有形的物質にも非るが故に、且らく其名を別立すれども、其實物心兩界の相互關係の上に起れる現象にして、物心以外に別存するにあらざればなり、尤も此に就て、佛教中種々の異論あり、即ち小乗教中薩婆多部の如きは、他迄心不相應行法の實存的なるを主張し、又經量部の如きは、非實在的なるを主張して相讓らず、而して大乘教に至りては、前説の如く、物心兩界の相互關係上に起れる現象にして、非實存の者とす、此の義下に至りて知るべし。

第三章 物界の諸現象

既に宇宙の現象界は無限なりと雖も、之を總括すれば、物心兩界の二大現象に外ならず、而して其物界に就ては、天に在ては日月星辰を始とし、地に在りては山川草木等、鬱然として碁布羅列すと雖も、之を大別して、十一種となすことは、大小乘

教異なることなし、然れども其所謂十一種に就ては全く同一ならず、何となれば、小乗教の十一種は五根、五境、無表色なれども、大乘教は其無表色を改めて法處所攝色とすればなり、此中先づ小乗教の五根、五境、無表色とは五根は眼、耳、鼻、舌、身の五管神經にして、五境は其五根の爲めに對象となる色、聲、香、味、觸、是れなり、之を表すること左の如し。



味境……舌根に能嘗せらるゝ物
觸境……身根に接觸せらるゝ物

無表色

無表色の説明

此中無表色とは、表色に對する語にして、吾れ人身體を動作し、言語を發動して、善を爲し或は惡を行する時の如き、他に表示して内心の是れ善是れ惡なることを知らしむるが故に、之を名て表業と云ひ、亦是れ表色と云ふ、然るに其善若くは惡なる表業表色を發すと同時に、原因結果の規則として、將來之れが結果を招くべき原因を自己の身内に擊發す、其擊發せし原因は無形無象にして、他に表示すること無きが故に、無表色と名くるなり、但し之を色と名くるも、其體物質的極微分子の集合せるものに非ず、唯身體の動作言語の發動に依りて擊發せしもの故、其能發たる身體言語の物質的なるに従て、所發の者に色と云ふ名を附けたるのみ、然らば無表色なるものは、且らく之を物界中に屬すれども、其實物界に非ず、唯吾人の善惡の行爲を造作すると同時に、將來其結果を招くべき原因を自己の身内に

法處所攝色の説明

擊發するを以て、設ひ善惡の行爲は去りて無きも、必ず之に酬る結果を招くべき原因を指して、無表色と稱するに過ぎず、此無表に身無表と語無表とあり、身體を動作して發得するは身無表にして、言語を發動して發得するは語無表なり、此身語の無表あるが故に、吾人或は流轉し、或は還滅することを得るものとす、此義前の業力論に詳論せるが如し。

如此小乗教に於ては、物質界を彙類して五根、五境、無表色の十一種とし、此十一種以外に一物も存せずとす、然るに大乘教に於ては前に一言せるが如く、其無表色を改て法處所攝色とし、而も其法處所攝色を開きて極略、極過、遍計所起、受所引、定所生の五種ありとす、何となれば意識の爲めに客觀的對象となるもの、獨り無表色のみ非ざればなり、此中極略、極過とは、主觀的智力を以て、客觀的有形の物體を觀して、粗より細に、細より至細に、漸々分析に分析を加へ、更に分析を加ふれば、遂に空に歸すと云ふ、所謂不可分析の域に達せしとき、其主觀的智力の心裡に現せる不可分析の至極微細の影像是れなり、此影像に、物體ありて能く他を礙へ亦

他に礙へらるゝ彼の山川草木等の如き物を分析して不可分析に至りし者と、又
他を礙へること無く、唯他に礙へらるゝ影光明暗等の如きものを分析して、不可
分析に至りし者とあり、此中前者を極略色と云ひ、後者を極適色と云ふ、又遍計所
起色とは主觀的心識の妄想分別を以て、心中に構成する實事無き境影を云ふ、例
へば暗夜に木杭を見て、誤りて人也鬼也と想ふ時、其心中に現する人の影像、或は
鬼の影像の如き是れなり、又受所引色とは、即ち前に云ふ無表色に外ならず、又定
所生色とは禪定力に依りて變現せる物質にして、或る有力なる無我の位置に到
達すれば、瓦礫塵土を變して、金銀魚米等と爲すことを得、彼の觀世音菩薩の手に
提けたる藍魚の如き是れなり、此中定所生色には實在的のもの有れども、餘の四
種は唯假定的のものにして非實在なりとす。

之を要するに、物界に千差萬別ありと雖も、之を彙類し來るは十一種にして、吾が
眼に見るものは色なり、吾が耳に聞くものは聲なり、吾が鼻に嗅くものは香なり、
吾が舌に味ふものは味なり、吾が身體に接するものは觸なり、又吾が意識のみに

覺知せらるゝものは無表色及び法處所攝色なり、而して其外界の物を感知する
吾が眼、耳、鼻、舌、身の五根の如き、これ元より物質なり、然れば吾が身體を始め、外界
に存する金石瓦礫等、苟も此天地の間に在りて空間を占有する有形的物體は、此
十一種の中に歸在して、一物も之れが範圍を出ずと云ふべし。

第四章 心象界の差別

現象界の一半たる物象界に就ては、前述の如く差別せり、更に他の一半たる心象
界に於ては如何、前に表示したるが如く、心には心王心所ありて、心王は客觀的事
物に對して、其總相を取るを云ひ、心所は唯だ總相を取るのみならず、併せて別相
をも取るを云ふ、例へば吾人眼を開きて一の青色に對すとせんか、其青色の全體
を取りて、此はこれ青なりと了するは心王にして、又管に青色なりと了するのみ
ならず、此と同時に、其青色の上に備ふる、濃淡等の差別の相を取りて、自己の心に
適すれば、忽ち貪求の念を生じ、自己の心に適せざれば、忽ち厭惡の情を起すが如

大小乗教の心王

きは、心所の作用なり、此心王に就て、小乗教には六種ありとし、大乘教には八種ありとす、左の如し。



又心所に就ては、小乗教には、總して四十六あり、合して六類とし、大乘教には、總して五十一あり、合して六類とす、先づ小乗教の六類四十六とは、

小乗教の心所

小乗教

- 一、大地法十、……受、想、思、觸、欲、慧、念、作意、勝解、三摩地、……
- 二、大善地法十、……信、不放逸、輕安、捨、慙、愧、無貪、無瞋、不害、勤、……
- 三、大煩惱地法六、……痴、放逸、懈怠、不信、昏沈、掉舉、……
- 四、大不善地法二、……無慚、無愧、……
- 五、小煩惱地法十、……忿、覆、慳、嫉、恚、害、恨、誑、誑、誑、……
- 六、不定地法八、……尋、伺、睡眠、惡作、貪、瞋、慢、疑、……

此六類の中第一の大地法とは、心現象せずんば止む、苟も現象せば、必ず其と相應して起る者を云ふ、即ち受、想、思、等の心所は、吾人の智力的作用を現する時も、感情的作用を起す時も、將た意思的分別の起る時も、敢て簡ふとなく、遍く一切の心に通じて起るなり、さればこゝに一個の心識現象すとせんか、現象せしむべき警覺作意の無かる可らず、此警覺と共に、必ず客觀的對象を領受する心所と、其領受の對象を心に寫し取る心所と、寫し取りたる對象を思ふ心所と、思ふと共に觸對する心所と、觸對と同時に希求の心を起し、希求の心を起すと共に簡擇の心を

心王心所
相應

起し心作、又能く其對象を記して忘れざる心所と、其忘れざると共に能く境物を印可し心解の、印可すると共に其境物に專注する地三摩の、十個の心所同時に具するなり、又第二の大善地法とは、其性質善にして、而も一切の善なる心と相應して起るものを云ふ、第三の大煩惱地法とは、是れ迷倒の心にして、吾人の心意を惱亂せしめ、而も一切染心に遍通して起るものを云ふ、又第四の大不善地法とは、唯だ其性質が悪なるのみならず、一切の悪心に遍通して起るものを云ふ、第五の小煩惱地法とは、其性質染汚にして、而も各々別々に其象を現するものを云ふ、第六の不定地法は、前の大善地法の如く、其性質定て善なるに非ず、亦大煩惱地法及び小煩惱地法の如く、其性質定て不清淨なるにも非ず、亦大不善地法の如く、其性質唯惡なるにも非ず、即ち善惡無記の三性に通じて、而も彼の大地法の如く、定て一切心に遍通して起るものに非ざるを云ふ。

今六種の心王起る時、幾何の心所相應するか、前五識の起る時、各三十二、第六意識の起る時は、四十六と相應俱起するものとす、左の如し。



然れども、心王起る時、必ず此の如き心所同時に俱起並生すと云ふに非ず、唯だ時に従ひ縁に應じて、其中の多少と相應して起ると云ふに過ぎず、例へば吾人善心を起すとせんか、善心を起せば、必ず大地法の十と、大善地法の十と、不定地法の尋伺の二との、二十二の心所と相應し、又惡心を起すとせんか、惡心を起せば、必ず大地法の十と、大煩惱地法の六と、大不善地法の二と、不定地法の尋伺の二との、二十の心所と相應俱起すと雖も、若し追悔の善心を起し、又は貪欲若くは瞋恚の不善心を起す時は、更に數を増して、善心にありては二十三となり、惡心にありては二十

一等となるなり。

次に大乘教の五十一の心所とは、

大乘教の心所

- 一 遍行性五——作意、觸、受、想、思……………
- 二 別境性五——欲勝解、念、定、慧……………
- 三 善性十一——信、精進、慚、愧、無貪、無瞋、無痴、輕安、不放逸、行捨、不害……………
- 四 煩惱性六——貪、瞋、痴、慢、疑、惡見……………
- 五 隨煩惱性二十——無慚、無愧中隨……………
- 六 不定性四——悔、睡眠、尋、伺……………

一十五

此中遍行性とは、小乗教の大地法と同じく、一切の心に遍通して起るものを云ふ、又別境性とは、應に隨て別々の對象に向て生ずるものに名く、例へば、自己の愛樂する物に對せば、希望する心欲の起り、決定の物に向ふ時は、猶豫無き印可の心解

心の起り、又曾て自身に領受せし物に對する時は、記憶の心念の起り來るが如し、又善性とは其性質善にして、而も唯善なる心と相應して起るものを云ふ、又煩惱性と隨煩惱性は、何れも迷倒の心にして、吾人の心身を惱亂するものなり、其中煩惱性は諸惑の根本にして、隨煩惱性は其を體とし、或は其を所依として生ずる枝末の惑なり、次の不定性は、前の善性の如く其性質唯善なるに非ず、亦煩惱性及び隨煩惱性の如く、其性質定て不清淨にも非ず、應に隨て善惡等に通じ、而も遍行や別境の性質にも非ざるものを云ふ。

如此吾人の精神界に起伏せる心的状態に就ては、小乗教には六識心王及び四十一の心所有りとし、又大乗教には八識心王及び五十一の心所ありて、普く事物を認知するものとす、此等のことは、俱舍唯識を研究するもの、普く知る所にして、今此に詳述するを要せざるべし、但し大乘教に五十一の心所有りと云ふは、唯識論等の所説にして、若し瑜伽論に依れば五十三ありとす、即ち隨煩惱の二十の中に、更に邪欲、邪勝解の二を加て二十二ありとするなり。

第五章 物心兩界の關係

既に現象界に物あり心あり、此物と心は如何なる關係を有するか、是に於てか先づ心識發作の狀態及び客觀的對象の心理的分類を説きて、其相互關係を一言せんと欲す。惟ふに心識發作の狀態に就ては、印度古代に小乗教に二十派ある中、正量の一派を除きたる餘の十九派に於ては、心の物に對して發作する時、必ず所緣行相體事の三ありとす。其所謂所緣、行相體事とは、吾が心の外に山川草木等の物體あり、其物體は心の發作する時、客觀的對象となるが故に、名けて所緣とす。然るに心は其山川草木等の外物を直ちに認むるに非ずして、自己心識の認むる所は、心裡に印現せる物像なり、譬は鏡に向て自己の容貌を見んとする時、自己の容貌を直ちに見ずして、鏡面に寫りたる影像を見るが如し、今其心裡に印現せし影像を指して行相と云ふ、蓋し是れ主觀的内心に浮べる相像なればなり、而して其行相を認識するものは、主觀的心識の自體なるが故に、其主觀的自體を名けて體事

小乗教の
説

と云ふ、然れば此主義に於ては、心の發作せずんば止なむ、苟も發作せば、必ず所緣行相體事の三法並立相對するものとす。

然るに他の一たる正量一派に於ては、心の發作する時、親しく外物を認むることと恰も鉗の親しく物を取るが如くなるが故に、心裡に外物に似たる相を浮べ、其浮たる影像を認識すとはせざるなり、換言すれば物と心とは直接の關係ありて直に外物を認識し得るものとす。

然るに大乘教に於ては、凡そ三説の不同あり、一は佛陀の入滅を隔つること、凡そ一千一百年頃に方り、難陀なる者あり、彼謂らく、心の物に對して發作する時、必ず自己の心裡に現ずる客觀的對象と、主觀的心識の二ありとす、何となれば、若し自己の心裡に現ずる對象無ければ、心は發生するに能はざるが故なり、二に又佛隨の入滅已後一千一百年頃に方りて出世せる安慧及び陳那と名くる者あり、此二人は孰れも心の發作する時には、客觀的對象と、其客觀的對象に向て分別する主觀的作用と、及び其主觀的作用を發する自體との三ありとす、但し安慧は自體は

大乘教の
説

これ實なるも、主客兩觀の作用は、共に迷情を離脱せざる者故、實に契ひたる者に非ず、故に心の發作する時、自體の上に主客兩觀の作用を現しても、皆虛妄なる者とす、然るに陳那にありては然らず、主客兩觀は心の自體が發動する場合に、二の作用を現するもの故、敢て虛妄とはせざるなり、三に又同じく佛陀の入滅已後一千一百年頃に方り護法なる者あり、彼れは心の發作する時、必ず四個の作用を具足すとす、其所謂四個の作用とは相分、見分、自體分、證分と名くるものにて、自己の心内に現する對象を相分と云ひ、此相分に對して虛知するものを見分とし、此相分見分の二用の自體となるものを自體分とし、此自體分の内向的作用を證分と名けたり、喩ば玆に玲瓏たる一の寶玉ありて、物象を現すとせんか、其玉の表面に寫れる物象は、相分に比すべく、其玉の表面に輝ける光澤は、以つて見分に比すべく、又其物象を浮べ光澤を具へたる玉の自體は、自體分に比すべく、又其の玉の唯だ外面に向て光澤あるのみならず、内面にも亦光輝ありて、其自體を照すが如きは、以て證分自體分に比すべきなり、斯の如く大乘教に心識の發作する時

に、總じて三説あれども、古來其正義として用るものは、陳那及び護法の兩説なり、難陀の如きは、主客兩觀の作用を認めたるも、其自體あるを云はず、安慧の如きは、心に自體あることを知るも、主客兩觀の正用たるを認めず、然るに陳那と護法とは、其説に具略の相違はあれども、共に心識の自體と其作用とを説くが故に正義にして、而も護法の説く所を以て盡理の説とす。

夫れ然り、更に此心識に對する客觀的對象の心理的分類如何と云ふに、支那唐の世に玄奘三藏あり、唐の貞觀三年に入竺して、深く瑜伽唯識の教理を究め、歸朝の後、大に唯識の道理を弘ひ、彼れ深く唯識の道理に通達して、而も客觀的對象に就て、心理的分類を試みたり、即ち其頌に曰く、

性。境。不。隨。心。獨。影。唯。從。見。帶。質。通。情。本。性。種。等。隨。應。

玄奘の弟子に窺基あり、彼れ其著義林章四末八丁、五末丁九、及び樞要上末三に之を出す、此文僅か二十字に過ぎざれども、能く心理的分類を爲せしものなり、依て今且らく此に由りて區分せば、即ち三類となすことを得、曰く一に性境、二に獨影

境三に帶質境是れなり。

此中性境とは、心と物とを簡ぶことなく、客觀的對象として、有りの儘に吾が心に直現せしものを云ふ。獨影境は之に反し、主觀的分別心の勢力によりて、外界に物無きに物有るが如く、自己の心内に構成せしものを云ふ。帶質境は、客觀的對象として、外界に其物全く無きに非ず、全く無きに非ざれども、自己の心識の力を以つて、其物に於て或は増加し、或は減除して、實相を現ぜざるを云ふ。重言すれば、帶質境は直に外界の物を映寫したる對象にも非ざれば、亦唯だ心の力によりて構成したる者にも非ず、畢竟心と物との二者の力によりて成りし一種の對象なるが故に、帶質境と名く、吾人眼を開きて物を見、耳に聲を聞く時の如き、其物及び聲は直覺的のものなれば、性境と稱することを得れども、意識の思念分別して、自己の心裡に種々多様なるものを浮べ出すが如きは、是れ實に外界に物無きに、其物有るが如く、自己の心の力によりて構成せしものなれば、獨影境と稱すべく、又一たび見聞したるものにして、後再び之を心内に現ぜしむる時の如き、其再現の物象

は、心に對し直覺的の者に非ざると共に、亦單に心の力に由りて現じたるにも非ざれば、帶質境と稱することを得べきなり。果して然らば、宇宙の千界萬象は、實に無限なりと雖も、心識に對して心理的分類を爲すときは、皆此三類に攝歸することを得べし。

此の如く、心を以て物に對し、物を以て心に對するに、主客兩觀密接なる關係あるが故に、其密接なる丈け其れ丈け、又弊害の此に伴隨し來るものあることを知るべし。是れ他なし、心を以て物を束縛し、物を以て心を束縛して、互に自在ならざらしむる傾きある是れなり。例へば人あり、自己の良心の許さざるにも拘らず、金銀珠玉の爲めに、忽然として其意動き、高位高官の爲めに、靡然として其志を變ずるが如きは、是れ客觀的物事が、主觀的の心意を束縛したるもの、又我意を徹せんが爲めに、非を非と知りつゝ、強て之を是とし、是を是と知りつゝ、強て非とするが如きは、主觀的の心意が、客觀的物事を束縛せしものと云ふべし。夫れ斯の如く、何が故に心が物を束縛し、物が心を拘礙するかと云ふに、蓋し妄心妄境の二者にして、何れ

か其勢力勝れたる時、他をして己れに服従せしめんとする傾向有ればなり、其物の心を束縛するを相縛と云ひ、又心が物を拘礙するを心縛と云ひ、亦是所縁縛と云ふ、吾人修道に志す者、此二縛に於て超然離脱を期せざる可からざるなり。

第六章 現象界の差別せる所以

夫れ斯の如き物心兩界の諸現象は、何を以て能く其象を現じ得るか、是に於てか、諸象の現し來る所以を説かざる可からず、惟ふに一言以て之を云はゞ、唯之を生ぜしむる原因の同じからざるに依ると云ふべし、何となれば、凡そ顯象界に屬せざる者は、生無く滅無きを以て、原因の不同に依りて差別を爲すと云ふこと、元といふ之れ無しと雖も、苟も顯象界に屬する者は、其心なると物なるとを問はず、一として原因によりて生ぜざるなし、而して其原因にして若し同一なる時は、之に由りて現はるゝ結果、亦同一なるべきも、原因既に差別あれば、之に應ずる結果、亦原因の異なると共に差別なかる可からざればなり。

小乗教の因果法

六因の説

然るに其原因の結果に對して、同時なると異時なるとあり、同時なるは所謂空間的因果にして、萬有の相依相資に就き、甲乙彼此相望して同時に其關係を説く者を云ひ、又異時なるは所謂時間的因果にして、萬有の繼起相續に就き、前象後象相望して、異時に其關係を説く者を云ふ、宇宙の萬象が過去より現在より未來と相續して亂れざるは、これ時間的因果の法則に依るもの、又其萬象が各其處を得て、而も互に資助しつゝあるは、これ空間的因果の法則に依るものなり、此因果の法則を説明するに、小乗教には六因四緣五果を以てし、大乘教には十因四緣五果を以てす、されば先づ因果の法則を説きて、而して後正しく萬象の依りて生ずる因果的關係を説明せんとす。

先づ小乗教に於ける六因四緣五果とは、六因は能作因、俱有因、相應因、同類因、遍行因、異熟因なり、此中第一の能作因とは、凡そ原因なる者は、結果に望めて能作の力あるが故に、皆悉く能作因と名くべきなれども、茲に所謂能作因と云ふは、結果に望めて親しき關係を有せざる餘の原因を總稱したる者なり、此に二類あり、一を

有力の能作因とし、二を無力の能作とす、有力の能作因とは、結果に望めて親しく原因とならざれども、間接に資助して結果を生ぜしむる者を云ふ、又無力の能作因とは、結果に向て別に力を與ふると無く、唯だ其ものを生ずるに妨を加へざる者を云ふ、此無力の能作を以て原因の部に屬するは、頗る失當の如きも、若し結果に對し、他に障礙する者あらば、彼れ遂に生ずると能はざるべし、然るに萬物の生ずるに對して礙へざるは、これ即ち其物を生ぜしむるに、自ら疎く因となるべき義あるが故なり、要するに、此能作因なる者は、其範圍甚だ廣濶にして、結果自身を除きたる其他の一切萬物は、皆悉く此能作因となるものなり、此原因實、大乘ノ眼ヲ以テ觀レバ、意味甚深ニシテ、彼ノ事々無礙ヲ論ズルガ如キ、亦此原因ニ至リテ知ルベシ、第二俱有因とは、此に互爲果俱有因と同因法ニ一、大關係ヲ有ス、下ニ至リテ知ルベシ、一果俱有因とあり、互爲果俱有因は、甲乙二個已上の者、自他互に因と爲り互に果となるものにて、例へば三個の竹杖、其上部を交叉して地上に立てんか、其内の一個を原因とすれば、他の二個は結果と爲り、又他の一個を原因とすれば、餘の二個は結果と爲りて、自他同時に、互に相依り相資くるが如し、又同一果俱有因は、自他

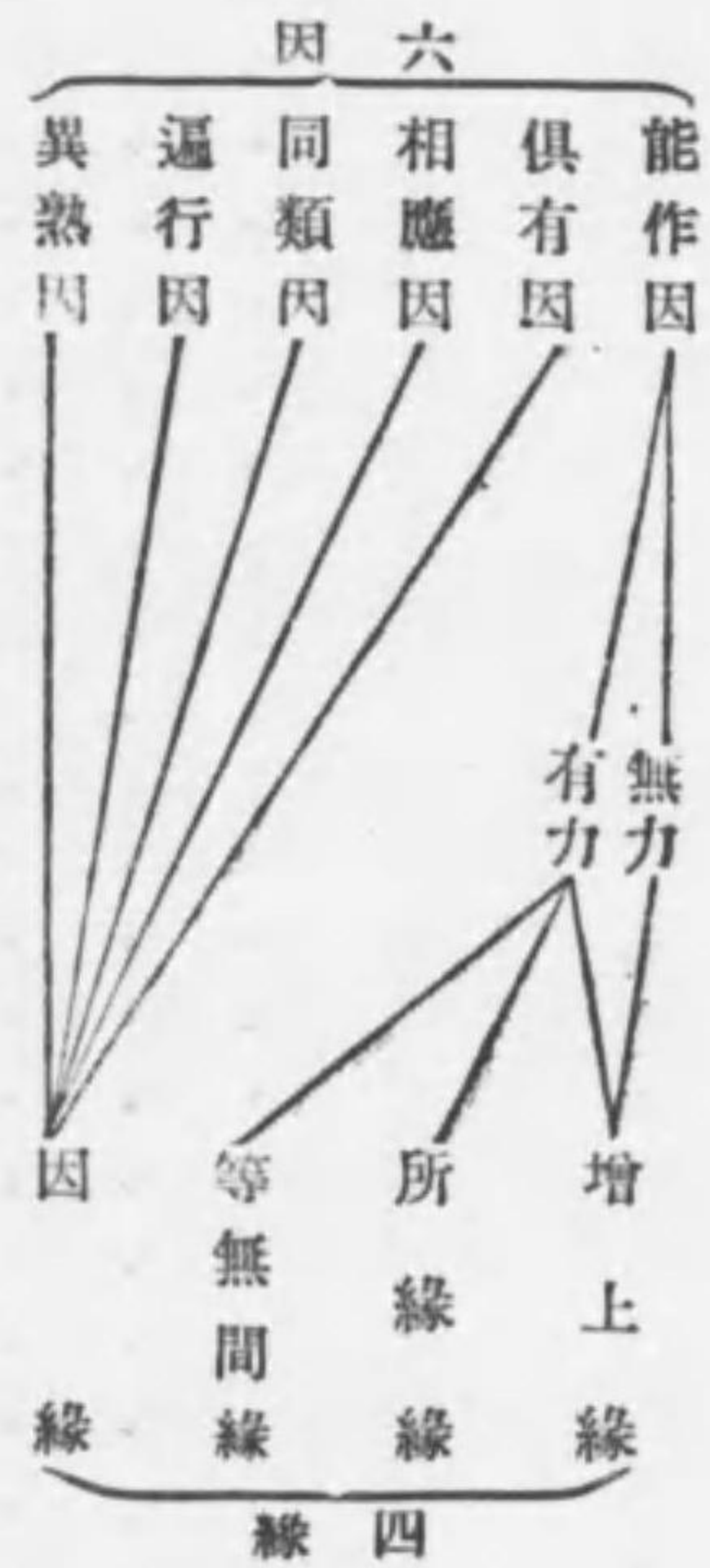
互に力を合せて、俱に同一なる結果を得るものを云ふ、例へば、多人協力して、一の會社を設立するが如し、若し多人協同して相資けざれば、會社の設立は見るべからず、是れ即ち同一果俱有因の原則に依る、蓋し萬有は唯だ異時に繼起續生するのみならず、又横に同一時間に於て、自他互に因と爲り果と爲りて資助するものなればなり、今此俱有因は、其同時の上に於て立てたる原因法なり、尤も此同一果俱有因にして異時に通ずることあり、今は大體に就て之を謂ふのみ、又第三同類因とは、萬有中同一類の者の、前象後象相望して、異時に因果を論ずる原因法なり、例へば、前念の善心は、後念の善心の爲めに原因となり、又前念の惡心は、後念の惡心の爲めに原因となるが如し、又第四の相應因とは、これ俱有因の一部なり、俱有因は宇宙の萬界に通ずる原因法なれども、此相應因は、唯だ心象界の一部に限る原因法なり、即ち心現象する時、唯だ心王のみ起ること無く、又心所のみ起ること無く、必ず心王と心所相應資助して、自他互に因と爲り果と爲るが故に、心王心所に就て、此原因を立てしなり、又第五の遍行因とは、前の同類因と同じく、因果異時

の原因法なれども、前の同類因は、宇宙萬界に通ずる原因法、此遍行因は、唯だ心所の中の十一遍行と稱する煩惱に就きて、前因後果の關係を論ずる原因法なり、其十一遍行とは、吾人迷悟因果の道理たる苦集滅道と稱する四諦の理に迷惑する煩惱に多種あり、其中苦諦の理に惑ふもの十、集諦の理に迷ふ者七あり、其苦諦の理に惑ふ十惑の中、身見、邊見、邪見、見取見、戒禁取見、疑、無明の七と、集諦の理に惑ふ七惑の中、邪見、見取見、疑、無明の四とは、遍く一切煩惱の起る因なるが故に、之を遍行の惑と稱す、既に遍行の惑は一切煩惱の爲に因となるが故に、之を遍行因と名く、然れば遍行因は同類因と同じく、因果異時の原因なれども、彼は萬象に通して寛く、此は唯だ心所中の煩惱の一分に限るが故に、狭き原因法と云ふべし、又第六の異熟因とは、因是善惡果は無記と稱して、原因は善又は惡なるに、其結果は善に非ず惡にも非ざる非善非惡の無記性を感得する原因なり、通常佛教に善惡業感の理を説くものは、畢竟此原因法に依る。

此の六因の中、俱有相應の二因は同時の原因にして、中に於て俱有因は宇宙の萬

象に通して立て、相應因は唯だ心象界に就て立て、又同類遍行異熟の三因は、異時の原因にして、中に於て同類因は宇宙萬象の同類的なるに於て立て、異熟因は或る一種の異性相望に就て立て、又遍行因は唯心象界の或一部分に於て立てたるなり、而して能作因の一種は、其同時と異時とを問はず、一般に貫通する原因なり、故に六因なる者は、因果同時又は異時の原因に於て、詳細に類別したるに過ぎず、又四縁とは、一に因縁二に等無間縁、三に所縁々、四に増上縁の四種にして、此中第一の因縁とは、通常結果に望めて親しきを因と名け、疎きを縁と稱すれども、今茲に因縁と云ふは、因即ち縁にして、萬物の生ずるに就て、親密なる關係を有する原因を總稱したる者なり、故に六因の中、能作の一因を除きたる餘の五因は、皆此因縁の中に屬す、又第二の等無間縁とは、唯心のみに關する原因にして、即ち前象の心と後象の心と相望するに、前象は後象の生じ來る原因となるが故なり、但し之を等無間縁と名くるは、前象の心と後象の心と其體等しくして、而も前象の心の滅するは、此と中間隔り無き後象の心が續起する縁となるが故なり、第三の所縁

緣は、此亦唯だ心象界に立てたる原因にして、凡そ心の起る時は、必ず客觀的對象に托す、若し客觀的對象に托する無ければ、心は起ること能はず、故に所緣の境は心の現する爲に緣となるが故に、所緣々と名く、此所緣々と等無間緣とは、六因の中能作因に屬す、又第四の増上緣とは物心の諸法に通ずる原因法にして、六因の中能作因と同じ、今六因四緣を對照するに、左の如し。



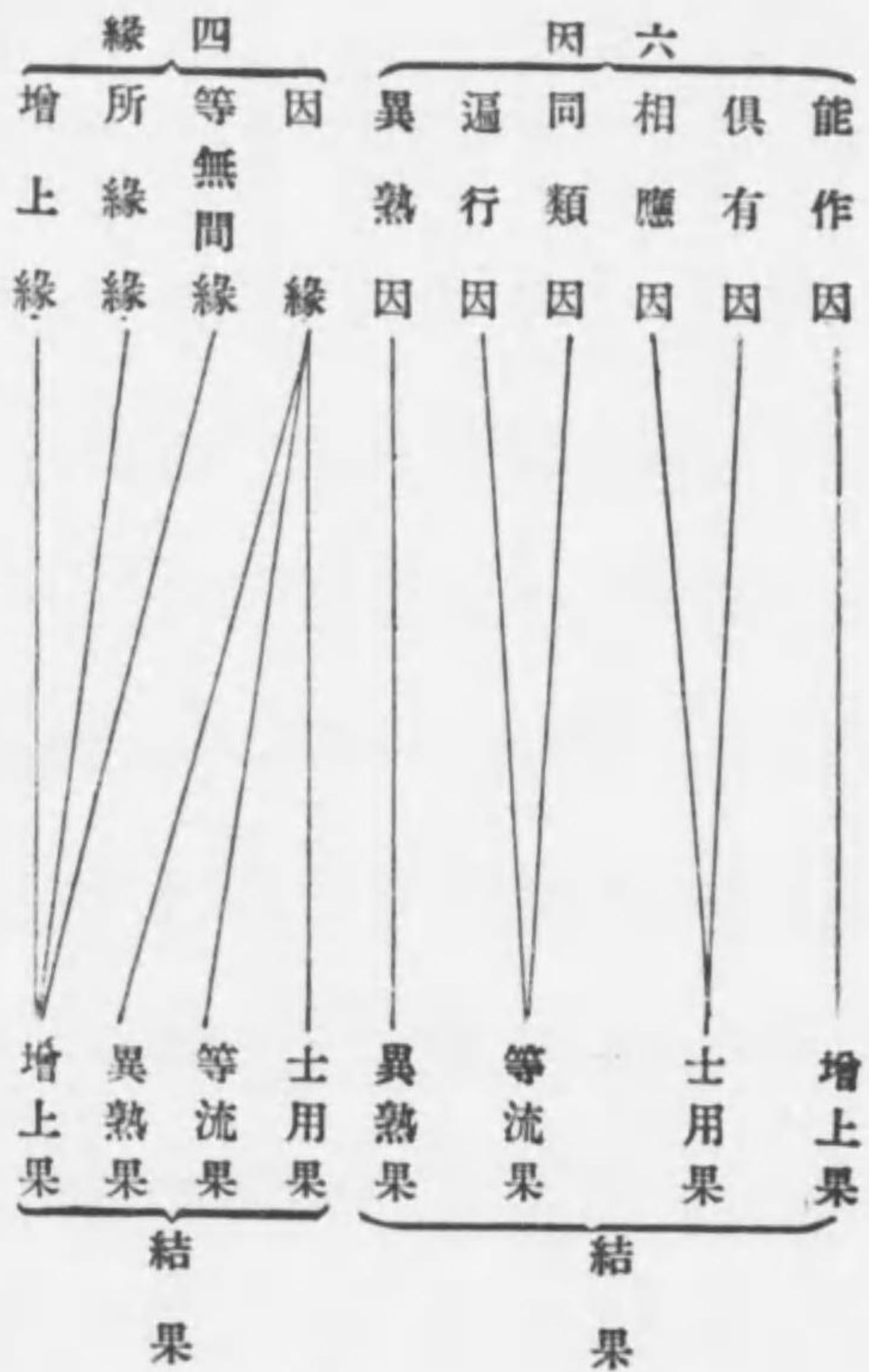
尤も此に就て、婆娑論十六丁に二說あり、初説は、六因の中の能作因は、四緣の中の増上、所緣等無間の三緣なり、俱有等の五緣は、四緣の中の因緣なりとし、又後

説は、能作因は増上緣なり、俱有等の五因は因緣なりとして、等無間緣及び所緣々は、六因の所攝に非ずとせり、而して普光の俱舍論記には、俱舍論の所説を以て婆娑論の後説に同ずとし、法實の俱舍論疏には、婆娑論兩説の中、前説を以て善と爲せり、爾るに余が前記の對照表は、且らく六因四緣なる者は、一切原因の類を總括して、或は六とし、或は四とせしもの故、六因の中に攝まらざる四緣も無く、又四緣の中に攝まらざる六因も無きを以て、前表の如く其相攝を舉示せしなり。

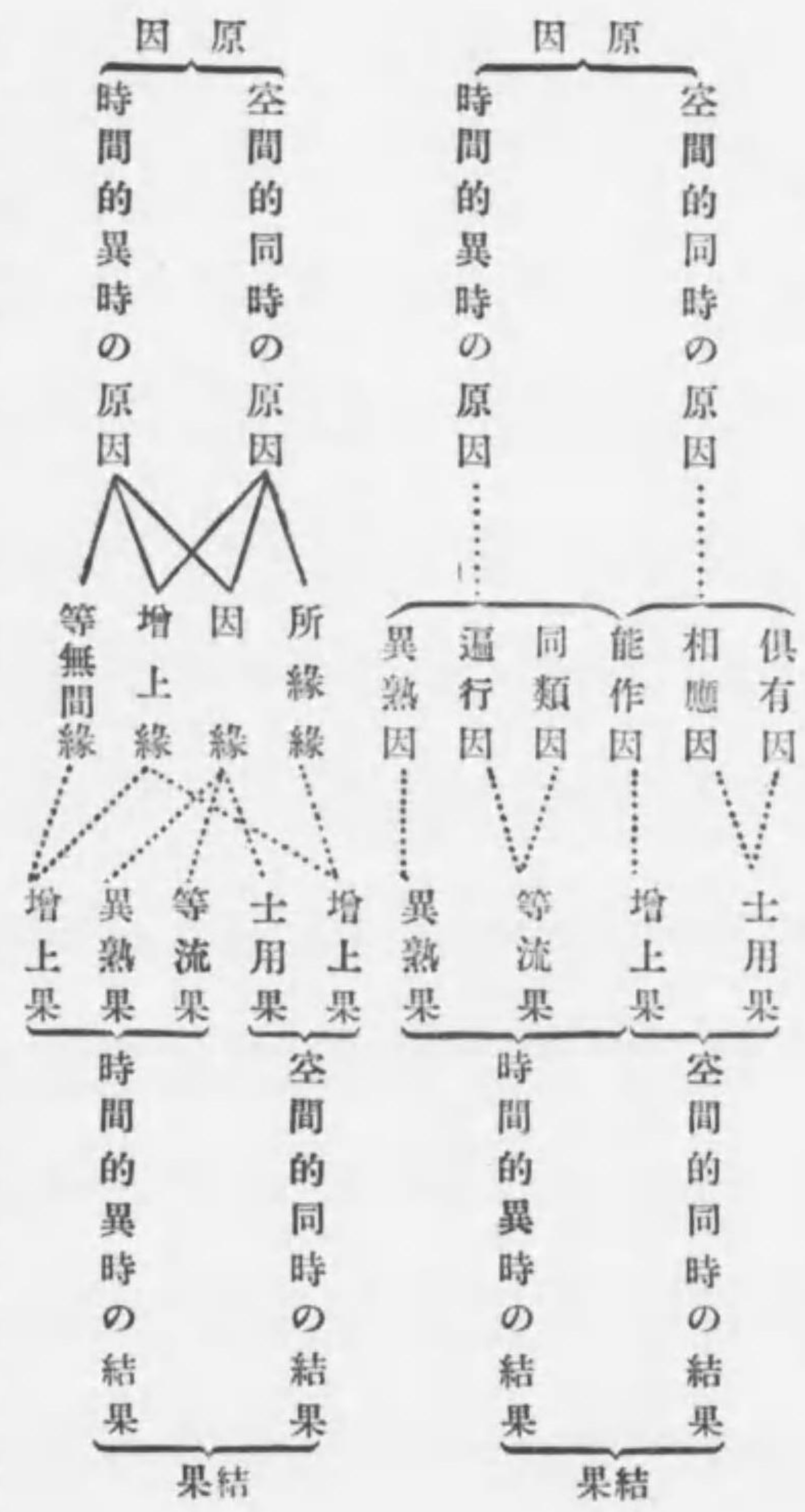
又五果とは、異熟、等流、士用、増上、離繫是れなり、此中第一の異熟果は、六因の中の異熟因に由りて招感する結果にして、異熟因は其體善惡の業なり、其善若くは惡の業によりて招く無記の結果を異熟果と名く、又第二の等流果は、六因の中同類遍行の二因によりて招く結果なり、第三の士用果は、六因の中俱有相應の原因によりて得る所の結果にして、之を士用果と稱するは、士用は士夫の作用と稱して、喻に從て名を得たるものなり、即ち士夫の作用によりて、能く諸の事業を成するが

如く、俱有相應の原因によりて、得る所の結果なるが故なり、第四の増上果は、六因の中能作因によりて得る所の結果なり、之を増上果と名くるは、能作因の増上力によりて得たる結果なるが故なり、第五の離繫果とは、無漏聖道の智力を以て、煩惱を斷したる所に顯はるゝ涅槃の真理なり、此真理は、煩惱を斷じたる所に初めて有るに非ず、本來恒存せる不生不滅の者なる故、六因四縁の原因によりて生ぜらる可き者にあらず、然れども、久しく煩惱の爲めに覆われて顯はれざりしが故に、無漏聖道の智力を以て、其覆蔽せる煩惱を斷除して之を證得す、其所證の果を離繫果と稱す、此五果中、前の四は有爲果にして、後の一は無爲果と名く、何となれば、前の四果は結果の自體生滅變化すれども、後の一は常住にして生滅に亘らざるが故なり。

以上述ぶる所の六因四縁を以て、此五果に對し、何れの原因能く孰れの結果を引招する乎、之を表示すること左の如し。



如此原因結果の法則に就ては、原因の部に、六因四縁あり、結果に五果あれども、要するに、同時の因果法と異時の因果法とに外ならず、即ち左の如し。



今此等の因果の法則に依りて、宇宙の萬象は如何なる原因に依りて生じ來りしかを案ずるに、物心兩界の中、物界は、因緣増上の二緣に依りて生じ、心界は、具に四

萬象の生
じ來る因
果的關係

緣に依りて生じ來る、何となれば、凡そ物の生じ來るには必ず其者の依りて生じ來るべき親しき原因と其原因を資助して結果を得せしむる増上緣無かる可からず、若し親原因のみありて、増上緣無ければ、設令親しき原因ありとも、彼れ結果を生ずること能はざればなり、例へば五穀の種子の如き、能く其芽莖等を生ずる因緣なれども、若し雨露水土の増上緣無ければ、彼れ其芽莖等を生ずること能はざると一般なり、されば苟も有形の物體なるものは、必ず因緣増上の二緣を待たざる可からざるや知るべし、然るに心象界に至りては、唯だ此二緣に依りて生ずるのみならず、更に客觀的對象たる所緣々と及び前念に起りし心の開導引導の緣とを待たざる可からず、若し然らざれば、設ひ因緣増上の二緣ありとも、彼れ生じ來ること能はざるなり、更に之を六因に就て考ふるに、物界は六因中能作俱有等流、異熟の四因に依り、心界は更に相應、遍行の二因を加へたる六因に依りて生じ來る、例へば我身體の如き、耳目手足等同時に互に相依り相資けて、以て一身を構成し居る者なれば、俱有因所生と云ふべく、又此耳目手足等は、前念後念相望すれ

ば、後念の耳、目、手、足、は前念の耳、目、手、足より生じたるもの故、同類因所生と云ふべく、又此の身體は、過去の善惡業に依りて招きたる結果なれば、異熟因所生と云ふべく、又此身體は、唯だ已上の原因に依るのみならず、空氣其他の百般の萬物が、之が存立に對して、暴害を加へざるのみならず、直接に間接に資助するが故に、能作因の所生と云ふべし。然るに我が心象界は、以上の四因に依るのみならず、心王心所互に相應俱起するが故に、相應因所生と云ふべく、又染心即ち汚れたる心の起る時は、必ず身見邊見等の縁を待たざる可からざるが故に、遍行因の所生と云ふべし。

此の如く物心兩界の中、物界は四縁の中因縁増上の二縁、六因の中能作、俱有同類、異熟の四因に依り、心界は具に六因四縁に依りて生じ來る、而して其原因自他互に相望するに、同じからざるを以て、其結果として顯はれたる物心の諸現象、一として同一ならざるは當然のことと云ふべきなり。

第七章 萬象の時間的觀察

若し夫れ時間的方面に立ちて萬象を觀察せんか、茲に二大學派の別を生じ來る、其一は三世實有論にして、其二は現在有體過未無體論なり、小乘教中薩婆多部の如きは、三世實有論にして、經部及び唯識大乘の如きは、現在有體過未無體論なり、何故一方に三世實有を主張し、他方に過未無體論を主張するか、彼れ薩婆多部に於ては、大要二個の經證と二個の道理とを以て説明す。

其所謂二個の經證とは、

- (一) 雜阿含經第三十七に曰、苾芻當知、若過去色非有、不應多聞聖弟子衆、於過去色、勤修厭捨、以過去色是有、故、應多聞聖弟子衆、於過去色、勤修厭捨、若未來色非有、不應多聞聖弟子衆、於未來色、勤斷欣求、以未來色是有、故、應多聞聖弟子衆、於未來色、勤斷欣求。

- (二) 同經八十四曰、識二緣生。

薩婆多部の說

此二縁とは、心の依止する所依の根と、心の對象たる所縁の境となり、且らく眼識に就て云はゞ、眼根と色境とを二縁とし、乃至第六意識に就て云はゞ、意根と法境とを二縁とす、此根と境との二縁を具すれば、心識は生ずることを得れども、若し之を具せざれば、然ること能はずと云ふ經文なり、今此經文を以て證と爲す所以は、凡そ心の生ずるには、必ず根境の二縁を具せざる可からずと云ふは經文の示す所なり、然るに若し過去未來は諸法實有に非ずとせば、吾人が過去未來を縁する心は、二縁を具せずして生ずと云ふべし、若し二縁を具せずして生ずとせば、是れ即ち經文に違するなり、故に唯現在世のみならず、過去未來と雖も、諸法實有なりと云はざる可からずと謂ふにあり。

又二個の理證とは、

(一) 凡そ原因有れば必ず結果有りと云ふは、普通一般の眞理なり、然るに萬有は現在のみには是れ有なるも、過去と未來とには是れ無なりと云はゞ、現在未だ其果を招かずして、過去に歸せし善惡の原因は、遂に其果を結ばずして滅無に歸す

と云ふべし、若し原因ありて其果を結ばずに滅無に歸するもの有りとせば、是れ即ち有因無果の邪道にして、正因正果の道理に非るなり、且つ現在苦樂の結果有るは、過去の善惡の業因に基すと云ふは、是れ亦釋尊の教示する所、然るに現在のみは是れ有なるも、過去未來は是れ無なりと云はゞ、現在苦樂の結果は何に因りて招き得べきや、過去に於ける善惡は既に去りて無なるが故に、現在に於ける苦樂の結果は、無因にして生じ來ると謂ふべし、若し無因にして生じ來るとせば、是れ即ち無因有果の邪道にして、正因正果の道理に非るなり、由是觀之、凡そ原因にして結果を感得するに至る迄は、設ひ現在を去て過去に歸すとも、決して滅無すること無きものと謂はざる可からず、善惡の業因既に此の如し、果して然らば、一切萬物の現在を謝して過去に歸するも、亦其法體は恒存にして、滅無せざる者と云ふ可きなり。

(二) 且つ夫れ吾人の主觀的心識の現象するには、必ず客觀的對象有りて生ずることを得れども、若し客觀的對象無ければ、主觀的心識は生ずること能はざるな

り、然るに吾人の意識は、唯現在ののみを分別思念するに非ず、或時は過去數千年の前の事を思ひ、或時は未來幾百年の後の事を考ふるなり、此過去を思ひ未來を考ふる意識の現起するは、客觀的境界として、事物の過去と未來とに存在するに由らずんば非ず、若し過去は萬物の既に滅して無に歸し、未來は萬物の未生に屬して無なるものとせば、客觀的對象は既に無なるが故に、吾人は過去の事を思ひ、未來の事を考ふる意識の起るべき筈なし、然るに其實際に於て敢て然らざるは何ぞ、是れ畢竟過去と未來とに萬物の恒存するに由れりと謂べき也。

斯の如きの文證と理證とに依りて、薩婆多部に於ては三世實有法體恒有と立つれども、尙ほ之に對し、若し果して三世實有法體恒有ならば、三世の別は何に依りて別つかの疑問あり、依りて此部の論者、或は類の不同に依り、或は相の不同に依り、或は位の不同に依り、或は體の不同に依りて分つ等種々の説あれども、於中位の不同に依りて分つを以て勝義とす、即ち過去は已作用と稱して、萬物の已に作

用をなし終りし位に名け、現在は正作用と稱して、正しく作用しつゝある位に名け、未來は未作用と稱して、未だ作用せざる位に名けたるものなり、故に萬物の上に、已作用、正作用、未作用の別あれども、是れ唯だ作用の別のみにして、其體は三世に涉りて恒有なる者なりとす、此義俱舍論第二十卷_三已下見るべし。

然るに經部に於ては現在有體過未無體の義を主張して、決して三世實有法體恒有の義を許さず、何となれば、

(一) 凡そ萬物の體と用とは不相離にして、體に離れたる用無く、用に離れたる體無し、然るに薩婆多部に於て、萬物の自體は三世に涉りて恒有なりとせば、用は體に離れざるが故に、體の三世に涉りて恒有なるが如く、用も亦一切時に恒有なるべし、何の礙力ありて、此法體に離れざる作用を、或時は有り或時は無からしむるものぞ、若し體三世に涉りて恒有なれども、作用は唯現在にのみ有なりと云はゞ、體は用に離れざるが故に、作用の唯現在なるが如く、體も亦唯現在にのみ有なりと云ふべし、如何ぞ法體は三世に涉りて恒有なりと云ふや。

(二) 又有爲と無爲との差別は、生住異滅の四相作用の有無に依りて分つ、即ち四相作用を有するを有爲法とし、四相作用無きを無爲法とす、然るに薩婆多部に於て、過去と未來は法體は有なれども作用無きものと云はゞ、彼れは無爲法にして有爲法に非るべし、唯體のみありて作用無きを有爲法と名くべき道理なし、依之若し彼は無爲法と云はゞ、無爲は非世の法なり、何んぞ過去未來の別を成すべきや。

(三) 若し又過去と未來は、現在の如く體用共に有りと雖も、唯其作用を起さしむる縁の來り合せざるが故に、作用を起すこと無しと云はゞ、是れ亦然らず、三世に涉りて諸法實有と云ふは、彼部の本義なり、然れば其作用を起さしむると云ふ縁其れ自身も、亦三世に涉りて本來實有なるべし、緣三世に涉りて實有ならば、過去未來と雖も、亦必ず作用を起すべし、何ぞ唯だ現在にのみ作用を起して餘に非ざる、若し作用を起すとせば、三世の別は何に由りて區別をなすべきや、是れ經部等の三世實有法體恒有の義を遵奉せざる所以なり。

然らば彼の薩婆多部より提出せる二個の經證及理證の如き如何するや、經部會通して曰く、(一) 凡そ佛經の中に、過去未來に諸法有と説くは、是れ釋尊の因果の理を撥無する邪見を遮止せんが爲めに、且らく萬物の曾有當有に依りて、過去未來有りと説きたるものにて、即ち萬物の曾有を過去とし、當有を未來とするなり、然れども過去は現在に於けるが如く、其體實有なり、未來も亦現在に於けるが如く、其體實有なりと云ふに非ざるなり、故に雜阿含經十三_{二十}に曰く、

眼根生位、無所從來、眼根滅時、無所造集、本無今有、有已還無。

若し萬物は果して過去と未來に實有ならば、如何ぞ經に本無今有、有已還無と説くべきや、本無今有は、本來無なるもの、今始めを有なりと云ふことを顯はす言、又有已還無は、有なるもの、去りて還た無に歸すと云ふことを顯はす言なり、然れば本無今有の言は、即ち萬物の過去に於て實有に非ざりしことを證し、又有已還無の言は、即ち萬物の未來に於て實有ならざることを證するものと謂ふべし、故に薩婆多部の經證として提出せる過去未來世實有なりと云ふ經文は、證とする

に足らざるなり、(二)且つ識は二縁に依りて生ずと云ふ經文の如き、是れ亦證とならず、何となれば、凡そ客觀的對象となる者は、唯だ有體の者のみに限らずして無體の者にも通ずるなり、即ち今日吾人が過去幾千年前の事を想ひ、又未來幾百年の後の事を考ふるが如き、これ有體の物を對象とするに非ずして、無體の者を客觀となすにあり、換言すれば、過去曾有の相を追憶して、以て有とし未來當有の相を豫想して、以て有となすのみ、敢て現在に於けるが如く、其體實有なるに非ず、若し現在の如く實有ならば、彼れは過去未來に非ずして、即ち現在と成るべし、用は體に離れざるを以て、體の實在するが如く、用も亦實在すべければなり、故に識生ずる時二縁に依ると云ふも、其二縁の一たる客觀的對象は、必らず有體の者に限らざるが故に、無體の者を緣じて生ずる識ありと云ふべし、既に然りとせば、識は二縁に依りて生ずるが故に、過去と未來とに諸法實有なりと云ふが如きは、これ唯說一切有部の私義と云はざるべからず、故に第二の經證の如き、是亦三世實有法體恒有の義を證明するに足らずと云ふべし、(三)且つ夫れ二ヶの理證の中第一

の理證の如きは、是亦一考を要す、何故なれば、曾て作りし業因は、其結果を招くに至るまで、相續して現存すと爲すべきか、又現在を去りて過去に歸すと爲すべきか、若し現在を去りて過去に歸すとせば、過去は無體なるが故に、前に掲げし問難の如く、或は有因無果、或は無因有果の過失あるべしと雖も、曾て作りし業因は、身心に相續して間斷すること無く、前後轉變して、其結果を招くに至るまで、滅せざるを以て過去に其業因の實在なる可きことを立つるを要せざるなり、例へば果實の種子より生ずると云ふが如き、果實は種子より生ずれども、滅無せし種子より生ずるに非ず、亦種子の無間に生ずるにも非らず、唯だ種子の相續轉變差別して、或は芽となり、莖となり、或は枝となり、葉となりて、遂に花を開き、其花によりて以て果實を結ぶに至る、今現在苦樂の結果も、過去に歸せし已壞の業より生ずるに非ず、亦業の無間に即ち果を生ずるにも非ず、唯業の相續し轉變し差別するにより、其果を結ぶものとす、故に過去の業因によりて、現在の果を感ずと云ふも、敢て過去に於て其實在すべきことを主張するを要せずと云ふべし、且つ過去と未來に

唯識大衆
の説

於て諸法實有と云はゞ、一切の時に果體常有なるべし、若し爾る時は、善惡の業因は其結果に對し、何の功能あるべきぞ、若し能く果を生ずと云はゞ、即ち所生の果は本無今有なる故、未來に於て諸法實有に非る義自ら成すべし、特に一切の法一切の時に有らば、誰れか誰に望めて能生の功能かある、若し果をして現在とならしむと云はゞ、如何か果をして現在ならしむる、若し引きを餘處に至らしむる者と云はゞ、所引の果は常有なるべし、殊に無形の心の如き、如何ぞ引きを餘處に至らしむることを得べきや、故に彼等の證とする、業は果を有するが故に、過未實有なるべしと云ふ理由も、是亦有力なる理由とならざるなり、(四)其第二の理證の如き、前の識は二縁に依りて生ずと云ふ經證に准して、其非なることを推して知るべし、經部の主張する大要此の如し、更に唯識大乘に於ては、經部と同じく過未無體の義を主張すれども、然も其詳細に至りては同じからず、唯識論三八に曰く、

過去未來、既非實有、非常可爾、非斷如何、斷豈得成、緣起正理、過去未來若實有、可許非斷、如何非常、常亦不成、緣起正理、豈斥他過、己義便成、若不摧邪、難以顯正、前因滅

位、後果即生、如稱兩頭低昇時等、如是因果相續如流、何假去來、方成非斷、因現有位、後果未生、因是誰因、果現有時、前因已滅、果是誰果、既無因果、誰離斷常、若有因時、已有後果、果既本有、何待前因、因義既無、果義寧有、無因無果、豈離斷常、因果義成、依法作用、故所詰難、非預我宗、體既本有、因亦應然、所待因緣、亦本有故、由斯汝義、因果定無、應信大乘緣起正理、謂此正理、深妙離言、因果等言、皆假施設、況現在法有引後用、假立當果、對說現因、況現在法有酬前相、假立曾因、對說現果、假謂現識似被相現、如是因果理趣、顯然、遠離二邊、契會中道、諸有智者、應順修學、

慈恩は唯識論述記三末五十四に、大乘に説く三世を總括して、一に道理三世、二に神通三世、三に唯識三世の三種ありとして、過去未來に諸法實有に非ざることを示せり、其文に曰く、

大乘真義、法唯現在、識變有三世諸義不同、如瑜伽論五十一卷、六十九卷、顯揚第十、對法第三、中邊第一、皆説三世、依種子立、約曾當義、説其世也、六十六卷、對法第三、及第十四、薩遮尼乾子經、皆説有六通、三乘差別、宿命智緣過去、生死智緣未來、他心漏

盡緣現在三世等雖非種子亦有三世今於此中復約識變會當因果以說去來諸經諸說雖多不同總束而言莫過三種一道理三世即依種子會當義說有去來世當有名未來曾有各過去現有各現在於現法上義說三故二依神通其智生時法爾皆有如此功力由聖者功能各殊既非妄心所見皆實但由智力非是妄識之所變也前第二說由澄淨故亦現彼影由多修習此去來法法爾能現隨其勢分多少時節理實能緣及所緣法唯在現在三依唯識此義雖通然前二外別有異體多分々別妄心所變似去來相實唯現在此中論文法體離言但唯有識或復更釋雖有唯識道理二種無別神通恐濫妄緣故分三種約此三義解諸違文皆並攝入此所會義餘不過此設立四滅三皆爲妄說今猶未盡此中所明粗陳梗概

之に由りて之を觀れば宇宙無限の萬象は時間的方面に立ちて觀察すれば一面に三世實有法體恒有を主張して彼の物質不滅勢力保存と大體同一なれども他面に於て其を否定して現在有體過未無體の義を主張するなり元來佛敎には時無別體依法而立と稱して時間なるものは別在するに非ず唯だ萬有の前後變遷

するに對し附せる徽號に過ぎざれば現在の萬物以外に過去の萬物未來萬物同時に相對並立すべきに非ず是を以て三世實有論よりも寧ろ過未無體論を以て勝れたらんとす。

第八章 萬象の空間的觀察

若し夫れ更に空間的方面に立ちて萬象を觀察せんか茲に四大學派の別を生じ來るなり其一是物心兩立論二は物心皆空論三は唯心無物論四は唯物無心論是れなり此中物心兩立論は小乘敎徒の多く主張する所にして小乘敎は釋尊の滅後異計競興して種々に分裂せしも其中後代に至る迄熾に行はれしは薩婆多部なり此薩婆多部には前に説けるが如く三世實有法體恒有と稱して主觀的心識と客觀的物體と二者並立相對して本來恒存せりとし敢て心有りて而して後物有るに非ず又物有りて而して後心有るに非ず物と心とは宇宙に於ける二大現象にして而も其間密接の關係ありて三世に涉りて恒存せりとす然るに物心皆

物心皆空論

空論に至りては然らず、物と心とは因縁に依りて生じ來る、既に因縁に依りて生じ來れば、因縁散すれば忽ち滅すべきは理數の免がるゝと能はざる所、況んや因縁所生と言へば、因縁所生と言ふと共に、彼れ本來恒有に非ざりしとを表彰するをや、是を以て物と心とは、暫く其象を現じつゝあれども、恰も夢の如く幻の如にして畢竟空なりとす、彼の小乘二十部の中、一説部を始として、釋尊の滅後、凡そ七百年頃に當り、印度に出世ある龍樹が、有爲空無爲空畢竟空と主張せるが如き、是れ皆此物心皆空論に屬すべきなり、然るに唯心無物論に在りては然らず、其所謂物心兩立といひ、又物心皆空と云ふは、何れも極端の觀察にして、一は積極的極端に走り、一は消極的極端に走りたる者にて、未だ中道圓滿の觀察と云ふべからず、凡そ天地の間に萬物無限に存すと雖も、其萬物は何者より生じ來りしや、我が身體を始として、外界に見える日月星辰山川草木の如き、皆自己の心識以外に存在せるが如きも、其依りて來る本源を究むれば、畢竟我心にして、萬物皆我が心を離れて存するに非ず、故に物と心を比對すれば、心は物の本源にして、物は其心より

唯心無物論

唯物無心論

發作せる、心的發動の一の表彰に過ぎず、是を以て唯心無物と云はざる可らずと主張するなり、彼の賴耶緣起を主張し、或は眞如緣起を主張するが如き、現象的唯心論と實體的唯心論との差別あれ共、孰も唯心無物にして、物を以て心に從屬せしめ、物心兩立せしめざるや一なり、然るに唯物無心論に至りては、之と大に其見解を異にす、曰く凡そ宇宙の現象界に物と心と有て、二者並立相對するにも拘らず、物を攝して心に從へ、現象を攝して眞如の一理に歸し、以て無物唯心なりと云はゞ、此と同時に亦無心唯物と云はざる可らず、何となれば物に對して主觀的作
用之を心と云ひ、心に對して客觀的對象之を物と云ふ、故に心有れば必ず物有る可く、物有れば亦必ず心有るべければなり、故に物と心とは兩存して、初より相待たずんば非ず、然るに其相對俱存の一たる心にして、能く萬物を變現せば、他の一たる物も亦此と同じく一切萬象を變現すべし、然るに前者は其作用を具へ、後者は其の作用無きのみならず、却て心の一方に從屬せしむるは抑も何の故ぞ、又現象心には必ず無差別平等の心體あるが如く、物にも亦必ず無差別平等の物體あ

るべし、已に心に心體あり物に物體あれば、物心の體同じく無差別平等なるが故に、心の體必ずしも心の體ならず、物の體亦必ずしも物の體たるのみならず、畢竟物心二者共有せる唯一平等の理體なるものなり、故に其體は心の特有にもあらず、亦物の專領にも非ずと謂ふ可し、然るに其二者共有せる唯一理體なるにも拘らず、之れを取りて心の一方に歸し、萬法唯一理心なりと云ふは、抑も如何なる所以なるか、是に於て唯心無物論の如く、敢て物を攝して心に歸し、心界を以て萬有本源なりとせず、又敢て唯心の一元より萬有開發すと云はず、物と心と角立相對し、物は心を以て體とせざれば、心も亦物を以て體とせず、即ち物と心とは本來歴然として俱存し、心は心の自性を守り、物は物の自性を守りて妙用を呈する不思議的妙法なりとす、而して其心の本源を論じ、物の本體を究むれば、二者同じく一實性にして、無差別平等なるが故に、心の體即ち物の體、物の體即ち心の體なり、故に若し一方に萬有唯心なりと談ずれば、之と同時に他の一方には、萬有唯物なりと云はざる可からずと論ずるなり、彼の天台に於て、諸法實相と論じつつ、而も萬

法唯、香唯、味、等と談ずるは、即ち此意を顯はすなり、尤も印度古代に於て順世外道あり、彼は實常の四大即ち地水火風ありて、一切の有情を生ず、一切有情は之を稟けて生じ來り、後死滅する時は、還て其四大に歸するが故に、無形の心識は有形的物體より發作せるものとす、是れ今日の所謂唯物論者の説く所と能く似たれども、佛教の所謂唯物論は、其れとは大に意味を異にして、物心の兩界同一眞如なるを以て、一方に物を攝して心に從へ、萬法唯心と云はゞ、之と共に心を攝して物に從へ、萬法唯物なりと云ふとを得と云ふにあるのみ、但し佛陀の入滅已後千一百年頃に當り、印度に清辨なる者あり、彼れ萬法唯境、即ち萬有唯物の理を立てたるとあれども、是れ其時代に出世ある護法が、盛んに無物唯心の理を主張せるに對し、反抗的に唯物を唱へたる迄にて、此説も亦今日の所謂唯物論とは同じからず、元と清辨の本義は物心皆空なり、然れども唯識の道理に相違せんとして、識若し物を離るれば其體用有る可らず、故に萬有は唯物有りて心無しと立てたるのみ、斯の如く、物と心とに就て、或は物心兩立を主張し、或は物心皆空を主張し、或は唯

心無物又は唯物無心を主張する等ありて互に背反離乖するに似たれども其立説の根底に入りて仔細に觀察すれば相反の異説と云はんより寧ろ多方面より觀察して現象界の真相を説明せる相成相資の異説と云ふべきなり何となれば物心兩立論は實我の存在を否定せんとして起り物心皆空論は諸法實有の執迷を否定せんとして起り又唯心無物論は迷悟の根本は客觀的對象よりも主觀的內界の心識にあることを示さんとして起り又唯物無心論は萬物各不思議の妙法なることを示さんとして起りたるものなればなり印度古代に於て數論勝論の徒を始として多くの外道は皆物心以外に實我の存在を主張す然るに實我は物心以外に存在するものにあらざるを以て其實我を否定せんとして物と心とは是れ有なるも我は是れ空なりとするは物心兩立論なり然るに其物心の有と説くを聞いて固定執着の念を起し法執の情止むことなき者あり是を以て其法執の念を打破せんが爲めに消極的方面に立ちて物心皆空を主張したる者は物心皆空論なり然れども因縁に依りて現象せしもの全く無しと云ふに非らず

然るに物心の中に於て吾人迷惑の根本となるものは客觀的外界の事物にあらずして主觀的內界の心識にあるが故に人苟も迷を脱して悟りに至らんとするには主として內界の心を抑制誠慎せざる可らず是を以て客觀の事物を主觀の心に歸し以て唯心無物と説きたるなり然れども外界に全く物無しと云ふにあらず心内所現の境として山川草木等の物界歴然として存在するを妨げず然るに此唯心論旨を聞く者或は其言辭に封着して物界の存在を否定せんとす是を以て心の幽玄高妙なると共に物も亦幽玄高妙なるものなれば若し心の幽玄なるを認めて唯心とせば此と反對に唯物と云はざる可からずと物心兩界の幽玄高妙なることを示したる也然れば以上の四説何れも一面の眞理ありて而も其多方面の觀察互に相依相資けて以て現象界の真相を示したる者と謂ふべし。

第九章 現象界の實相

論じて茲に至れば現象界の如何なるものか此に約言せざる可からず凡そ天地

の間に、炳然として現起せる宇宙の萬象は、各由りて來る原因ありて、其原因同じからざるが故に、之れが結果として顯はれ來りたるもの、亦體用共に差別して、彼此同一なりと云ふべからず、即ち物は其體有形にして、障礙の作用を具し、心は其體無形にして、虚知の作用を有し、自他互に差別す、之を各守自性と云ふ、然るに其各守自性と共に、亦互に密接の關係ありて、自他互に資助すること、恰も網の目の互に相依り相資くるが如し、之を互遍相資と云ふ、此互遍相資と各守自性は現象界の實相にして、即ち各守自性と共に互遍相資し、互遍相資と共に各守自性しつゝあるなり、且らく之を庭園に見んか、山高く水清く、松は綠に花紅なるは、これ各守自性にして、即ち自家本來の性質を守れるなり、此自家本來の性質を守ると共に、亦互に相資けるが故に、庭園の風致をして益美ならしむ、今吾人にして、唯だ各守自性の一邊に偏して、互遍相資を顧みず、或は互遍相資の一面のみを見て、各守自性を忘るゝが如くならば、未だ現象界の真相を了すと謂ふべからざるなり、此義本編第四段に至りて更に詳述せん。

第二段 實體平等論

第一章 無爲の異說

前段に論述せるが如く、宇宙の諸現象は生滅變化せり、此生滅變化の諸現象の裏面には、生滅變化せざる實體の存在を豫想せざる可からず、小乗教に於ては、生滅變化せざる者を、或は三種とし、或は九種とするあり、其所謂三種とは、擇滅、非擇滅、虚空の三無爲にして、擇滅、無爲は、煩惱の過非を離れたる所に顯はるゝ、諸相空寂の理なり、此理や本來恒有なれども、吾人無始已來無明煩惱に覆はれて、眞理を見るの智見を缺けり、是を以て、其智見を煥發して眞理を證得せんとす、其眞理を指して擇滅無爲と名く、又非擇滅無爲は、凡そ物の生じ來るには、必ず未來より現在、現在より過去と次第す、然るに其の未來より現在に顯はれ來るべき者にして、遂に未來に止まりて現在に顯はれ來らざるあり、此の如きものは、其生じ來るべき因縁既に缺けたるを以て、其ものゝ再び現在に顯はれ來ると云ふこと無く、永久

未來に止まりて畢竟不生となる、此畢竟不生のものは既に生無く滅無きが故に、彼の生滅變化する有爲法とは同一と云ふべからず、之を非擇無爲と名く、蓋し擇力の智慧を以て得たる滅理に非ざればなり、又虚空無爲は、凡そ萬物の各其處を得て、秩然として亂れず、依然として作用を現じつゝあるは、事物各自の因縁力に由ると雖も、若し空中一物ありて之を障礙すとせんか、其必然は保すること能はざるべし、然るに萬物の因縁合すれば忽ち生じ來り、因縁散すれば忽ち滅し去るも、敢て其生じ來るを礙ること無く、又滅し去るも礙ることなきは、是れ無障無礙なる一物ありて、能く一切萬物を容受し、一切萬物をして自在に空中に現象せしむるに依ると云ふ可し、而して其無障無礙なる者は、即ち茲に謂ふ所の虚空無爲なり、小乗教中薩婆多部に於ては、物心の諸現象已外に三種の不生不滅の無爲ありとし、而も其中擇滅と非擇滅とは多體的なれども、虚空は一體なりとす、然るに經部は、薩婆多部と同じく三種無爲を立つれども、其實在的なるを容認せざるなり。

九種無爲

又其所謂九種無爲とは、此に二説あり、第一説は擇滅、非擇滅、虚空、空無邊處、識無邊處、無所有處、非想、非々想處、緣起支性、聖道支性、の九無爲にして、第二説は擇滅、非擇滅、虚空、不動、善法真如、不善法真如、無記法真如、道支真如、緣起真如、の九無爲なり、此中前は大衆、一説、説出世、鷄胤、の四部の立つる所にして、後は化地部の立つる所なり、宗輪論述記に、第一説の空無邊處、識無邊處、無處有處、非想非々想處の四無爲を釋して曰く、

此四無色所依之處別有、無爲是滅所攝、要得此滅、依之生、被能依細五蘊、自是無常、所依四無色、自是常住、然四靜處、無別所依、無爲所攝、以蘊非極細、界非極勝、能依心等、能緣上下、無隔礙、故、無色不然、心不緣下、既有隔礙、別有無爲爲所依、故、不爲例、然空作、空觀、空、無色、非、全空、色、説名爲、空、釋、餘名等、皆準常釋、所依隨、蘊以立其名、(六十)

又緣起支性及び聖道支性を釋して曰く、

緣起支性、謂生死法定無明後、方生行等、定行等前、有無明等、此理是一、性常決定、其

無明等十二支分是有爲攝、理是無爲、一切聖道性能離染、理是常一、其八差別、自是生滅、理是無爲、此由生死及於聖道各別有理爲礙、礙故性相決定、生死必先無明等起、聖道必能出離苦等、一切聖道理雖定然、此中舉勝、且舉八道、(丁六左)

又第二説の九種無爲を釋して曰く、
擇非擇空三體各一得緣同餘部不動但是斷定障得定障名動、是散動故、今斷得此、故名不動、善惡無記、如三體各一、但名一理性、皆是善道支緣起義、同大衆、然各一理、今據勝者、但言道支緣起、(丁八十四左)

此の如く、小乗教に生滅變化せざる不生不滅の者を、或は三種とし、或は九種と立つれども、大乘教に於ては物心に離れて之れが實在的なるを許さず、即ち唯識論第二卷丁四に曰く、

諸無爲法、離色心等、決定實有理不可得、且定有法、略有三種、一現所知法、如色心等、二現受用法、如瓶衣等、如是二法、世共知有、不待因成、三有作用法、如眼耳等、由彼々用、證知是有、無爲非世共知、定有、又無作用、如眼耳等、設許有用、應は無常、故不可執、

大乘教の
説

無爲定有、然諸無爲、所知性故、或色心等所顯性故、如色心等、不應執爲離色心等實無爲性、又虛空等爲一爲多、若體是一、遍一切處、虛空容受色等法、故隨能合法、體應成多、一所合處、餘不合故、不爾諸法、應互相遍、若謂虛空不與法合、應非容受、如餘無爲、又色等中有虛空、不有應相雜、無應不遍、一部一品結法、斷時、應得餘部餘品擇滅、一法緣缺、得不生時、應於一切得、非擇滅、執彼體一、理應爾故、若體是多、便有品類、應如色等非實無爲、虛空又應非遍容受、餘部所執、離心々所實有無爲、準前應破、又諸無爲、許無因果、故應如兔角、非異心等有、

然らば大乘に於ては、如何が之れを説くや、大乘の中瑜伽論五十三丁四に、空、非擇の二無爲有りし、五蘊論五丁十には、眞如、擇滅、非擇滅、虛空の四無爲有りとし、又唯識論二丁六、百法論二丁十に眞如、虛空、擇滅、非擇滅、不動、想受滅の六無爲有りとし、又瑜伽論百丁三、對法論二丁九、顯揚論十八丁一六等には、其六無爲の中、更に眞如無爲を開きて、善法、不善法、無記法の三有りとして、總合して八種とせり、如是大乘に於て、或は二とし、四とし、或は六とし、或は八とすれども、其體性別に有るにあらず、唯だ眞如實

體の上に、假りに種々の名を設けたるに過ぎざるなり、是を以て近く唯識論二六に曰く、

然契經說有虛空等諸無爲法、略有二種、一依識變假施設有、謂曾聞說虛空等名、隨分別有虛空等相、數習力故、心等生時、似虛空等無爲相現、此所現相、前後相似、無有變易、假說爲常、二依法性假施設有、謂空無我所顯真如、有無俱非、心言路絕、與一切法、非一異等、是法眞理、故名法性、離諸障礙、故名虛空、由簡擇力、滅諸雜染、究竟證會、故名擇滅、不由擇力、本性清淨、或緣闕所顯、故名非擇滅、苦樂受滅、故名不動、想受不行、多想受滅、此五皆依眞如假立、眞如亦是假施設名、遮撥爲無、故說爲有、遮執爲有、故說爲空、勿謂虛幻、故說爲實、理非妄例、故名眞如、不同餘部離色心等有實常法、名曰眞如、故諸無爲、非定實有、

是に由りて之を觀れば萬象の實體は、要するに普通の理性にして、差別的多體の者に非ざるや言を俟たず、然るに其普通の理性は抑も如何なるものか、先づ二三の經說を擧げ、而して更に之を論明せん。

第二章 經典に於ける實體の説明

解深密經第一卷に、勝義諦相と名くる一品あり、此一品の始終、悉く萬有の實體たる眞如を詳說せること、故先づ此經の所說を擧げんに、此經の所說に依れば、凡そ萬有の實體は如何なる者かと云へば、一に離言無二、二に超過尋思、三に超過一異、四に遍一切一味なりとせり。

何が故に離言無二と爲るか、曰く、如理請問菩薩、解甚深密意菩薩に問て曰く、最勝子、一切法無二と謂ふ、一切法無二とは、何等か一切法、云何が無二と爲す、爾時解甚深密意菩薩答て曰く、一切法とは有爲と無爲となり、此有爲と無爲とは、有爲も有爲に非ず、無爲も亦無爲に非ず、何となれば、是れ唯離言の法性に於て、他をして知らしめんが爲に、假りに名相を立てたるに過ぎざればなり、故に一切法は其實離言にして、無二と云はざるべからず、と即ち其文に曰く、

如是善男子、彼諸聖者、於此事中、以聖智、聖見、離名言、故現正等覺、即於如是離言法

解深密經
の説

性爲欲令他現等覺故假立名相謂之有爲謂之無爲爾時解甚深義密意菩薩摩訶
薩欲重宣此義而說頌曰

佛說離言無二義 甚深非愚之所行 愚夫於此痴所惑
樂著二依言戲論 彼或不定或邪定 流轉極長生死苦

復違如是正智論 當生牛羊等類中(一丁六)

又何が故に超過尋思なりと爲るか曰く釋尊法涌菩薩に對して(一)に萬有の實體
たる勝義は聖者の内自の所證なり然るに尋思の所行は是れ諸の異生即ち凡夫
の展轉の所證なり(二)に勝義は無相の所行なり然るに尋思は唯有相の境界に行
ず(三)に勝義は不可言說なり然るに尋思は但言說の境界に對して起る(四)に勝義
は諸の表示を絶す然るに尋思は但た表示の境界に向て起る(五)に勝義は諸の諍
論を絶す然るに尋思は諍論の境界に對して起る故に勝義諦なる真如は吾人の
一切尋求思念を超越せるものなりと即ち如上の五個の道理に依りて真如の尋
思の境界に非ざることを示し而も更に頌を説て曰く

内證無相之所行 不可言說絶表示 息諸諍論勝義諦 超過一切尋思相

又何が故に超過一異と爲るか曰く釋尊善清淨慧に告て曰く勝義諦は微細甚深
にして諸行一異の相性を超過す若し勝義諦の相諸行の相と一向異なる無くん
ば今時に於て一切の異生凡夫皆已に見諦すべし又皆已に無上菩提を得べし若
し勝義諦の相諸行の相と一向異なるば已見諦の者諸行の相に於て除遣せざる
べし若し除遣せざれば相縛に於て解脱を得ざるべし解脱を得ざれば衆重縛に
於ても亦脱せざるべし二縛を脱せざれば已見諦の者無上菩提を得ざるべし故
に真如は諸行の相と一異に非ずと示し而も頌を説て曰く

行界勝義相 離一異性相 若分別一異 彼非如理行
衆生爲相縛 及爲衆重縛 要勤修止觀 爾乃得解脱

又何が故に徧一切一味と爲るか釋尊善現即ち須菩提に告て曰く真如は徧一切
一味なり何となれば若し異相ならば因に從て生ずる所なるべし若し因に從て
生ぜば是れ應に有爲なるべし有爲ならば應に勝義に非るべし若し勝義に非れ

ば、更に餘の勝義を尋求すべし、是を以て勝義即ち眞如は、徧一切一味なりと示し、
而も頌を説て曰く、

此徧一切一味相、勝義諸佛説無異、若有於中異分別、彼定愚依上慢、

解深密經の所説如此、更に之を諸經に徴するに、是を説ける經典尠からず、廣義を以て云へば諸經皆眞如實體を説明せんとするにありと云ふも可なりと雖も、今且らく實體は吾人の言思を超越すと云ふに就て、二三の經文を擧ぐれば、

維摩經第八入不二法門品に曰く、

如是諸菩薩、各々説已、問文殊師利、何等是菩薩入不二法門、文殊師利曰、如我意者、於一切法、無言無説、無示無識、離諸問答、是爲入不二法門、於是文殊師利問維摩詰、我等自説已、仁者當説、何等是菩薩入不二法門、時維摩詰默然無言、文殊師利歎曰、善哉善哉、乃至無有文字言説、是真入不二法門、

又大集經に曰く、
甚深之理不可説、第一義諦無聲字、

請大衆經
の説

又摩訶般若波羅密經第七卷問住品に曰く、

須菩提、知諸天子心所念、語諸天子、不解不知耶、諸天子言、大德、不解不知、須菩提、語諸天子、汝等法應不知、我無所論説、乃至我不説一字、亦無聽者、何以故、諸子非般若波羅密、般若波羅密中無聽者、諸佛阿耨多羅三藐三菩提、無字無説、如佛化作化人、是化人復化作四部衆、乃至是法中、諸佛阿耨多羅三藐三菩提、不可説相、是中無諸者、亦無聽者、亦無知者、

又法華經方便品に曰く、

止舍利弗、不須復説、所以者何、佛所成就第一希有難解之法、唯佛與佛、乃能究盡諸法實相、

同偈文曰、是法不可示、言辭相寂滅、

又涅槃經に曰く、

不生不滅不可説、

又大日經第二卷に曰く、

我覺本不生。出過語言道。諸過得解脫。遠離於因緣。知空等虛空。如實相智生。已離一切暗。第一實無垢。諸趣唯相名。佛相亦復然。此第一實際。以加持力。故爲度衆生。故而以文字說。

若し夫れ安立諦眞如、非安立諦眞如、生空所顯眞如、法空所顯眞如、空眞如、不空眞如、無相眞如、無生眞如、無性眞如、善法眞如、不善法眞如、無記法眞如、流轉眞如、實相眞如、唯識眞如、安立眞如、邪行眞如、清淨眞如、正行眞如等種々の義門に約して其名を論辯するに至りては、諸經の中に彌淪して、容易に此に列擧すること能はず。華嚴經第二十一丁五已下に曰く、

如法門至一切道無量無邊善根廻向如々善根亦爾廻向衆生解了諸法如性如善根亦爾廻向一切自性無有自性如相如善根亦爾廻向一切法無相眞實相如法如善根亦爾廻向佛法不退轉如行如善根亦爾廻向一切如來所行如境界如善根亦爾廻向三世諸佛滿足境界如安立如善根亦爾廻向安立一切衆生如隨順如善根亦爾廻向盡未來劫隨順不斷如量如善根亦爾廻向衆生心與虛空等如充滿如善

根亦爾廻向一念滿一切世界等。

彼れには廣く百句の眞如を説けども、今煩しく此に記載すること能はず。

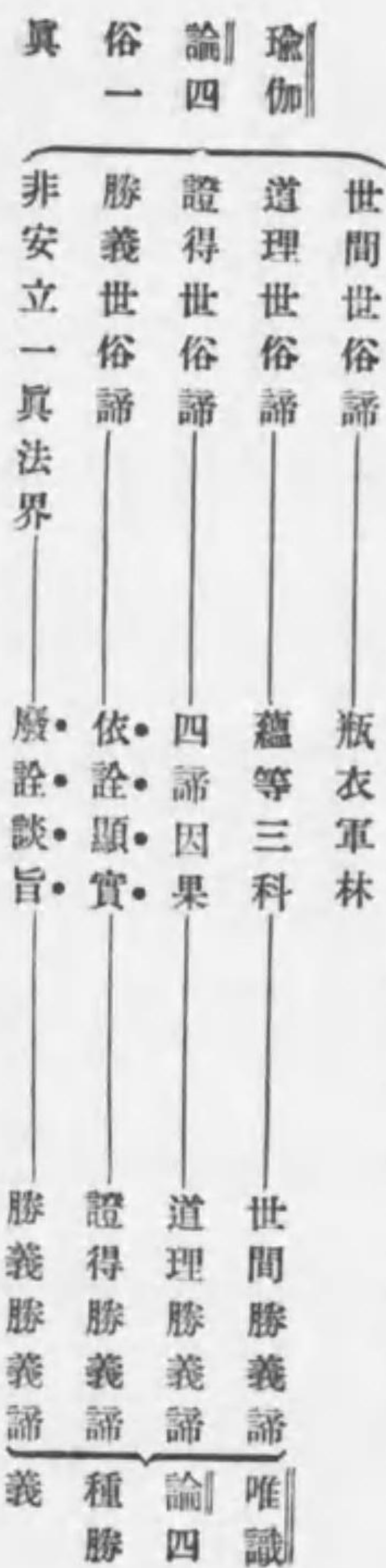
第三章 實體觀察の二方面

此の如く、實體に對する經典の所説多端なりと雖も、要するに二大方面の觀察に過ぎず、其一是消極的方面の觀察にして、其二是積極的方面の觀察なり、解深密經に離言不二と云ひ、超過尋思と云ひ、般若經に不說一字と云ひ、諸佛阿耨多羅三藐三菩提不可說相と云ひ、法華經に是法不可示言辭相寂滅と云ひ、唯佛與佛乃能究盡諸法實相と云ひ、涅槃經に不生不滅不可說と云ふが如きは、是れ消極的方面にして、又諸經に種々の言辭を附し、努めて其眞相の如何なる者かを説明せんとするが如きは、是れ積極的方面なり、蓋し萬物其眞原に到達すれば、何れも幽玄高妙にして、吾人如何かに其眞相を説明せんとするも、説明すること能はず、之を推知せんとするも、推知の能く及ぶ所に非ず、唯此實體を體得せる者能く之を確知す。

るのみにて、言説思辨の範圍を超越せるものなり、故に實體に對し、彼は如何なる者乎の間に對しては、不可言不可知と云ふの外なし、然れども、若し唯だ、不可言不可知と云は、其の未だ眞理を證らざる者に對し、眞理の何者なるか、一分も窺知せしむること能はざるが故に、其不可言不可知の者を、可言可知の範圍に下して、以て其一般を知らしめんとす、是れ諸教の由りて起る所以にして、即ち實體に對し、二大方面の觀察ある所以なり、例へば茲に千仞の高岳あり、此高岳に登りしものは、山巔四時の風光を目撃せる故、明かに其眞相を自得すと雖も、未だ此山に登らざる者は、到底之を知ること能はず、故に其山に登らざる者に對し、山巔四時の風光を知らしめんとしても、到底其眞相は示すこと能はず、然れども、若し全く之を説かざれば、遂に其一分も知らしむること能はざる故、之を言説に移して、以て其一斑を説き示すが如し、是を以て、大乘教中、唯識家に於ては、之を廢詮談旨、依詮顯旨と稱して、萬有の實體たる眞如の妙理は甚深なるが故に、言を以て説き顯はすべからず、心を以て解することも亦難く、所謂言語道斷、心行所滅にして、不可説

唯識家

不可知なり、唯だ諸の聖者微妙甚深の無分別智即ち無限絶待の智力を起して、内に之を證るのみ、故に之を廢詮談旨と云ふ、然るに若し全く説明せざれば、遂に其一分も知らしむること能はざるが故に、強て言慮に寄せて、義を以て常住一味等と説く、之を名けて依詮顯旨と云ふ、依て義林章の二諦章には、瑜伽論の四俗一眞と唯識論の四勝義とに就て、瑜伽の一眞と唯識の第四の勝義勝義は廢詮談旨にして、又瑜伽の第四俗唯識の第三勝義は依詮顯實とせり、左の如し。



又華嚴家に於ては、因分可説果分不可説と稱して、佛陀所證の眞理は、言を以て説明すること能はざれども、未だ眞理を證らざる者に對しては、説法教化ありとす、

華嚴家

即ち至相の十玄門には、

今且就此華嚴一部經宗、通明法界緣起、不過自體因之與果、所言因者、謂方便緣修、體窮位滿、即普賢是也、所言果者、謂自體究竟、寂滅圓果、十佛境界、一即一切、謂十佛、世界海、及離世間品、明十佛義是也、今辨此因果二門者、圓果絕於說相、所以不可以言說而辨、因即明其方便緣修、是故略辨也、

又五教章上卷に曰く、

一是性海果分、常是不可說義、何以故、不與教相應故、即十佛自境界也、故地論云、因分可說、果分不可說者是也、二是緣起因分、即普賢境界也、

又天台家に於ては、可說不可說の二門を立て、其可說を龜とし、不可說を妙とす、即ち法華玄義二の下十八に、

諸諦不可說者、諸法從本來、常自寂滅相、那得諸諦紛紛相礙、一諦尚無、諸諦安有、一々皆不可說、可說爲龜、不可說爲妙、不可說亦不可說、是妙亦妙、言語道斷、

摩訶止觀三之三に曰く、

天台家

三諦玄微、唯智所照、不可示、不可思、聞者驚怪、非內非外、非難非易、非相非非、非是世法、無有相貌、百非洞遺、四句皆亡、唯佛與佛、乃能窮盡、言語道斷、心行所滅、不可以凡情圖想、云云

其他三論、真言、禪宗等、何れに於ても此二方面無きはなし、然れば萬有の實體に就て、種々の異説ありと雖も、要するに此消極積極の二方面を出でざるなり、果して然らば、其積極的方面に於て、如何に實體を詮辨するか、更に論述せざる可からざるなり。

第四章 積極的説明

既に實體界は不可說なり、不可說なりと雖も、全く之を説かざれば、人をして其真相の一分たりとも知らしむること能はざるを以て、釋尊は種々の言辭を借り來りて、説明を試みられたり、彼の諸經に實相、真如、勝義、如來藏、法性、第一義諦、佛性、涅槃と云ふが如きは、皆此實體を説き顯さんとせられたるものにて、畢竟實體の異

實體の異名

名に外ならず、是を以て法華玄義八下縮脚呂九に曰、
 一出異名者、實相之體、祇是一法、佛說種種名、亦名妙有、真善妙色、實際、畢竟空、如々、
 涅槃、虛空、佛性、如來藏、中實理、心非有非無、中道、第一義諦、微妙寂滅等、無量異名、悉
 是實相之別號、實相亦是諸名之異號耳、惑迷者滯、執名異解、乃至無量義云、無量義
 者、從一法生、其一法者、所謂實相、實相之相、無相不相、無相名爲實相、此從不可
 破壞、真實得名、又此相實、諸佛得法、故稱妙有、妙有雖不可見、諸佛能見、故稱真善妙
 色、實相非二邊之有、故名畢竟空、空理湛然、非一非異、故名如々、實相寂滅、故名涅槃、
 覺了不改、故名虛空、佛性多所含受、故名如來藏、寂照靈知、故名中實理、心不依於有、
 亦不附無、故名中道、最上無過、故名第一義諦、如是等種種異名、俱名實相、種々所以、
 俱是實相功能、其體既圓、名義無隔、蓋是經之正體也、復次諸法、既是實相之異名、而
 實相當體、又實相亦是諸法之異名、而諸法當體、妙有不可破壞、故名實相、諸佛能見、
 故名真善妙色、不雜餘物、名畢竟空、無二無別、故名如々、覺了不變、故名佛性、含備諸
 法、故名如來藏、寂滅靈知、故名中實理、心遮離諸邊、故名中道、無上無過、名第一義諦、

隨以一法當體、隨用稱立、例此可知、

然るに唯だ實相、真如、勝義、如來藏等と説きたるのみにては、其内容猶明かならざ
 るを以て、更に言詮を借りて、寂照、悲智、止觀、定慧、空不空、隨緣不變等の二に分ち、或
 は法身般若解脫の三德、體相用の三大、空假中の三諦、正了因の三佛性等と三種に
 分ち、以て實體の如何なる者かを示さんとせり、普寂の香海一滴には、第二章に依
 詮一法門、依詮二法門、依詮三法門、依詮四法門、依詮五法門等と分つ、然るに此等の
 多きは現象に對する實體の説明と云はんより、寧ろ現象即實在の見地に立ちて
 解釋せしものなれば、今正しく現象に對する實體の説明としては、現象と正反對
 なる方面に立ちて、其性質を辯明せざる可からず、惟ふに迷の現象界は、無常なり、
 苦なり、非我なり、不淨なり、と云ふことを得れば、之に對する實體は、常なり、樂なり、
 我なり、淨なりと云ふことを得べし、何を以て之を云ふ乎、曰く、

夫れ宇宙の現象界は、一物として、自然に存するに非ず、必ず因縁に依りて顯はれ
 來れるなり、既に因縁に依りて顯はれ來れるもの故、因縁茲に散ずれば、忽ち滅す

常樂我淨

べきは、理數の免がるべからざる所、即ち人に在りては、生老病死の別あり、物に在りては、生住異滅の差あり、之を大にしては、世界に成住壞空の四轉動あり、小にしては、刹那の四相あり、天地の萬象、何物か此無常を離るべき、然るに、實體界に在りては、然らず、三世に通じて、變はらず、古今に涉りて、改まらず、體性虛融湛然として、常住なるが故に、現象界の無常に對し、實體界は常住と云はざるべからず、又現象界は前辯の如く、生滅變化す、生滅變化するが故に、苦々壞苦行苦の三苦を免がるべからず、吾人朝に紅顔ありて、桃李の裝をなすも、夕には野邊一片の烟と化して、唯白骨を止むるが如く、一切の萬象、生滅を免がるべからず、故に、吾人設令富貴の家に生れ、榮華に誇り、榮譽に餘ることありとも、其榮華や榮譽や恒久我身に受くべきに非ず、一朝不慮の災に罹り、名譽を毀損し、財貨を蕩盡せば、昨是今非の浩歎は、忽然として發せん、是れ即ち普通に謂ふ所の樂と云ふは、畢竟眞樂に非ずして、其樂の裏面には、既に苦を暗帯せる苦中の樂たるに過ぎざるが故なり、然るに、實體界に在りては、然らず、既に常住にして、無常變遷を離る、故に、生死逼迫

の苦あることなし、是れ現象界の苦に對して、實體界の樂たる所以なり、又現象界は因縁に依りて生じ來るが故に、生滅變遷を免がるべからず、能はず、生滅變遷を免がるべからず、能はざるが故に、自體に自在の力用あることなし、自體に自在の力用無きが故に、實我の用ありと云ふべからず、吾人は自己を認めて、我となせども、其我や物心の集合せる上に、假りに、我と稱するのみにて、眞に自在なる我あるに非ず、然るに、實體界は、因縁を離れ、生滅を脱して、而も自在無礙の力用を具ふ之を開けば、六合に涉り、之を攝すれば、密に藏る、是れ現象界の非我なるに對して、實體界の我なる所以なり、之を眞我と名く、又宇宙の現象界は、且らく、吾人の身心に就て云へば、過去の起惡造業の力によりて、招き來りたるもの故、其の身心清淨ならざれども、實體界は、本來自性清淨にして、諸の過非を離る、是れ現象界の不淨なるに對して、實體界の清淨なりと云ふ所以なり、是を以て涅槃經の中に、涅槃に就て常樂我淨の四徳を説く、寔に其故ありと云ふべし。

之を要するに、實體は言説を離るゝと雖も、之を説かざれば、人をして知らしむる

こと能はざるを以て、釋尊は種々に説示せられたり、然れども、且らく之を現象界の差別的なるに對し、其相違せる一般を擧ぐれば、常樂我淨と云ふことを得べし、爾れども、これ唯一分にして全分に非ず、若し之を詳説せんとせば、八萬の法藏茲に興き來らざるを得ず、唯八萬の法藏のみならず、古今聖賢の教ふる所のもの畢、竟此實體を説明せんとしたるにあるなり。

第五章 眞理と道理の差別

論じて茲に至れば、一言眞理と道理とに就て辯明せざる可らず、彼の小乗教に、迷悟の原因結果たる苦集滅道に對し、苦は是れ非常、苦空、非我なり、集は是れ因、集生緣なり、道は是れ道、如、行、出なり、滅は是れ滅、常、妙、離なりと觀じ、或は十二緣起を以て、三世兩重の因果を示すが如き、又大乗教に於て、唯だ實我を空するのみならず、法も亦空なりと示すが如き、何れも眞理ならざるなけれども、之を宇宙の實體たる眞理に望むるに、彼れは分理にして全理にあらず、是を以て古來彼を以て此に

望むるに、彼は唯道理にして眞理に非ず、眞理は其道理に依りて顯はさるべき實體、實理是れなりとす、此見地に立ちて學術界を見るに、彼の化學の定律と云ひ、物理の原則と云ひ、數學の公理と云ひ、心理の法則と云ふが如き、皆是れ道理にして眞理に非ざるなり、前に記せる小乗教の三種無爲、及び九種無爲の如き、彼に在りては現象界の生滅變化する者と對立して、如此幾多の不生滅の者ありとすれども、大乘の眼を以て見れば、彼は畢竟實體界の一分を説かんとしたるものにて、全理には非ざるなり、然らば、其分理、即ち道理と眞理とは如何なる關係を有するか、分理に離れて、別に眞理あるに、非ず、眞理に離れて、亦分理あるに、非ず、分理の究極する所、即ち眞理にして、二者不即不離なること亦知らざるべからず。

之を要するに、萬象の實體は、絶對的普遍的理性にして、此理や三世に通じ、古今に涉りて易らざる、所謂萬世不磨の眞理なり、此眞理以外に幾多の眞理ありと云ふとも、其は分理、即ち道理にして眞理に非ざるなり、今此眞理を以て現象界に對するに、彼を事とすれば、此は理なり、彼を依他起性とすれば、此は圓成實性なり、又彼

を相對とすれば此は絶對なり、又彼を有限とすれば此は無限なり、又彼を差別とすれば此は平等なり、又彼を有爲とすれば此は無爲なり、又彼を俗諦とすれば此は眞諦なり、又彼を世俗とすれば此は勝義なりと云ふ可きなり之を表すること、左の如し。

宇宙
現象—事—依他起性—相對—有限—差別—有爲—俗諦—世俗
實體—理—圓成實性—絶對—無限—平等—無爲—眞諦—勝義

第三段 現象實體關係論

第一章 權實二教の立説

既に現象界は差別にして實體界は平等なり、其差別せる現象界と平等なる實體界とは如何なる關係を有するか、茲に聊か其關係を論辯せんと欲す、惟ふに佛教中、或は實體と現象の差別的なるを主張するあり、或は二者鎔融して無礙なりと論ずるあり、其差別的なりと云ふは、體は萬象の依止する所なれば、二者須臾も離るゝこと無しと雖も、體は凝然常住にして無差別平等なり、象は有生有滅にして彼此差別す、故に體即ち象、象即ち體と云ふことを得ず、若し體即ち象、象即ち體と云はゞ、凝然常住なる無差別の體も、象の如く有生有滅にして有差別なりと云ふ可く、又生滅變化する有差別の象も、亦體の如く凝然常住にして無差別なりと謂はざるを得ざるべし、若し果して然るときは、則ち體象茲に雜亂し、事理辨ずること能はざるが故に、實體と現象とは差別的なりと言ふにあり、又體象無差別なり

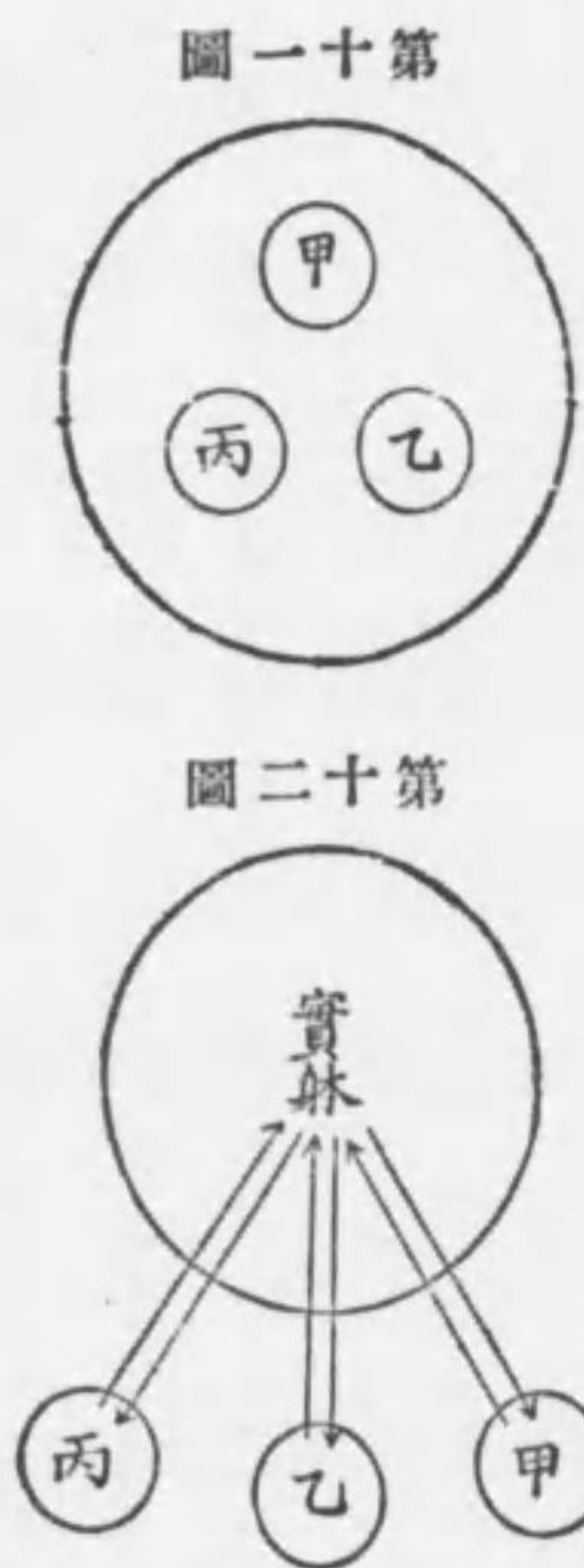
と云ふは、若し差別を本とする意見より見れば、一往は體は平等にして現象は有差別なり、故に二者同一ならずと論ずべきは勿論なれども、其象は無差別の全體が顯はれたる象なり、其體は有差別の象を全ふせし體なるが故に、象の外に體無く、體の外に象無く、體即象々即體なりと主張するなり、此中前者は權大乘教の所論にして、後者は實大乘教の立説なり、今體象の關係を述ぶるに就ては、正しく實大乘教の立説に就て論辯せんと欲す。

第二章 四重の關係

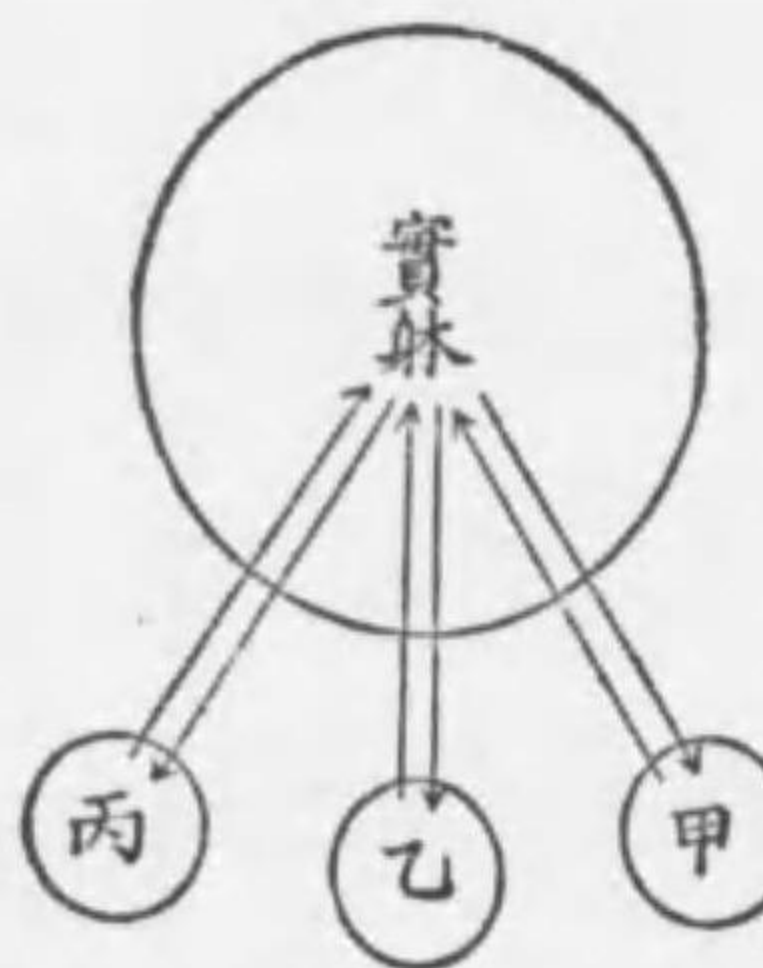
惟ふに宇宙の實體と現象は、一は理にして一は事なり、故に理即ち事、事即ち理と云ふと能はざるが如きも、仔細に觀察すれば、四重の關係ありて、遂に事即ち理理即ち事と云ふとを得、何をか四重の關係と云ふ、曰く、一に相○遍○的○關○係○、二に相○成○的○關○係○、三に相○害○的○關○係○、四に相○即○的○關○係○。是れなり、其所謂相○遍○的○關○係○とは、宇宙の實體たる真理は、一切の諸現象界に普遍して、諸現象一として實體の普及に非ざる

相○遍○的○關○係

なし、之を譬ふるに、恰も海水の波浪の全體に周遍して、到らざるなきが如し、管に實體が差別的諸現象に普遍するのみならず、差別的現象は、亦各實體に周遍して到らざるなきこと、恰も波浪は小起動に過ぎざるが如きも、其起動が、海水の全體に影響するが如し、今且らく圖を以て此相○遍○的○關○係○を示さん。



圖二十第



此中第十一圖の大圓形は是れ實體なり、三個の小圓形はこれ現象なり、實體は絕對的平等なる故、二三あることなけれども、現象は相對的差別なる故、幾多の差を生ず、而して其差別的現象界は、皆實體界の上に顯はれたる者なれば、現象界は實體界の普遍に非ざる無きこと知るべし、而して第十二圖は、これ差別的現象界が實體界に普遍する相を示せるものにて、即ち上部の大圓形は是れ實體なり、下部の三個の

相成的關係

相害的關係

小圓形は現象なり、而して其小圓形は各實體界の全部を取りて現はれたるもの故、反射的に個々の物體、亦實體の全部に周遍すべきこと知るべし。

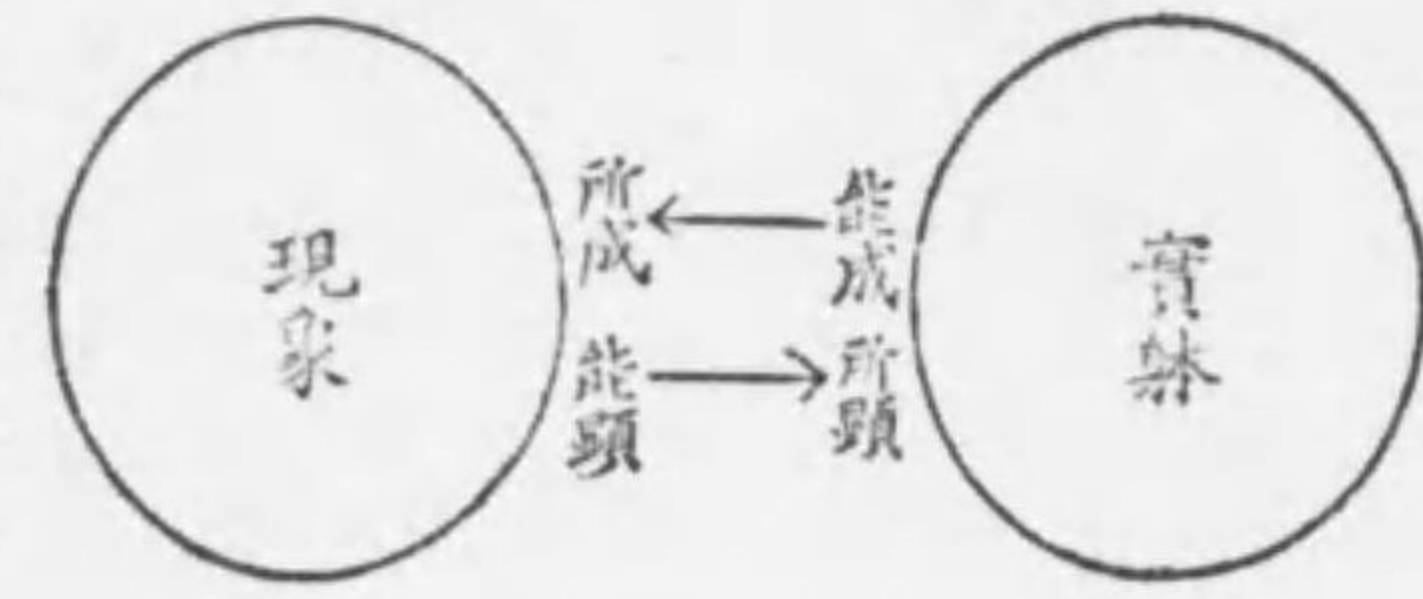
此の如く實體と現象とは、互に相周遍するが故に、之を相遍的關係と云ふ。

又其相成的關係とは、常に實體が現象に普遍し、現象が實體に普遍するのみならず、體には本來萬象を現すべき徳を具ふるに由り、一切萬象を現することを得、若し實體無ければ現象のみ獨り存することを得べからず、之を譬ふに、恰も水に依らざる波浪の存せざるが如し、既に現象は實體に由りて顯はれたる者なれば、本來恒存ならざる如幻虛假の者と云はざる可からず、既に如幻虛假の者なれば、此と同時に實體の存在を想定せざるべからず、譬は波は水の表現せしもの故、波と云はゞ直に其體水なりと推知すべきが如し、されば體と象とは實體によりて現象を成し、現象に依りて其體あることを顯はすが故に、之を相成的關係と名く、之を表すること第十三圖の如し。

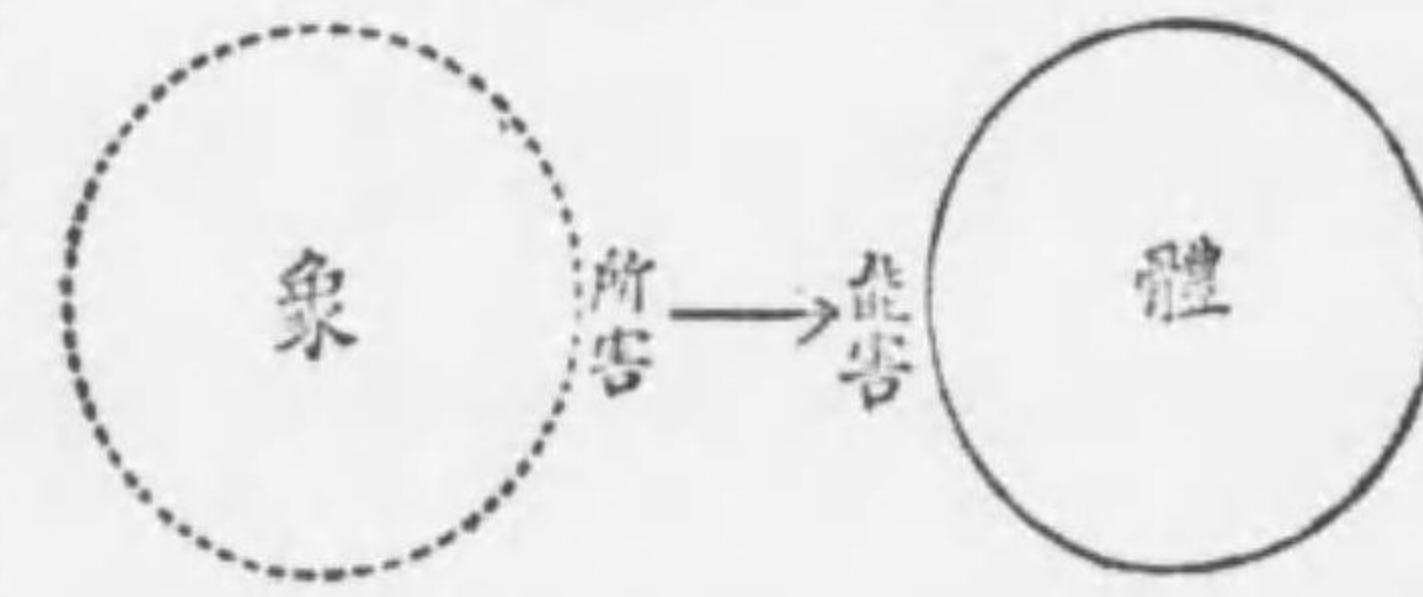
又其所謂相害的關係とは、既に現象は實體の表顯せしものなれば、如幻虛假にし

て本來恒存に非ず、本來恒存に非ざるが故に、之を攝して實體に歸し、萬有唯一理體なりと云ふと共に、又萬象各實體の全部を取りて其象を現せしものなれば、實體は全く現象中に歸して、現象以外に別存せざるが故に、萬有唯現象なりと云ふことを得べし、之を譬ふるに、波は水の動搖せし相なれば、水に離れて波なきを以て、千濤萬波唯是れ水と云ふと共に、又水の全體を取りて波となりしものなれば、波の外に水無きを以て、波以

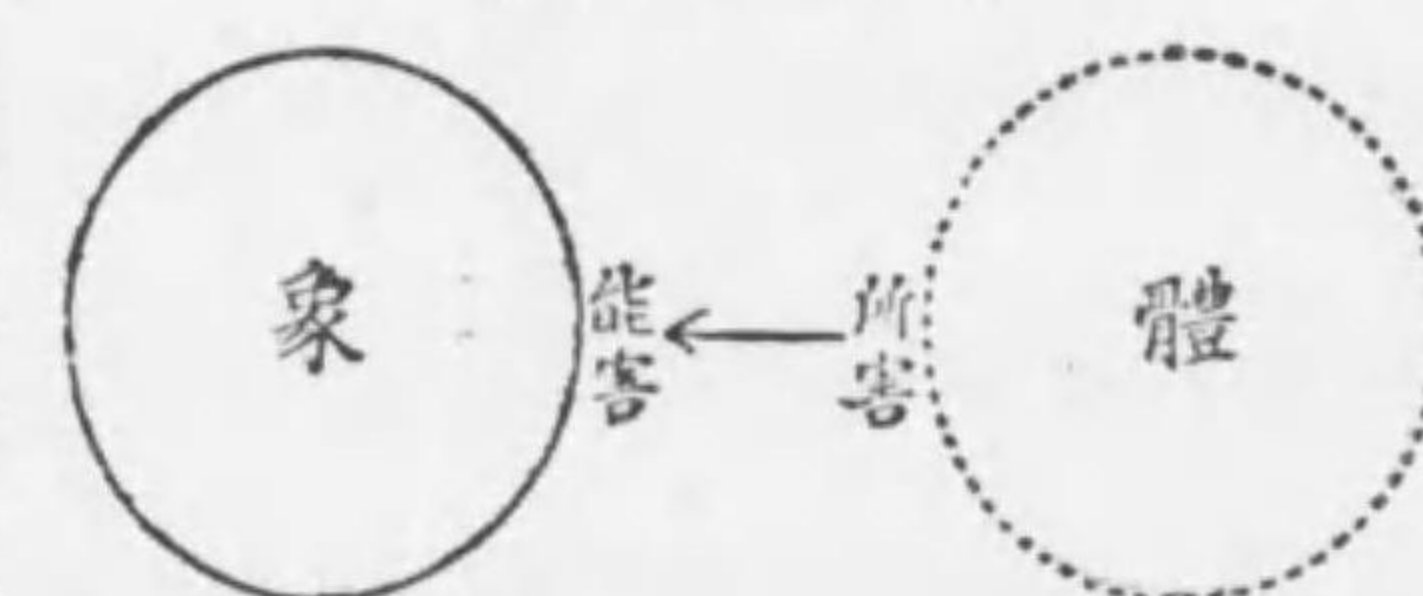
第三十圖



第四十圖



第五十圖



第三段 現象實體關係論 第二章 四重の關係

相即的關係

外に水を認めざるが如し、之を表示すること、前の第十四圖及び第十五圖の如し、其中第十四圖は萬有唯一理體なることを示し、第十五圖は、之に反し萬有唯事象なることを示したるなり。

又其所謂相即的關係とは、既に實體と現象とは、互に相依り相映奪して、未だ曾て相逼せざること無きが故に、實體を以て現象に望むるに、無差別の體即ち有差別の現象と云ふことを得べく、又現象を以て實體に望むるに、有差別の現象即ち無差別の體と云ふことを得べし、是れ恰も水の表現せしもの即ち波なれば、水を離れて波無きを以て、水即波と云ひ、又水に非らざる波無きを以て、波即ち水と云ふべきが如し。

此の如く實體と現象とは密接の關係を有す、是を以て華嚴玄談六六體象の關係を示すに、十門を立て、其中前の八門を以て體象無差別を顯はし、後の二門を以て體象の差別的なることを示せり、其文左の如し。

一理、遍於事門、謂無分限之理、全遍有分限事中故、一々纖塵理皆圓足、二事、遍於理

門、謂有分之事、全同無分之理、故一小塵遍法界、由此二義互該徹故、皆同一性、乃至三依理成事門、謂事無別體、要因理成、如攪水成波、乃至四事、能顯理門、謂由事攪理成、故事虛而理實、依他無性、即是圓成、如波相虛令水現、乃至五以理奪事門、謂事既全理、則事盡無遺、如水奪波波相全盡、故說生佛不增不減、乃至六事、能隱理門、謂真理隨緣而成事法、遂令事顯理不現也、如水成波、動顯靜隱、乃至七真理、即事門、謂凡是真理、必非事外、以是法無我理、故空即色、故理即是事、方為真理、乃至八事法、即理門、謂緣集必無自性、舉體即真故、九真理、非事門、即妄之真、異於妄故、如濕非動、十事法、非理門、即真之妄、異於真故、如動非濕、故。

此十門更に統收するに五對となる、表示すること左の如し。





第三章 三種の異説

此の如く體象の關係甚だ密接なり、是を以て諸經論に之れが關係を説くこと甚だ少からず、今且らく之を三種とし、以て一切の所説を相攝せん、何をか三種とす曰く、

- 第一、現象を以て實體に従ひ、以て體象無差別を説くもの、
- 第二、實體を以て現象に従ひ、以て體象無差別を説くもの、

第三、二者何れにも偏せず、平等に體象無差別を説くもの。

此中の第一の意は、夫れ現象は本編第一段に説きしが如く、之を大にしては物心兩界と分れ、之を小にしては物界中に色聲香味觸等と分れ、心界中には心王心所等と分れて、各自性を守りて亂れず、而して此等物心兩界の諸現象は、皆各其然るべき各種の原因に依りて起りしものなれば、原因の同じからざると共に、千差萬別して同一ならざるは、是れ現象界の本領なり、然るに實體は第二段に説きしが如く、現象の差別的なるにも拘らず、平等一味にして無差別なるべきは、是れ亦實體の本領なり、然りと雖も、其所謂現象の差別は、實體の平等を攪りて成ぜしものなれば、實體の平等に離れたる差別にあらず、又其所謂無差別は、現象の依止する實體の平等なる故、現象の差別に離れたる無差別にあらず、故に、若し其現象を攝して、實體に従へば、現象の差別は、實體の無差別に歸して、現象界の事物一として、實體以外に別存すべき道理なし、是を以て差別の現象即ち無差別の實體にして、天地萬物唯一理體と云ふことを得べし、譬ば瓦器や其形狀千態萬種なりと雖

も其體一として泥土ならざるなきが如し、實大乘教に萬法即眞如と云ふは、即ち此現象を攝して實體に歸し、以て體象の無礙を顯はすなり。

又第二の意は、夫れ現象を攝して實體に従ひ、萬法即眞如と云はゞ、此と同じく又實體を以て現象に従ひ、體即ち象なりと云ふことを得べし、何故なれば、體と象とは法相差別門に依れば、體は平等にして、象は差別と分つも、其平等の體は差別の象を離れて存するに非ず、差別せる現象の當體即ち無差別の理體なれば、象の外に體の存すべき道理なし、故に體を攝して象に従へば、無差別の體即ち差別の象にして、體象不二なりと云はざる可からず、換言せば、象に即する體は、體に別の體なきが故に、唯だ象のみありて、更に象に異なりたる實體なしと云ふべし、譬ば波に離れざる水は、波の外に別に存在せざるが故に、水を波に攝して水即波と云ふべきが如し、實大乘教に眞如即萬法と云ふ、皆此所攝に屬するなり。

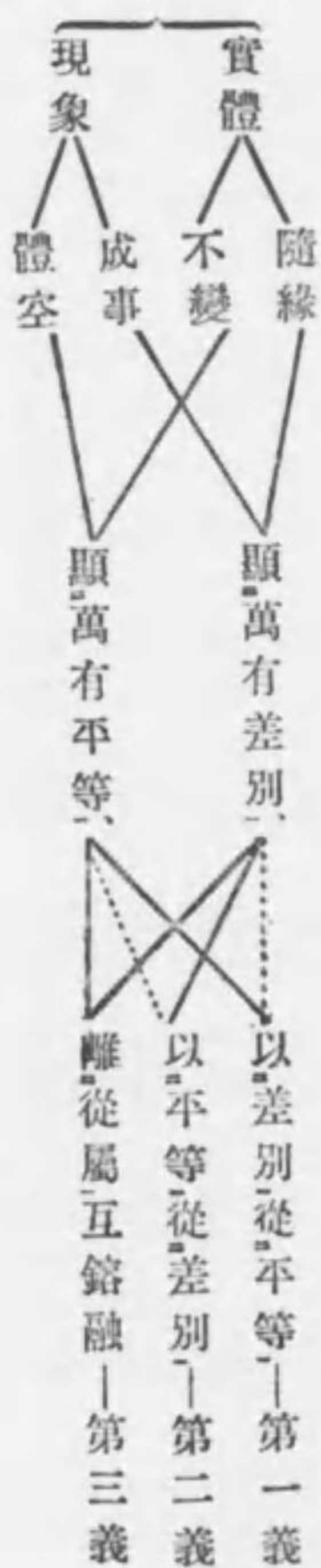
又第三の意は、譬に第一の如く、現象を攝して實體に従ひ、萬法即眞如と云ひ又第二の如く、實體を現象に従ひ、以て眞如即萬法と説くのみならず、直に體と象とを

銘融して、體即象、象即體と、二者平等に其不異を顯はすものは、是れなり、換言せば、體と象とは、體のみ獨り存するなく、象亦獨り在らざるが故に、體と象とを相對して、均等に其平等不二を説くものを、云ふ、實大乘教に眞如即萬法、萬法即眞如と説くが如き、皆此攝に屬するなり。

第四章 三種の異説ある所以

夫れ何が故に此の如く三種の別あるや、惟ふに、其歸する所、體に隨縁不變の二義を具へ、現象に成事體空の二義を具ふるに由らざるば非ず、何をか其體の隨縁不變と云ひ、又象の成事體空と云ふや、曰く、體には他の縁に相遇せば、相遇するに従て、千差萬別の象を現すべき徳を具ふ、之を隨縁と云ふ、其縁に隨て、千差萬別の象を現するも、常に自性を守りて失はざる故、之を不變と云ふ、譬ば水、風、縁に隨へば、動して千濤萬波の異相を現ずれども、水の性たる濕性に至りては、恒に不變にして失せざるが如し、又象は體の縁に隨ふて其相を現ぜしもの故、千差萬別の事相

を成す之を成事と云ふ。此成事の相は縁散すれば忽ち滅すべき如幻假有にして、實有に非ざる故に之を名けて體空と云ふ。此の如く體と象とに各二義ある中、體の隨縁と象の成事とに依れば、萬有彼此差別的なることを顯はし、又體の不變と象の體空とに依れば、萬有無差別の義を顯はす。而して其萬有差別的なることを顯はす體の隨縁と象の成事とを以て、彼の萬有無差別を成ずる體の不變と象の體空とに從へば、前に掲げし三種の中、其第一たる萬法即眞如の義を成し、又萬有無差別を顯はす體の不變と象の體空とを以て、彼の萬有有差別を成ずる體の隨縁と象の成事とに從へば、彼の第二の眞如即萬法の義を成し、又其有差別を成ずる體の隨縁と象の成事と無差別を顯はす體の不變と象の體空とを相望して、彼此鎔融するが故に第三の眞如即萬法、萬法即眞如の義を成ずるに至る。然れば體象無差別を説くに、大例三種の別ありと雖も、其歸する所體象各二義を具有するが故なりと云ふべし、之を表すること左の如し。



第五章 體象と三性の關係

論じて茲に至れば、更に三性との關係を一言せざる可からず、深密、楞伽、密嚴、金光、明等の經、瑜伽、顯揚、攝大乘、唯識、佛性等の論に、萬有を總括して依他起性、圓成實性、遍計所執性の三種とせり、其中依他起性は他の因縁に依りて起き來りたる物心の諸法なれば、即ち前に説ける現象にして、又圓成實性は其依他の由りて來る眞如法性なれば、前に説ける萬有の實體なり、然るに其現象と實體以外に、更に遍計所執の一性を立て、以て三性とするは抑も何故なる乎。

惟ふに、凡そ物有れば必ず實體あり現象あり、變化する者は現象なり、變化せざる

者は實體なり其變化する現象を依他起性と云ひ變化せざる實體を圓成實性と云ふ其依他圓成の實體現象に對して有りの儘に見ること能はざる妄情所現の境を遍計所執性と名く恰も着色の眼鏡を懸けて物を見るが如し故に遍計所執性なるものは依他起性と同じく實體に對する現象なれども依他起性は因縁所成の有法にして遍計所執は唯だ妄情の前に現する當情現の無法なり故に其の有法と無法とを差別せんが爲めに現象界中に於て依他と遍計所執との二に分ち總して依圓遍の三性と爲すも畢竟實體現象の二を出ざるなり尤も此遍計所執性に就て權大乘教と實大乘教との立説同じからず權大乘教に於ては主觀の妄心に對する客觀的對象とすれども實大乘教は然らず客觀的對象に對する主觀の妄心とするなり何となれば彼れ權大乘教に於ては此遍計所執性に就て能遍計所遍計計遍計所執の三重に分ち其能遍計は其體を論ずれば六七二識にして第六識は一切諸法に向て實我なり實法なりと周遍計度し第七識は第八識の非我非法なるに向て實我實法と計度するが故に其六七二識の能迷の執心を能遍

遍計所執
に就て權
實二教の
差別

計とし所遍計とは其能迷執心の爲めに周遍計度せらるゝ非我非法の依他起の諸法を云ひ遍計所執は能遍計の迷心を以て所遍計の依他の色心の諸法を周遍計度する時其能迷の妄心の前に現する相にして之を當情現の相と云ふ此當情現の相は自體あることなく體性都無の法なり然れば遍計所執は實に其物あるに非ず唯妄情分別の前に現する虛影空像たる也依て之れを情有理無の法と名く然るに實大乘教に於ては權大乘教の如く遍計所執性に於て三重に分ちて解釋せざれども且らく權大乘に准して之を思考すれば能遍計は唯だ六七二識のみならず廣く有漏の諸八識に通ずとす何となれば楞伽經に有漏の諸八識は是れ虛妄分別なりと云ひ又起信論に根本無明真如本覺に迷ふて麤細の心を發し其麤細の心我法二執を起すと説くが故なり所遍計は依他の色心のみならず真如亦所遍計なりとす而して遍計所執は其所遍計のものに對して遍妄に分別して我法と迷執する能迷の執心に名く權大乘に於ては唯能迷の執心の前に現する當情現の相を取れども此は然らず遍計所執に二重を開き能迷の執心之を有

體の遍計所執性とし、當情現の相之を無體の遍計所執性とす、是れ何故なれば、根本無明忽然として現起し、真如の理に迷ふて三細を生じ、三細より智相相續相執取相計名字相等漸次生じ來りて種々に遍計す、此能遍計の心有なるに似たれども、究竟して其體を検すれば虛妄にして、無體即空なるが故に、遍計所執と名く、然るに其執心の前に現する當情現の相は、能迷の執心に離れて別に有るにあらず、故に能迷の執心に屬して亦遍計所執と名くるなり、然れば遍計所執性とは、正しく能迷の執心に名くるものにて、當情現の相にあらざるなり、然らば遍計所執性と依他起性とは如何が分つべきやと云ふに、依他起性に染分と淨分とあり、其染分の依他は虛妄なるが故に、其虛妄の邊を取りて遍計所執性とし、又其淨分の依他は勿論染分の依他は虛妄なりと雖も、執れも因縁和合して生ずるが故に、其因縁和合の義邊を取りて、依他起性とすと云ふ。

之を要するに、遍計所執性に就ては、權大乘教に於ては、唯だ妄情の前に、浮ぶ當情現の相とすれども、實大乘教には、二重を立て、正しく能迷の執心を、遍計所執性

とするなり、既に一は當情現の相とし、一は能迷の執心に名くとするの相違あれども、生滅變化の現象界たるや一なり、殊に實大乘教に能迷の執心を以て、遍計所執性と名くるが故に、依他起性と殆んど差別なし、唯だ染分と淨分との異なるのみ、然れば遍計所執性の實體界に對する關係、亦知るべきなり、然るに現象界の事物、自他互に如何なる關係を有するか、未だ知る可からず、依て更に段を改めて論述せん。

第四段 現象鎔融論

第一章 異體相入の關係

夫れ宇宙の萬象は千差萬別して、有形の物體を以て、直に無形の心と稱し難く、又無形の心を以て、直に有形の物體とも稱し難しと雖、其差別せる萬象は、若し其本體に就て觀察を下せば、皆各無差別平等の眞如を以て體とするが故に、其本體の點より見れば、無形の心即ち有形の物體、有形の物體即ち無形の心にして、彼此同一無差別なること、恰も波浪の狀相千差萬別すと雖も、其體唯一の水なるが如し、而して其現象界差別の物心と、實體界無差別の眞如と相望するに、現象は實體の表顯せしもの故、實體に離れて現象無く、現象に離れて實體のみ存する道理無し、故に、現象即ち實體、實體即ち現象にして、無礙なりと云ふこと、前段に説けるが如し、然るに更に進みて、現象界に於ける物心の諸法を相望するに、二者各其相狀を異にするが故に、鎔融する所無きも、仔細に考ふるに、既に無差別平等なる眞如を

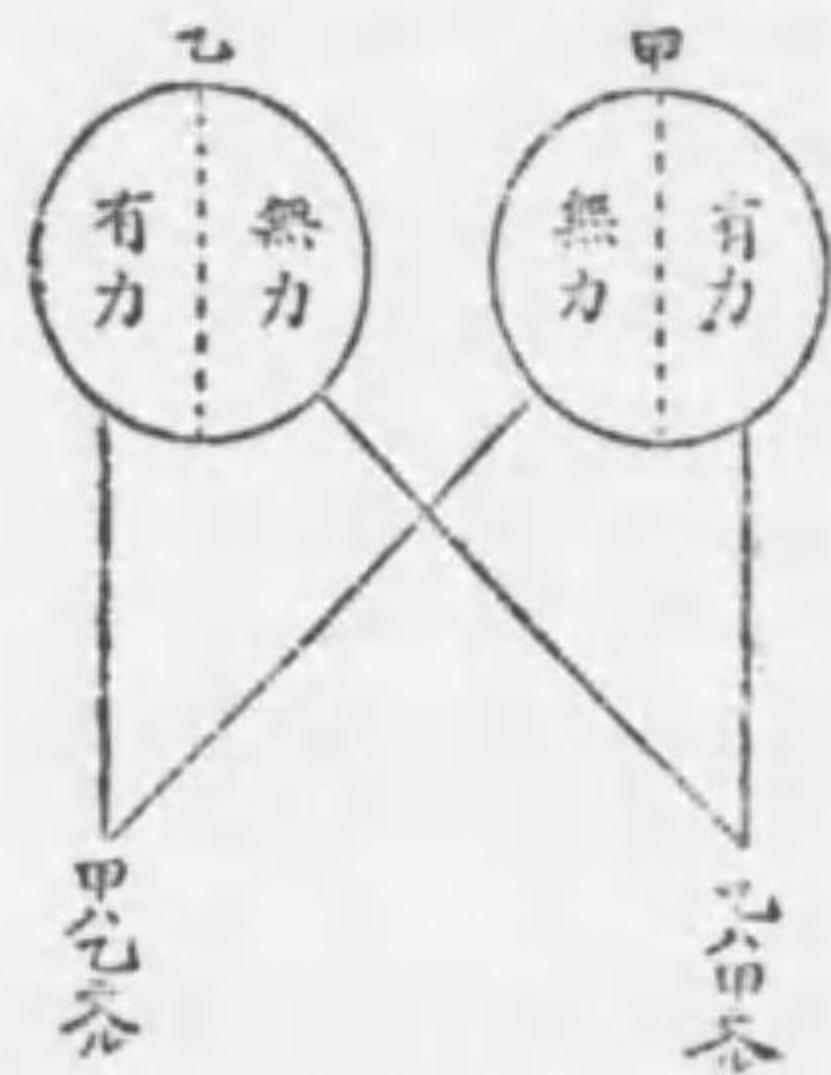
有力無力の關係

全ふして現はれたる者故、一現象の實體、即ち萬象の實體なり、一現象の實體、即ち萬象の實體なるが故に、一現象の實體以外に、他の現象が爲めに實體となるべき別體の存すべき道理なし、既に一現象の實體、即ち萬象の實體にして、體其者に多類無ければ、又實體に離れざる一切萬象も、亦實體に隨て、一現象中に歸在せざるべからず、既に萬象の一現象中に歸するの理を知らば、又翻て此一個の現象が他の一切萬象に遍在すべき理推して知るべきなり、是を以て天に懸る日月星辰も、地に列る山川草木も、究竟の玄理に就て推究すれば、萬物自他各別の象を呈するにも拘らず、互に鎔融して無礙なりと謂ふことを得るなり。

今試に甲乙二個の物を取りて之を相望し、且く其作用の點に就て觀察せんか、彼此の力用、互に相依り相資て、相入無礙ならざるなし、例へば茲に三個の竹杖あり、其上部を結束して地上に立つるとせよ、互に相依り相資けて倒るゝこと無しと雖も、若し其一個を除き去らば、餘の二個の竹杖在りと雖も、倒れざるを得ず、又此三個の竹杖に於て、更に他の一個を除き去るとせんか、餘の二個の竹杖ありと雖

も亦倒れざるを得ず、然らば三個の竹杖鼎立して倒れざるは、これ實に一個の竹杖の有無に依るが故に、一個の竹杖に全力有りと謂はざる可らず、既に一個の竹杖に全力有りとせば、他の二個の竹杖は無力となりて、其鼎立的勢力は全く一個の竹杖中に歸入すべく、又他の一個の竹杖を主とすれば、其一個に全力あるが故に、他の二個の竹杖は無力となりて、一個の竹杖中に歸入すべきが如し、更に之を家屋に見るも亦然り、家屋は梁柱瓦石等によりて構成せられしものなれば、若し其中の一にして缺くあらんか、家屋は完全なること能はず、既に家屋は梁柱瓦石等にして其一を缺かば、完全なる家と稱し難きが故に、完全なる家と稱するには、一個の梁柱瓦石等に於て、全力ありと謂はざる可からず、既に一個の物に全力ありとせば、梁柱瓦石等互に相望するに、自他の力用互に主となり伴となりて、彼れは、此れに入り、此は彼に入ると謂ふべし、唯だ家屋に於て然るのみならず、之を塵沙瓦礫の小に見、之を天下國家の大に見るも、皆然らざるなし、所謂、自有力なれば、他は無力、他有力なれば、自無力なれば、なり、既に自有力にして、他無力なる故、自己

第六十圖



の中に能く他の力を攝し、又他有力にして自無力なる故、他の力の中に自己の力は攝せられて、自他に互に相入せざるなし、彼の一座の土中に須彌を攝し、一滴の水に巨海を攝すと云ふが如きは、畢竟此理に外ならざる也、之を表すること上圖の如し。

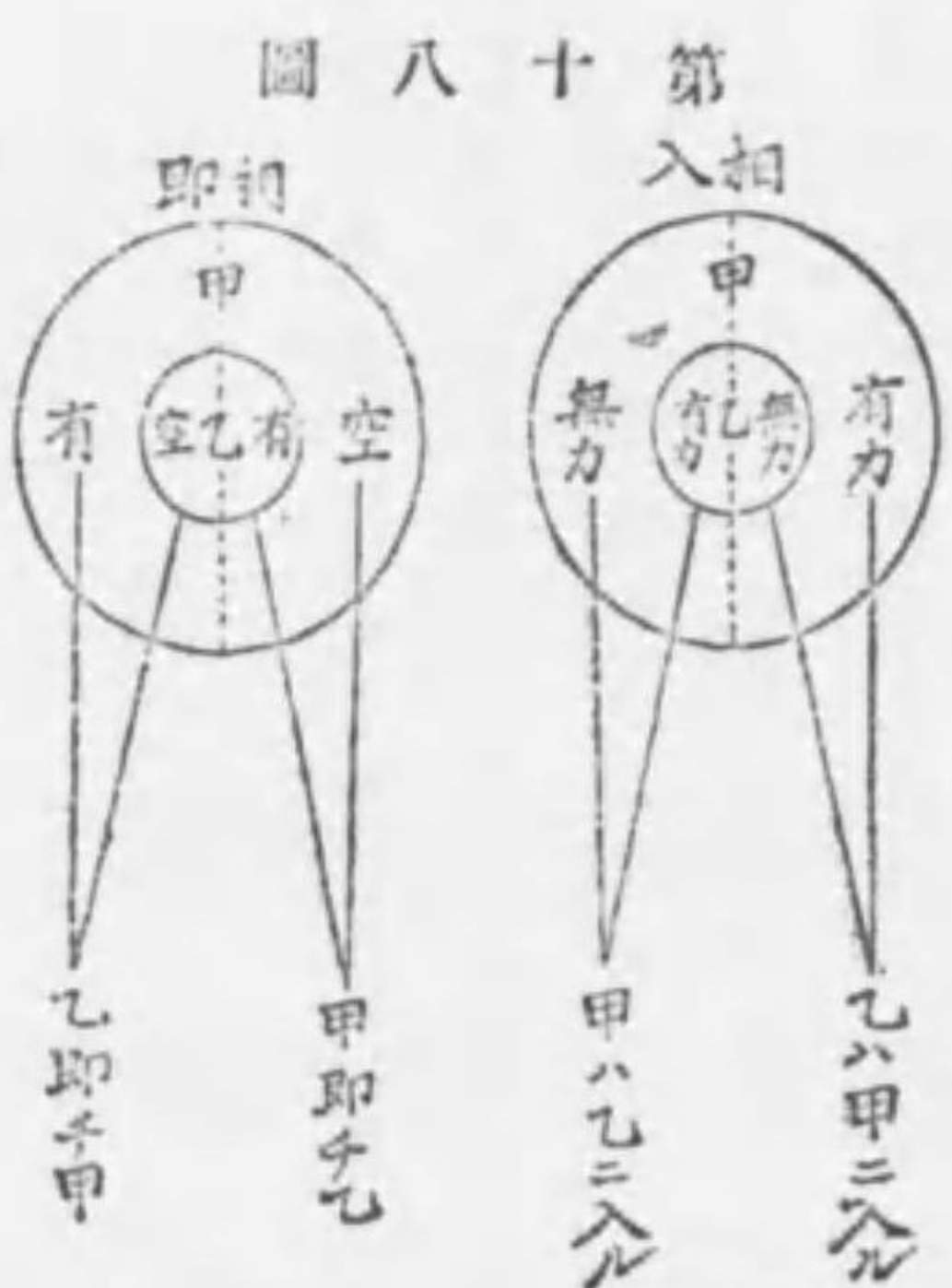
第二章 異體相即の關係

萬物は唯だ作用に於て互に相入するのみならず、其作用の依りて起る實體に就て考ふるも、亦互に鎔融して甲即ち乙、乙即ち甲と云ふことを得るなり、何故なれば凡そ宇宙萬象は表面より之を見れば皆其由りて生ずべき因縁に托して生じ來りしもの故、物心の諸法本より差別して物を以て心と稱し、心を以て物とも稱し難しと雖も、其物心の諸法は皆無差別平等の理體より顯はれたるものなれば、

前述の如く、唯甲乙兩個の事物彼此相望して互に相即相入するのみならず、更に之れを唯だ一個の事物に見るも、凡そ一切の諸法は、皆各先天本具の自性として、一法中に餘の一切萬法を具足すること、恰も玻璃瓶中に無數の芥子を盛りたるが如し、天臺には之れを十界互具と云ひ、三千實相と云ふ、依之宇宙萬象中或一物の現起し來る時には、餘の一切萬法は此一物中に攝在して、一法中の所具所攝たらざるなし、既に一法中に餘の一切萬法を具足するが故に、之を其所具所攝たる一切萬法に望むるに、自他の作用互に相入すること、恰も玲瓏たる鏡面と鏡中所含の鏡像と、互に相入して無礙なるが如し、即ち自は自中所具の一切萬法に遍在し、一切萬法は自中に歸入して、一に一切を統收し、一切に一を各攝して相入無礙ならざることなし。

唯作用の點に於て、自他互に相入するのみならず、又更に之を體の上より見れば、自己と自己所具の一切萬法とは、其形狀に於て且らく差別すと雖も、亦各空有の二義ありて、自己を有とすれば他は空となり、他を有とすれば自は空となりて空

有互に相即すること、恰も鏡と鏡像と、其體同一なるを以て、鏡即鏡像、鏡像即像と稱するが如し、之を表示すること左の如し。



其れ何が故に、異體の相即相入の外に、更に同體の相即相入の關係を説くや、曰く、一切諸法は、各先天本具の自性として、一法中に無量の徳を具足するが故なり、既に無量の徳を具足す、故に唯だ異體を相望して其關係を説くべきのみならず、亦更に自己所具の徳と相望して、相即相入の關係を説かざるべからざるなり、若夫れ自體に無量の徳を具せざらんか、假令如何なる縁に相遇するとも、現象に變化を見ること能はざるべし、之を譬るに、恰も鏡面に像を現するが如し、鏡面に像を現するは、鏡の自性に於て現すべし、徳を本來具足するに由る、故に物體の之に對向するあれば、直に其形像を現すべし。

ども若し鏡にして像を現すべき本徳なからんか假令形體の之に對向するあるも到底其像を現すること能はざるべし故に一切萬法は皆各自中に無量の徳を具足す是を以て唯異體の相即相入を説くのみならず亦同體の即入を論ぜざるべからざるなり。

第四章 時空兩間の觀察

斯の如く一切萬物は之を異體の上より見るも亦同體の上より見るも互に相即相入して無礙なるが故に此一大宇宙に存する事物其物なると心なるとを問はず皆悉く圓融不思議の妙法なりと謂ふべし今試に之を宇宙の經たる時間の上より見んか萬物は前顯象後顯象新陳謝代して暫くも停住せず過去現在未來の三世に涉りて各其象を異にせり故に過去の事物を以て直に現在の事物と稱し難く又現在の事物を以て未來の事物とも稱し難し然りと雖も其三世に涉りて前後其象を異にせる萬物は其間亦須臾も離るべからざる密接の關係ありて互

時間的觀察

に密融無礙なるを得何故なれば元來過去現在未來三世は萬物の前後其作用を異にせるより名けたる記號にして即ち萬物の已に作用せしを過去とし今正しく作用しつゝあるを現在とし未だ作用せざるを未來とせしものなり故に今正しく作用しつゝある現在の萬物は皆過去に於ける一切萬物の變化したるものにて過去の萬物に離れて現在の萬物あることなく又過去一切の萬物は即ち現在一切の萬物が既に其作用せる位に名けたるもの故に現在一切の萬物以前に過去の萬物と名くべきものあるなし是を以て過去一切の萬物は全く現在一切の萬物なりと云ふことを得ると共に現在一切の萬物は亦過去一切の萬物と稱することを得べし又未來の萬物と云ふも現在一切の萬物が未だ因縁に任せて其象を呈せざる位に名けたるもの故に未來永久續起する萬物として今現在せる萬物已外にあることなし是を以て未來一切の萬物は全く現在一切の萬物と云ふことを得べし過去の萬物と未來の萬物と相望するも亦然り果し然れば過去現在未來の三世の諸法時間的差別をなすが如きも其實互に相通關聯して過去に過

去、現、在、未、來、を、攝、し、現、在、に、現、在、過、去、未、來、を、攝、し、未、來、に、未、來、現、在、過、去、を、攝、し、須
 臾、も、離、れ、ざ、る、な、り、是、を、以、て、華、嚴、に、は、之、を、十、世、隔、法、異、成、門、と、稱、し、て、過、去、現、在、未
 來、の、三、世、に、各、過、去、現、在、未、來、の、三、世、あ、る、が、故、に、之、を、開、て、九、世、と、し、此、九、世、而、も、迭
 に、相、即、相、入、す、る、が、故、に、之、を、合、し、て、一、と、し、總、別、合、し、て、十、世、と、す、此、十、世、各、別、に、し
 て、區、分、あ、る、が、故、に、隔、法、と、云、ふ、此、十、世、の、諸、法、互、に、相、即、相、入、す、る、も、而、も、長、短、前、後
 等、の、差、別、の、相、を、失、せ、ざ、る、な、り、依、之、前、に、引、證、せ、る、華、嚴、經、第、三、十、一、不、思、議、品、に、曰
 く。

或、以、長、劫、入、短、劫、短、劫、入、長、劫、或、百、千、大、劫、爲、一、念、或、一、念、即、爲、百、千、大、劫、或、過、去、劫
 入、未、來、劫、未、來、劫、入、過、去、劫、

又、三、十、二、一、十、に、曰、く、

一、切、諸、佛、於、一、微、塵、中、普、現、三、世、一、切、佛、刹、一、切、諸、佛、於、一、微、塵、中、普、現、三、世、諸、佛、自
 在、神、力、二、切、諸、佛、於、一、微、塵、中、普、現、三、世、一、切、衆、生、一、切、諸、佛、於、一、微、塵、中、普、現、三、世
 一、切、諸、佛、々、事、

空間的觀
察

此等の經文は皆萬物の時間的無礙を示すなり。

若、夫、れ、更、に、宇、宙、の、緯、た、る、空、間、に、就、て、觀、察、せ、ん、か、萬、物、限、り、無、く、同、時、に、顯、現、し、て、
 横、に、差、別、せ、る、が、故、に、萬、物、の、相、即、相、入、の、狀、毫、も、見、る、べ、き、無、き、が、如、き、も、其、差、別、せ
 る、萬、物、は、自、他、互、に、資、助、し、て、自、は、他、の、緣、と、爲、り、他、は、自、の、緣、と、爲、り、て、各、々、象、を、現
 じ、つ、い、あ、る、が、故、に、自、の、一、物、は、能、く、他、の、一、切、萬、物、の、爲、め、に、緣、と、爲、り、又、他、の、一、切、
 萬、物、は、自、の、一、物、の、爲、め、に、緣、と、爲、り、て、一、能、く、一、切、に、遍、通、し、一、切、能、く、一、に、歸、入、し
 て、一、多、相、入、無、礙、な、ら、ざ、る、こ、と、な、し、此、相、入、無、礙、の、狀、相、華、嚴、に、は、因、陀、羅、微、細、境、界
 門、と、云、ふ、彼、の、忉、利、天、の、帝、釋、宮、に、懸、れ、る、羅、網、は、其、網、目、無、量、に、し、て、而、も、網、目、毎、に
 珠、を、懸、く、此、珠、光、明、赫、々、と、し、て、一、點、の、曇、り、無、く、全、珠、玲、々、と、し、て、各、珠、影、を、現、す、即
 ち、此、一、珠、の、中、に、餘、の、一、切、の、珠、影、を、現、じ、又、餘、の、珠、の、中、に、一、切、の、珠、影、を、現、じ、て、了
 々、分、明、た、り、之、を、一、重、累、現、と、云、ふ、又、其、珠、の、中、に、現、ぜ、る、一、切、の、珠、影、更、に、復、諸、の、珠
 影、を、現、す、之、を、二、重、累、現、と、云、ふ、其、二、重、累、現、の、珠、影、の、中、に、更、に、亦、網、中、に、懸、け、た、る
 餘、の、一、切、の、珠、影、を、現、す、之、を、三、重、累、現、と、云、ふ、珠、影、の、互、に、映、現、す、る、こ、と、譬、に、此、の

如きのみならず、四重五重乃至重々無盡にして、限極する所無し、是れ帝釋宮に懸れる羅網なりとす、空間的宇宙萬象の相關の狀亦此の如し、是を以て前に既に記したるが如く、華嚴經第三十含那品に曰く、

一切佛刹微塵等爾所佛坐一毛孔、皆有無量菩薩衆、各爲具說普賢行、無量刹海處、一毛悉坐菩提蓮花座、遍滿一切諸法界、一切毛孔自在現、

又第二十六丁十大品に曰く、

於一微塵中、各示那由他無數億佛於中而說法、於一微塵中、現無量佛國、須彌金剛圍、世間不迫迤、於一微塵中、見有三惡道天人阿修羅、各受業報、

若し夫れ更に實體に就て三世の諸法を觀察せんか、其體同一無差別なるを以て、現在の外に過去未來無く、過去の外に現在未來無く、又未來の外に現在も無く過去も無く、而も互に有無相即するが故に、過去即ち現在、現在即ち未來にして、自他相即無礙ならざるなし、されば萬物は時間の上より見るも、空間の上より見るも、彼此互に相即相入して無礙なりと謂ふべし、豈唯だ實體現象の關係に於て相即

實體に就て觀察

無礙なるのみならんや。

第五章 三諦圓融の妙法

論じて茲に至れば、此一大宇宙に現顯せる萬物は、皆悉く圓融不思議の妙法なるが故に、彼の日月星辰山川草木等も、若し究竟の玄理に就て其真相を極むれば、自他互に差別するにも拘はらず、日月即ち星辰なり、山川即ち草木なりと謂ふことを得、然るに吾人は無始已來虛妄分別の念に驅られ、隔歴不融の堅情續起して止まざるが故に、未だ曾て其真玄に洞達すること無しと雖も、一たび之れが妄念を除却し、隔歴不融の堅情を拂拭せんか、宇宙の真相は歴々として露現し來り、假令彼の一塵の土、一滴の水と雖も、皆其幽玄高妙なるに驚嘆措く能はざるに至らん、龍樹が造れる中觀論に、

因緣所生法、我說即是空、亦名爲假名、亦是中道義、

と云ふが如き、是れ宇宙萬物の真相を示さんとして説きたるものにて、萬物何れ

中論の三諦

の一法を眺めても、空なり假なり中ならざるなし、其所謂空と云ふも單の空に非ず、假と云ふも單の假に非ず、中亦何ぞ但中ならん、所謂一空一切空、一假一切假、一中一切中にして、天臺には之を天然之徳と云ふ、實に千古の確言なり、法華經方便品に、

佛所成就第一希有難解之法、唯佛與佛、乃能窮盡、諸法實相、所謂諸法、如是相、如是性、如是體、如是力、如是作、如是因、如是緣、如是果、如是報、如是本末究竟等。

とあるは、法華經八軸二十八品の至要にして、肝なり魂なり、天臺の智者之に三轉の訓を施し、以て空假中の三諦の義を顯はす、即ち經文の如是相如是性等とあるを、是相如、是性如、等と讀みて、空平等の義即ち空諦を顯はし、又如是相、如是性等と讀みて、差別の義即ち假諦を顯はし、又相如是、性如是等と讀みて、中道即ち中諦を顯はすこととせり、是れ萬物一として三諦圓融の妙法ならざるなきが故なり、然るに吾等は空と聞けば忽ち其空の一邊に偏し、假と聞けば其假に執し、又非有非空と聞けば其非有非空の一邊に偏執して、事物本來の天然の徳を見ること無し、

法華經の
十如是

之れを三諦相着の念と云ふ、吾人無始已來此念を起して止むこと無きが故に、釋尊は其事物の真相を見ること能はざる吾等に、天徳之徳たる三諦圓融の妙理を悟了せしめんが爲めに、多年の間説法教化せられしなり、然れば佛教を奉ずる者は、須らく妄念を撲滅して事物の真相を明かにし、以て釋尊垂教の本旨に副ふこと無くんばあるべからざる也。

結 論

上來論辯する所、頗る複雑に渉るものありと雖も、要するに佛教の教理を緣起と實相の二大編に分ち、其緣起の方面に業感緣起、賴耶緣起、眞如緣起、法界緣起の四種を立て、實相の方面に亦現象差別、實體平等、體象關係、現象鎔融の四段を開き、而も各段の下に更に數章を立て、以て其教旨を論辯したるなり。

然るに佛教の本旨は、唯此等の教理を學知するのみならず、更に向上の一路を求めて進修力行し、以て真理界に到達せんとするにあり、近く之を業感緣起論の所

依たる俱舍論に觀るに、彼には總じて九品三十卷あり、其中初の界根二品の七卷に於ては、宇宙萬有の體用を説き、世間品已下の三品十四卷には、迷の原因結果を説き、賢聖品已下の三品八卷に於ては、悟の原因結果を説き、終り破我品に至りては、印度古代の數論勝論等の有我の執見を破斥せり、是抑も何の爲ぞ、一に吾人を以て從來自己の心徳を覆弊せる無明妄念の塵垢を蕩盡し、以て眞樂界に到らしめんとに外ならず、又之を賴耶緣起論の正しく所依とする唯識論に觀るに、彼には相性位と稱して、初に唯識の相、次に唯識の性、後に唯識の位を説く、此中唯識の相と性は、理論にして、唯識の位は實行なり、前に唯識の相たる萬法唯心の道理、及び唯識の實性たる圓成實眞如の妙理を説き、而して後更に唯識の位を説く所以の者は、唯吾人をして、唯識の道理を識知せしむるのみならず、實踐躬行、以て一大眞理と冥合せしめんとにあるなり、若し然らずんば、唯識の位を説く何の要か之れあらん、又之を眞如緣起論の依憑する大乘起信論に觀るに、彼には一部總じて五分あり、因緣、立義、解釋、修行信心、勸修利益是れなり、此中因緣分は序分にして、立

義、解釋、修行信心の三分は正宗、終りの勸修利益分は流通なり、而して其正宗分には如何なる事を説くか、一心二門三大四信五行に外ならず、此中一心二門三大は是れ理論にして、四信五行は實行なり、若し夫れ吾人をして唯だ理論を知らしむるのみならず、一心二門三大の教理のみを説くべし、然るに更に四信五行の實行を説く所以の者は何ぞ、吾人にして、苟も流轉の迷界を脱却して、悟界の彼岸に到達せんと欲せば、信念の確立と共に、向上の一路に對し、實踐修行せざる可からずと説き示したるなり、更に之を法界緣起論の根本所依たる華嚴經に觀るに、華嚴經には總じて八會三十四品ある中、第一會の世間淨眼品は教起因緣分にして、一經の由りて起る因緣を説き、盧舍那品は舉果勸樂生信分と稱して、如來依報の果徳を説きて、人をして信仰の念を生ぜしめ、第二會の名號品より第六會の寶王如來性起品に至る迄の三十品は、修因契果生解分にして、修因感果の道理に於て深く解了を生ぜしめ、第七會の離世間品は託法進修成行分にして、吾人をして唯解了を生ぜしむるのみならず、更に實踐修行せしめんが爲めに、六位の行法に託し

て修行を成せしめ、又第八會の入法界品は依人入證成徳分にして、知識の教に依りて、法界の眞理に證入することを説きたるなり、然れば華嚴一經廣しと雖も、要するに、吾人をして信を生じ、解を起し、行を成し、法界の眞理に證入せしめんとするにあり、換言すれば、一經の要旨は信解行證の四字にして、此四字も更に其要を取れば證の一字にあり、其他實相論に關する諸經諸論の奥旨も亦爾らざるなし、果して然れば佛敎の本旨は、唯だ理論の一面に偏せず、理論と共に實行を一大至要とすべきや知るべし、若し夫れ唯だ理論のみ有りて實行の之に伴ふ無くんば、其理や空論のみ豈眞實の理論と稱することを得んや。

然るに吾人は、無始已來眞理を見る明無く、常に生死の苦海に沈淪して、妄想顛倒の念止む時無し、小乘敎には其妄想顛倒の念を總じて見修二或とし、其見惑に八十八、修惑に九々八十一品あり、而して其所謂見惑は迷理の惑にして、修惑は迷事の惑なり、此迷理迷事の惑あるに依りて、吾人無始已來輪廻轉生して暫くも止むことなしとす、之を大乘敎に觀るに、一切の惑障を煩惱所知の二障とし、其煩惱障

の中に迷事迷理の惑あり、煩惱障は吾人をして生死の苦海に沈淪せしめ、又所知障は智識の發作を障へるものとす、吾人此二障を滅すること能はざるが故に、生死の暗夜に彷徨し、眞理の光明を見ること能はず、是に於てか此惑障を撲滅する方法を講ぜざる可からず、是れ即ち佛敎諸宗の興る所以にして、小乘敎にありて三生六十劫、若しくは四生百劫の修行を説き、大乘敎には三祇百劫の修行の時節を説くが如き、皆此惑障を撲滅せんが爲なるなり。

然るに我人果して能く、其一切の惑障を撲滅し得るか、是に於てか、自力他力の二大宗教の別を生じ、來る、自力宗は自己の力によりて一切の惑障を撲滅せんとし、他力宗は他の力に依りて其目的を達せんとす、是れ即ち聖道淨土の二門にして、自力宗に在りては、今日如何に我が心の内に罪障多く有りとも、自己の本性如何と願れば釋迦已成の諸佛と何等の差別なし、彼れ既に佛なり、我れ亦何ぞ然らざらん、華嚴經には奇哉々々、一切衆生、具如來智慧徳相、舊來成佛已と云ふ、此見地に立て、自己を見れば、設令今日煩惱惡業を起造し、生死の苦海に沈淪しつゝいあるも、

是れ唯一時の現象にして、自己の本性に非ず、自己の本性は釋迦等の諸佛と毫も異なることなし、是を以て奮勵自策、大に自己に鞭て進修力行し、以て眞理界に到達せんとするなり、然るに他力宗に在りては、爾らず、設令自己の本性に偉大の靈徳ありとも、現に我身の實際を見れば、罪障多き凡夫にして、佛凡隔つる所、天淵も雷ならざるなり、此天淵も雷ならざる我れ如何にして我が力を以つて一切の惑障を撲滅し、眞理の彼岸に到達することを得べき、乃ち自己の無力なることを認識すると共に、佛陀の救済を仰ぐなり、彼の馬鳴論師が著せる起信論に、四信五行を説きて實踐修行すべきことを勧めたるも、是れ容易のことに非らず、依て人若し實踐修行すること能はざれば、茲に勝方便ありとして、西方願生の旨を説き勧め、又龍樹論師の作れる十住毘婆娑論に於ては、佛法に無量の門あり、世間の道に難有り易有り、陸路の歩行は苦しく、水道の乗船は樂きが如し、と釋尊一代の説教を難易の二道に分ち、而も専ら易行道を勧むるが如き、是れ釋尊の滅後、印度に於て他力教を唱導せる始にして、又世觀論師が優婆提舍願生偈を作りて、世尊我一心、

歸命盡十方無礙光如來、願生安樂國、と西方願生せしが如きは、是れ最も顯著なる他力信仰の告白なり。

此自力と他力は、一は自己を有力と認め、一は自己を無力と認むるが故に、一見全然相反するに似たれども、仔細に觀察すれば、相反離乖する者に非ず、何となれば、其自己を認めて有力とするは、自己の本體觀にして、又自己を認めて無力とするは、現象觀なればなり、自己現在の現象を觀ずれば、無論罪惡生死の凡夫なり、無有出離之縁の劣夫なり、然れども其本體を觀ずれば、佛凡一體にして、本來無二無別なり、是を以て一方には本體より觀察して、自己の有力なることを認知し、又他の一面には、現象の點より觀察して、以て自己の無力なることを確信するなり、是を以て吾人にして、其本體觀よりして、自己の有力なることを認むれば、認むると共に、自策自勵して、惑障を撲滅し、眞樂界に進入せざるべからず、又現象觀よりして、自己の無力なることを認むる可からざる也、然るに此二種觀察や、いもすれば、弊害の多く、此に

伴ひ來らんとする傾あり、何ぞや、曰く自己を觀じて、有力なりと認むる者は、橋慢の巔に止り易く、自己を觀じて、無力なりと認むる者は、卑屈の淵に陥り易き是れなり。蓋し是れ人性の二大缺點にして、其橋慢の巔に止まる者は、實踐躬行の修道を廢し、卑屈の淵に陥る者は、自暴自棄に終らんとす。我れ人苟も自己の有力なるを認め、之を認むると共に、自力的策勵心を發して、自己の本性の開顯に努めざる可からず。又自己の無力を認むる者は、自己の無力を認むると共に、他に偉大なる有力者あるを認め、其有力者に依りて自己の志願を満足せんと期すべきなり。若し然らずんば、遂に彼の橋慢若くは卑屈の一偏に墮して、眞正修道の人たること能はざる可し。之を要するに、佛教の本旨は吾人をして迷を轉じて、悟りに至らしめんが爲めなれば、佛教に志すものは、唯學理の一邊に偏せず、進みて修道に努めざる可からざる也。

予曾て曇遷法師の亡是非論を讀む、佛教々理を學修する者、應に一讀して可なり、依りて今其文を抄録して、本論の結尾とす。

夫自是非彼、美己惡人、物莫不然、以皆然、故舉世紛紜、無自正者也。斯由未達是非之患、云其患者、乃有十種不可。一是非無適主、二自性不定、三彼我俱有、四更互因生、五互不相及、六隱顯有無、七性自相違、八執者情偏、九是非差別、十無是非。初明無適主者、此云我是、彼云我是、彼此競取、乃令是無定從、彼復云此非、此復云彼非、彼此競興、遂使非無適趣、惑者必欲以是歸自、以非屬彼者、此有何理、而可然也。理不然故、強爲之者、莫不致敗耳。物豈知其然哉。

二自性不定者、是性是於、或復是於非、非性非於非、亦或非於是、然愚者竊々唯言是、是不許是非、亦許非非、不論非是、自謂得理、不患其失、且共論之、若以是於、是即有二是過、一所是過、二能是過、所是過者、所是若是、是已是何用、是所是若非、是應言是非、是云何言、是是、能是過者、待所說能、所是既不立、能是亦不成、能所俱不成、故何處當有是也。若復非於非、其過亦如此。例是取悟、勿更分別、理盡於此、是以不可也。

三彼我俱有者、此是而非、彼是而非、此此之與、彼各有一、是一非、惑者唯自謂有是、不言有非、謂彼唯非、不許有是、斯有何理、而可然乎。

四。更。互。因。生。者。非。因。自。是。心。生。是。因。非。他。心。起。以。從。自。是。心。生。故。此。即。自。是。者。非。非。他。非。也。是。復。從。非。他。心。生。故。此。乃。他。非。者。是。非。我。是。也。然。惑。者。偏。欲。取。是。自。歸。以。非。許。人。無。如。此。理。故。不。可。也。

五。互。不。相。及。者。凡。是。自。非。他。者。本。欲。望。非。至。彼。然。彼。猶。自。謂。爲。是。以。猶。自。謂。爲。是。故。即。驗。非。不。至。彼。非。他。自。是。者。亦。希。是。至。此。然。猶。爲。彼。所。非。以。彼。非。故。即。明。是。不。至。此。是。不。至。此。而。言。我。是。非。不。至。彼。復。謂。他。非。理。窮。於。此。故。不。然。也。

六。隱。顯。有。無。者。尋。夫。物。情。惑。也。莫。不。同。於。自。是。均。於。詳。非。均。詳。非。故。舉。世。無。是。我。當。云。何。獨。有。是。也。同。於。自。是。則。天。下。無。非。以。無。非。故。我。何。所。非。然。惑。者。謂。有。是。可。是。有。非。可。非。義。乃。不。然。故。不。可。也。

七。性。自。相。違。者。是。則。性。自。違。非。非。乃。性。自。害。是。以。我。獨。欲。立。是。定。非。是。既。立。已。必。爲。多。非。非。一。是。是。多。非。非。故。一。是。那。可。是。以。是。不。可。是。故。則。非。何。所。非。無。所。非。故。非。則。自。非。矣。自。非。則。無。非。非。是。則。無。是。惑。者。確。欲。以。是。定。非。用。非。非。是。者。未。足。然。也。

八。執。情。偏。者。夫。物。之。偏。也。皆。不。見。彼。之。所。見。唯。自。知。其。所。知。以。自。知。其。所。知。故。因。即。以。

爲。是。不。見。彼。所。見。故。謂。彼。唯。非。若。乃。見。彼。所。見。謂。之。非。者。或。容。可。爾。既。不。見。彼。所。見。而。言。彼。非。者。彼。何。必。非。也。若。復。自。知。其。所。知。因。以。自。是。者。此。則。是。已。私。是。若。爲。使。他。亦。謂。之。是。也。以。此。過。故。無。理。可。然。

九。是。非。差。別。者。然。滯。俗。之。輩。以。是。爲。是。以。非。爲。非。此。乃。龜。兔。以。是。爲。非。以。非。爲。是。者。顛。倒。失。也。然。物。外。高。趣。以。是。非。爲。非。用。無。是。非。爲。是。此。亦。免。於。是。非。之。一。失。猶。自。存。於。一。是。一。非。是。非。雖。同。理。趣。胡。越。而。惑。者。聞。是。則。謂。凡。聖。同。是。聞。非。復。謂。賢。愚。共。非。失。理。致。此。未。足。然。也。

十。無。是。無。非。者。若。夫。以。是。非。爲。非。無。是。非。爲。是。者。彼。且。惡。於。是。非。猶。不。免。是。非。累。也。而。欲。惡。於。其。累。別。更。有。所。存。者。然。其。所。上。已。存。於。心。亦。未。免。於。累。也。將。欲。不。累。莫。若。無。心。以。無。心。故。誰。謂。爲。是。非。是。非。亡。矣。彼。我。隨。喪。彼。我。喪。故。得。失。亦。無。也。不。然。於。然。不。可。於。可。爾。乃。任。放。無。爲。逍。遙。累。外。耳。云。云。

齋藤唯信先生著書目録

佛敎學概論	全一册	定價金貳圓五拾錢	十兩錢稅
俱舍論講話	全一册	定價金貳圓	十兩錢稅
淨土敎史	全一册	定價金五圓	廿兩錢稅
華嚴學綱要	全一册	定價金貳圓五拾錢	十兩錢稅
選擇集講義	全一册	定價金貳圓	十兩錢稅
阿彌陀佛總論	全一册	定價金壹圓五拾錢	十兩錢稅
眞宗の信仰と其敎義	全一册	定價金貳圓	十兩錢稅
佛敎道德の根本義	全一册	定價金壹圓八拾錢	十兩錢稅
佛敎に於ける輪廻轉生と解脱	全一册	定價金壹圓	六兩錢稅
佛敎に於ける二大唯心論	全一册	定價金四圓五拾錢	廿兩錢稅

法文館發賣

複製不許



著作者 齋藤唯信
 發行者 澤田友五郎
 印刷者 石井喜太郎
 京都府猪熊通七條南入

國文社印刷

明治四十年四月二十日印
 明治四十年四月廿五日發
 昭和七年四月五日改訂版發行

佛敎學概論
 定價金貳圓五拾錢
 郵稅拾四錢

發行所

京都市五條通高倉東入
 振替大阪四五五六番
 法

文館
 電話⑤下二一九〇番

SF-11
手記有字

柏原祐義 著

八宗綱要解説

菊判クローリス級
全一冊五百頁
正金参圓五拾錢
郵税貳拾貳錢

近來佛教界にありて教理の新解釋を試みんとする産みの惱みに沈潜しつゝあることは、誠に喜ぶべき傾向である。然しながら、一面その餘弊として却つて古典の研究を輕んじ、時には餘りに甚しき臆説を構ふるものなきにしも非ず、求道者をして去就に迷はしむることも亦尠くない。是れが反動として古典の研究熱の漸次擡頭せんとするは注意に價する現狀である。

八宗綱要は佛教各宗の歴史、教理、實踐法等を最も簡明に且つ組織的に叙述せるものにして、古來佛教研究者の必ず先づ繙讀せし好著である。本書は章節項等に分ちて原文の組織連絡を了解し易くなし、讀み方、辭解、通解、餘義の各欄を設けて總振り假名を附け、いかなる初學者と雖も一讀直に原文の奥義に通達せしめんと目的を以て、解釋上懇切と簡明と平易とに努めたるもの、原文の華麗と相應じて暢達の筆致は讀者の勞を忘れしむるものがある。本書の價値以て知るべく、敢て一讀を勸むる所以である。

發行所 京都市五條法文館

終